

横 浜 市 会 第 1 回 会 議 録
定例会
【 速 報 版 】

予算代表質疑（令和8年2月18日）

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渋谷健君）次に、日程第 54、市第 76 号議案から市第 107 号議案までの令和 8 年度横浜市各会計予算及び予算関係議案の 38 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。関勝則君。

〔関勝則君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○関勝則君 おはようございます。自由民主党の関勝則でございます。令和 8 年度の予算審議に当たり、市政運営の重要課題について自由民主党横浜市議員団を代表し順次質問をさせていただきます。

本市では昨年 12 月に新たな中期計画の素案を公表いたしました。令和 8 年度はその計画期間の初年度に当たります。そこで、同素案において戦略として掲げられた「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」に基づく総合的な取組である 14 の政策群、横断的な取組である明日をひらく都市プロジェクトなどについて順次伺ってまいります。

まず初めに、令和 8 年度予算案について伺います。

気候変動の進行、人口減少、少子高齢化の進展、急速な技術革新、とりわけ人工知能の発達など社会を取り巻く環境はかつてないほどの速度と規模で変容してきています。頻発化、激甚化する自然災害は地域の安全安心の確保を喫緊の課題として突きつける一方、エネルギー制約や資源循環への要請は経済活動や生活様式の在り方そのものに転換を迫っています。また、人口構造の変化は労働力の確保、地域コミュニティの維持といった課題を顕在化させ、従来の制度や慣行の延長では対応し切れない局面を生み出してもいます。これらの変化に対応すべく私たちは今、物価高など現状直面している暮らしの課題に取り組みながらも既存の枠組みに安住することなく長期的視点に立って持続可能な地域社会の姿を描き出すべき時代の転換点に立っています。このような中で国では高市早苗首相のリーダーシップの下、総合経済対策として物価高への対応による足元の支援と成長、危機管理投資を柱にした賃上げと生産性向上を通じた強い経済の実現が進められているところでもございます。

私たちの横浜もまた転換期の中にあります。社会構造の変化だけでなく東京一極集中の加速化やこれまで本市の発展を支えてきたみなとみらい地区における開発の進展、GREEN×EXPO 2027 の開催など横浜ならではの課題と好機を捉えどう乗り越え、また、横浜の未来をどのようにつくっていくのかが問われています。こうした中で新たな中期計画の素案では今後 4 年間を含めた本市が進むべき道筋や方向性が示されました。掲げられた目標や取組の実現に向け令和 8 年度予算案がどのような役割を果たすのかしっかりと内容を確認していく必要があると考えております。

そこで、まず初めに、令和 8 年度予算案の基本的な考え方について伺います。

中期計画と初年度予算の連動はかねてから我が党が強く要望してきたところであり、素案段階ではあるものの 4 年間で取り組む市政の全体像と目標を明確化し計画に基づく予算審議を実現したことは一つの前進であると評価いたします。また、今回示された新たな中期計画は 2 年にわたり実施された暮らしや横浜の将来に関する市民意見の調査を踏まえてまとめられた点や、我が党がかねてから要望していた横浜の成長発展を目指した方針について明日をひらく都市プロジェクトとして示された点についてもこれまでの計画から大きく進化している点があると受け止めております。

そこで、新たな中期計画の実現に向けて初年度予算で重視した点について伺います。

そして、今回の新たな中期計画ではデータ駆動型経営の本格移行が掲げられました。全ての施策事業を市民目

線の経営サイクルの下で実践し市民の実感につながる成果が表れることを目指しています。

そこで、データ駆動型経営への本格移行に臨む市長の決意を伺います。

計画初年度となる令和8年度を間近に控え横浜の持続的な未来を確かなものとするという共通のゴールに向け、二元代表制の下、真摯な対話と丁寧な議論を積み重ねていただくことを要望をいたします。

次に、財政運営に関して歳出改革の取組について伺います。

令和8年度予算案では、雇用情勢の改善などを背景に市税収入は前年度を上回る見込みとなっております。一方で長引く物価高騰に伴う歳出の増加に加え将来的には人口減少と少子高齢化の進展により市税収入の減少や社会保障経費の増大が避けられず、本市の財政運営は引き続き厳しい環境に置かれているものと認識をしています。こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を確保し市民生活の安心安全を守りながら都市の成長を実現していくためには歳出改革を着実に進めていくことが極めて重要であると考えております。

そこで、令和8年度予算編成における歳出改革の取組の成果について伺います。

財政責任条例を踏まえて策定された財政ビジョンでは、財政の持続可能性を確保するため中長期的な財政運営の改善が求められています。さらに、新たな中期計画の素案においても創造、転換による財源創出額を4年間の累計で240億円以上とする指標が設定され取組を進めていくものと伺っております。

そこで、新たな中期計画で掲げた指標の達成に向け歳出改革をどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

中期計画の推進に当たっては将来世代への責任と市民生活を守り抜くという市政の根本姿勢は何としても守っていかなければなりません。歳出改革を進めることは重要ですが、それだけではいずれ限界が生じることとなります。今後は歳入確保の取組がこれまで以上に重要性を増すものと考えており、令和8年度予算案におきましても国費の獲得に向けた取組が大きな成果につながっているものと受け止めております。

そこで、市民生活を守りながら政策を前進させていくためには歳出の見直しと併せて国の制度や財源を最大限に活用し国費獲得に向けた積極的な取組を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市が持続可能な市政を実現していくためにも、市民生活への影響を丁寧に見極めながら歳出改革を進めるとともに国費のさらなる獲得や未利用土地をはじめとする保有資産の有効的な利活用などあらゆる歳入確保策を総合的に講じていただくことを要望をいたします。

次に、令和8年度の組織再編について伺います。

昨年の第4回定例会において組織再編の中間報告がなされましたが、我が会派としても多くの意見を申し上げさせていただいたところであります。今回発表された組織再編の内容はそうした経過も含め熟慮の上での内容であると受け止めてはおります。市民の関心の高い防災減災や国際都市としてのグローバル戦略の推進、都市の成長と発展に向けたまちづくりなどいずれも強力に推進すべき重要な政策です。

そこで、今回の組織再編全体について市長の狙いを伺います。

組織再編は中長期的な視点に立ち本市の政策をどのように進めていくべきか、先人たちによって築かれてきた横浜の歴史、市民、事業者の皆様が親しまれ定着してきた名称を市民に最も身近な基礎自治体としてこうした視点も意識していく必要があると考えます。今回の組織再編では3つの組織が廃止され、そしてまた新たな名称の組織が誕生することになります。

そこで、新たな組織の名称に込めた思いについて市長にお伺いをいたします。

次に、新たな中期計画の素案で示された政策群のうち毎日の安心・安全に関連して、まず防犯対策の強化につ

いて伺います。

我が党では昨年1月10日、公明党横浜市議員団と連携して防犯対策の強化を求める要望書を市長宛てに提出し地域の防犯力向上緊急対策事業についても円滑に進むよう要望をしておりました。防犯対策に関する令和8年度予算案は防犯灯の整備や防犯カメラ設置の拡充など地域の防犯力向上を積極的に支援する内容となっております。評価しているところです。

現在パブリックコメントを実施するなど条例制定と新たなプランの策定に向けて準備を進めていると認識をしていますが、そこで、新たな防犯プランによって防犯対策はどのように変わるのか、伺いをいたします。

私の地元磯子区では京急の屏風浦駅にある森交番が廃止され、汐見台交番に統合されることになりました。少子高齢化や地域のつながりの希薄化により防犯活動の担い手を確保しづらいこともあり、地域では交番がなくなることへの不安が非常に大きくなっております。こうした課題に 대응するためにもプラン素案のビジョン3に掲げた誰もが防犯対策のアクターとなるまちを着実に進める必要があります。また、市民の方々が多く利用する駅の防犯対策を強化するなどソフト、ハードの両面からまちづくりを進めることが大変重要であり、本市としても局横断的な取組を進めるべきと考えております。

そこで、防犯対策強化に向けた市長の意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、上下水道の強靱化について伺います。

近年、気候変動に伴い激甚化、頻発化する気象災害に加え能登半島地震などの自然災害、インフラの老朽化による事故が多発しており、国は昨年6月、今後5年間で20兆円強の事業規模となる第1次国土強靱化実施中期計画を閣議決定いたしました。本計画では特に推進が必要な施策としてライフラインの強靱化が掲げられ上下水道の老朽化対策などが明確に盛り込まれており、横浜市民の安全で安心な生活環境を守る上でも大変心強いものとなっております。

そこでまず、国の第1次国土強靱化実施中期計画における上下水道の強靱化について市長の受け止めを伺います。

特に昨年1月の八潮市における下水道管の破損による大規模な道路陥没事故では約120万人の方々も下水道の使用自粛を余儀なくされるなど社会生活に大きな影響を及ぼしました。本市において下水道を安心して使える環境を守るためにはこれまで以上に強い責任感と迅速な対応で下水道の強靱化を進めることが不可欠です。

そこで、下水道の強靱化に向けた下水道管理者である市長の決意をお伺いをいたします。

下水道と同じく重要なライフラインである水道については国の中期計画にて衝撃に弱く割れやすい铸铁管を早期に解消することが盛り込まれました。本市や他都市においても铸铁管に起因する漏水事故が発生しており早急な更新が必要です。

そこで、水道管路における铸铁管更新の考え方について水道局長にお伺いをいたします。

次に、下水道事業における公民連携について伺います。

国では民間ノウハウを最大限活用し良好な公共サービスの維持向上を図るためPPP/PFI推進アクションプランを策定し公民連携を進めており、下水道では水の官民連携が積極的に展開されています。本市の下水道事業においてはこれまでもPFI事業をはじめ公民連携を活用した事業運営に取り組んできております。

そこで、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していくため今後一層公民連携を強化していくべきと考えますが、市長の見解を伺って、次の質問に移ります。

昨年も多く災害が日本列島を襲った1年だったと思っております。6月から10月にかけて鹿児島県トカラ列島近

海で震度1以上の地震が2300回以上も観測され、12月8日には青森県東方沖でマグニチュード7.5、最大震度6強の強い地震が発生し沿岸部を中心に津波警報が出され、翌日には後発地震注意情報も発表されました。また、9月の台風15号など全国各地で豪雨による被害が相次ぎ、気象変動の影響もあって激甚化が進んでいます。このような状況の中、新たな中期計画の素案では政策群の一つに防災・減災が掲げられています。

そこで、令和8年度予算における防災減災の取組について伺います。

昨年12月に公表された国の中央防災会議における首都直下地震対策検討ワーキングによる報告書では、私たちみんなが自分事として捉え共に立ち向かっていくとのスローガンが掲げられています。また、東日本大震災後に制定したよこはま地震防災市民憲章にも記されているように、関東大震災以降大規模災害の被災経験のない本市にとって自助共助の大切さは今後取組を進める上で欠かせない重要な視点であると考えております。

そこで、防災減災の推進に向けた市長の意気込みを伺います。

今後も市民憲章などを活用し自助共助の大切さの啓発に引き続き取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、政策群の医療・保健及び高齢・長寿に関連して安心して適切な医療が受けられるまちの実現に向けた医療政策について伺います。

医療ニーズは一層多様化、複雑化し少子化による医療人材の不足も深刻化しています。昨年12月には改正医療法が成立し2040年頃を見据えた医療提供体制の再構築が示されました。病床だけでなく外来、在宅、介護連携、人材確保を含めた新たな地域医療構想への転換が打ち出され、地域の中で必要な医療を完結できる体制構築が求められています。横浜でも2040年の入院需要は2020年比で16%増、外来需要も7%増と見込まれ、人材の確保難、物価高騰などで病院経営は非常に厳しい状況です。我が党は令和8年度予算編成に当たり継続的な財政支援を要望し、昨年9月には市会として全会一致で国に速やかな支援等を求める意見書を提出したところでもございます。新たな中期計画の素案では2040年を見据えた政策指標として安心して適切な医療を受けられるまちが掲げられました。その実現には将来の医療需給を見極め本市の特性に応じた次世代の医療提供体制の在り方を描いていくことが肝要です。

そこで、持続可能な医療提供体制の構築に向けた取組の方向性について伺います。

医療提供体制の持続可能性とは、突発的な病気やけがなど緊急時にも確実に機能を発揮し市民の皆様を守り抜く力を備えてこそ担保されるものです。特に救急医療は生命に直結する極めて重要な領域であり、現場が一たび滞れば地域医療全体にも大きな影響を及ぼしかねません。本市では高齢者人口の増加に伴い救急需要がさらに高まる見込みであり、その対応体制の整備は極めて重要かつ喫緊の課題です。

そこで、今後の需要増大を踏まえた救急医療の在り方について伺います。

市民生活の安心安全を守り抜くためには疾病ごとの課題に応じた対策を確実に進めることも欠かせません。特にがんは依然として国内の死亡原因の第1位であり、2人に1人が罹患する時代でもあり早期発見、早期治療の徹底は重要な政策課題です。我が党もがん検診などを中心とした攻めの予防医療を推進し健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍して社会保障の担い手になれるよう取り組んでいます。本市でも令和8年度予算案で65歳以上を対象にがん検診に加えて精密検査費用を無料化したことは市民の安心につながる施策であると思います。

そこで、65歳以上のがん検診、精密検査無料化をどのような効果につなげようとしているのか、伺います。

次に、中小規模の介護事業所への支援について伺います。

昨年の予算関連質疑で私は中小規模の訪問介護事業所が置かれた厳しい現状についてただし、市長からも経営環境が大変厳しい状況にあるとの共通した認識が示されたところであります。そうした中、私は昨年の11月に

日本ホームヘルパー協会の皆様と財務省を訪れ、片山さつき財務大臣に大変厳しい現状に置かれている現場の声を直接届けてまいりました。そのかいもあってかどうか分かりませんが、国の令和7年度補正予算では医療・介護等支援パッケージや重点支援地方交付金を活用した介護事業者への支援策が盛り込まれることになりました。本市では1月補正予算において重点支援交付金は物価高に直面する生活者への支援を中心に活用することになりました。一方、介護事業者向けには光熱費等の負担軽減や訪問介護等のサービス提供体制確保のための支援事業などが引き続き実施される予定で現場からも高い期待が寄せられています。しかし、介護事業所の運営の基本原資となる基本報酬の改定は先行きが不透明で、大規模事業所のように柔軟な対応が難しい中小規模の事業所は経営的にも脆弱であり支援は喫緊の課題です。

そこで、中小規模をはじめとした介護事業所の支援に向けた市長の意気込みをお伺いをいたします。

今回の重点支援地方交付金などのように国の財源を活用できる際には中小の事業者支援にしっかりと取り組んでいただくよう改めて強く要望をしておきたいと思います。

次に、屋外における受動喫煙対策について伺います。

改正健康増進法の施行以降、健康意識の高まりとともに本市でも受動喫煙防止を求める声が強まっています。大阪市では昨年万博を契機に市内全域で路上喫煙を禁止しました。国内外の旅行者からも選ばれる魅力あるまちとするためにも、路上喫煙の禁止をはじめ受動喫煙防止の取組が欠かせません。本市でも昨年4月に市内公園が全面禁煙となり、さらに昨年末には市内全域で路上喫煙を禁止するためいわゆるポイ捨て防止条例の改正を検討するとの方針が示されました。我が党としても市役所一丸となって受動喫煙対策を進めていることは評価しているところです。

そこで改めて、受動喫煙対策を進める狙いを市長に伺います。

市内全域で路上喫煙を禁止するのであれば、その実効性を確保する仕組みが重要です。GREEN×EXPO 2027に向けて市民や横浜を訪れる観光客の皆様に対し本市の受動喫煙防止の取組を分かりやすく周知していく必要があります。また、大阪市は市内全域で路上喫煙禁止に伴い民間事業者とも連携して多くの喫煙所の整備を進めており、本市でも喫煙される市民や観光客の皆様の一定の配慮が欠かせません。このように喫煙する人しない人双方がストレスなく暮らせる環境をいかに実践していくかが重要です。

そこで、喫煙者への対応を含めどのように実効性を確保していくのか、伺います。

本市には約230億円ものたばこ税収があるわけですから、必要に応じて財源も活用し喫煙する人もしない人も互いに尊重しながら共に暮らせる都市の実現に向け取組を進めていくようお願いをいたします。

次に、政策群のこども・子育てに関して小児医療費助成事業について伺います。

子供の医療費助成は安心して医療を受けられる環境づくりに資する重要な施策です。我が党としても昨年8月に18歳までの年齢拡大の早期実現に向けた要望書を提出するなど積極的に取り組んでまいりました。昨年12月には我が党の小松範昭議員の質疑に対し市長が令和8年6月から18歳までの医療費無償化を実施する方針を示し、今回その実施に向けた予算案と条例改正案が提出されています。さて、昨年7月に実施された市民目線のニーズ探求調査では、これからの横浜に求めることとして子供を安心して育てられるまちが上位に入っており、今回の対象年齢拡大についても市民からの期待は非常に大きいものではないでしょうか。

そこで、市民からの声を踏まえどのような思いで今回の対象年齢拡大を決断したのか、伺います。

次に、子育て世代への住宅支援について伺います。

横浜が持続的に成長していく上では、市民の約3分の2の方々が暮らす郊外部についてもより住みやすい環境

にしていく必要があります。そのため横浜の将来を支える子育て世帯など若い世代への住宅支援を充実させ転入、定住を促すことが極めて重要です。新築住宅価格の高騰により若い世代が住宅を購入しづらい状況が続いており、住宅政策による新たな子育て支援が求められています。令和8年度予算案では新たに子育て世代向け住宅関連事業が示されました。

そこで、子育て世代向け住宅関連事業に取り組む狙いについて伺います。

次に、一時預かりの充実について伺います。

昨今子育て世代を取り巻く環境は大きく変化してきており、家事や育児、仕事との両立などに不安や負担を感じる場面が増えています。本市では市会と協力しながら当事者の声と向き合い課題解決に迅速に取り組んでまいりました。今年度は商業、集客施設等での短時間預かりや市庁舎での土日祝日の預かりなど子育て家庭のニーズにマッチした様々な一時預かりモデル事業に挑戦をしてきました。令和8年度予算案ではそれらの成果を踏まえさらに拡充が図られています。

そこで、一時預かりを一層充実させることへの市長の思いを伺います。

次に、子供の健全育成の充実について伺います。

今年度、自由民主党が提唱し施行された横浜市子ども・子育て基本条例が示すとおり子供は社会の宝であり、未来を担う存在です。全ての子供が伸び伸びと成長し豊かな心を育む環境を整えることは大人の責務でもあります。新たな中期計画の素案では保護者のゆとり創出につながる子育て支援、保育、幼児教育の場の確保と質の向上、困難な状況にある子供や家庭への支援に加え、子供の体験機会づくりと居場所の充実に係る現状と課題、目指す姿、取組の方向性、指標が示されたところでもあります。我が党としても子供の豊かな情操を育むためにアート、音楽、ダンスなどの芸術活動やキャンプ等の野外活動など多様な体験の機会を確保することは非常に重要だと考えており大きな期待を寄せているところです。

そこで、子供の体験機会の充実に向けた市長の意気込みについて伺います。

中高生などの青少年期では、少子化や核家族化、デジタル社会の進展等を背景にSNSをめぐる事件、ひきこもり、自殺者の増加などが社会問題となっています。私は、横浜少年五団体の一翼を担う海洋少年団での健全育成活動に長年携わる中で各種育成団体の方々や行政とも連携し子供たちの成長を見守ってまいりました。横浜市子ども・子育て基本条例の趣旨からも多様な体験や人々との関わりを通じて青少年を支援する取組は本市にとって欠かせない重要な政策だと実感しています。本市の子供、子育て支援は妊娠期から乳幼児期にかけてはここ数年でかなり充実してきていますが、青少年期への支援はまだ十分とは言えない状況です。

そこで、青少年の健全育成についての認識と今後どのように取り組むべきとお考えか、市長にお伺いをいたします。

青少年の健全育成は他者への配慮や自己肯定感を養い青少年が困難を乗り越える原動力となります。また、子供たちの健全な成長は周囲の大人にもよい影響を与え地域の活性化にもつながります。今後も子供の健全育成施策を着実に進めることを強く要望しておきたいと思います。

次に、政策群の教育に関連して中学校給食について伺います。

4月からいよいよ中学校における全員給食がスタートいたします。実施に向けては市会でも長年にわたり様々な議論を重ねてきました。令和4年12月の議会で全員給食の実施を採択した際には我が党が中心となって引き続き温かくより充実した給食を提供するための工夫を検討し努力することとの附帯意見を付した経緯があり、その実現に向けた取組を一貫して求めてまいりました。その結果、令和8年度からは汁物を食缶で提供しアレル

ギー代替食の提供も開始されます。さらに1月上旬には金沢区に新たな民設民営の工場が完成し、全生徒、教職員分の供給体制も整いました。本市における中学校の全員給食の現実がいよいよ目前に迫っております。

そこで、より満足される中学校給食の提供に向けた市長の決意を伺います。

本市の中学校給食は進化の途上にあります。特に残食の問題は未来を担う子供たちのためにも解決すべき重要な課題であり、改善に向けた取組を一層進めていかなければなりません。成長期にある中学生にとって日々の食事は健やかな体づくりの基盤です。そのためには生徒自身が必要な栄養を理解し主体的に摂取しようとする姿勢が大切です。栄養教諭との連携も深め生徒一人一人が食の大切さを学び実践できるよう食育の推進にも力を入れていただくようお願いをいたします。

次に、学校の教室断熱改修事業について伺います。

地球温暖化は教育現場にも深刻な影響を及ぼしており、学びの質を左右する教育環境の改善は一刻の猶予も許されない課題です。昨年の夏は記録的な猛暑となり、最上階の教室では空調を稼働させても授業に支障が出るとの切実な声が多数寄せられました。断熱改修については我が会派が要望してきた事業であり、さきの令和7年第4回市会定例会では教室の断熱化に取り組む補正予算が提案されましたが、子供の健康と学習環境のためにも特に最上階教室の断熱化は早急に進めるべき施策だと考えます。

そこで、学校の教室断熱改修事業の今後の進め方について教育長に伺います。

次に、政策群の障害児・者に関連した施策について伺います。

18歳以上で障害をお持ちの方の家族のうち約85%の方が親亡き後の将来に不安を感じていることは最近の調査で明らかとなり、地域での支援の必要性を指摘しています。昨年、私が後援活動に携わっている地域活動ホームで開かれた研修会でも親亡き後の障害を持った御家族の自立についての課題について学ばせていただいたところでもあります。我が国の障害者福祉はかつては入所施設を中心とした支援が主流でありましたが、障害者の権利保障を重視する流れの中で、地域で自分らしく暮らすことを基本理念とする方向へと大きく転換してきました。この基本理念の実現を目指し、国や本市では住み慣れた自宅や地域で暮らせるよう家を起点とし様々なサービスを充実させてきました。そして、家族と離れて自立する場合や親の高齢化により在宅支援が難しくなってきた場合の選択肢になるのが障害者のグループホームです。グループホームは暮らす場所と家族に代わる支援者を同時に提供するサービスで地域生活の土台となるものです。そのため市会としても本市のグループホームの充実に向けた取組を後押ししてまいりました。

新たな中期計画の素案では指標にグループホームの利用者数が掲げられており、今後グループホームのさらなる充実が期待されます。一方で、グループホームの数は増えたけれども、重い障害があると暮らせるグループホームが少ないという声をお聞きします。重い障害のある方は心身の障害特性のゆえ入居できるグループホームが限られてしまうためです。

そこで、重い障害のある方も安心して暮らせるグループホームを充実させるべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、政策群の暮らし・コミュニティに関連して、自治会町内会の活性化について伺います。

自治会町内会活動への支援として要望した地域活動推進費の引上げが実現したことで老人会の行事を復活できた、地域交流を再開できたなど多くの地域からの喜びの声を多数いただいているところであります。しかし、地域コミュニティの中心である自治会町内会では引き続き役員のなり手不足や会員の高齢化により加入率が低下し運営が難しくなっております。特に転入者などの若い世代からは自治会町内会の活動内容がよく分からないと

いう声もあり、地域活動への関心の低さが懸念されます。人口減少社会の本格化により今後さらに厳しい状況が予想されますが、新たな中期計画の素案に掲げられているとおり自治会町内会は「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を支える重要な存在だと考えております。

そこで、自治会町内会の活性化に向けた支援について市長はどのように考えているのか、お伺いをいたします。次に、分譲マンションの管理組合への支援について伺います。

本市では分譲マンションが主要な居住形態の一つである一方、約1万棟ある分譲マンションの約4割が築40年以上となり老朽化が進んでいます。マンションの維持管理には外壁塗装や屋上防水など大規模修繕工事が必要で、国の最新調査では1戸当たり100万円から130万円ほどの費用がかかり、大規模なマンションでは工事費の総額が数億円になることもあります。近年、この大規模修繕工事をめぐりトラブルが発生しています。昨年には神奈川県内で区分所有者へのなりすましが発覚し逮捕者が出るなど大きく報道をされました。このように専門知識のない管理組合が乗っ取られ居住者が被害者となるような事件を受け、本市のホームページヨコハマ分譲マンションポータルで注意喚起が行われていますが、今後も継続した支援が必要であると思っております。

そこで、マンションの大規模修繕工事において管理組合や居住者が不利益を被らないための支援の方向性について伺っておきます。

居住者や区分所有者が不利益を被らないためには当事者意識を持ち適切に管理できる環境づくりが重要です。そのため本市として適切な情報配信や管理状況の的確な把握が不可欠です。将来的な条例化なども視野に入れた検討を進め本市が健全なマンションストック形成を先導していくことを強く要望いたします。

次に、これからの図書館の役割について伺ってまいります。

市民の豊かな学びを推進する上では情報技術の活用とともに活字に触れる機会の確保が重要です。しかし、特に若い世代を中心に読書離れが進んでおり、豊かな知識、想像力を育むためには子供の頃から日常生活の中で自然と活字に触れ親しむ環境を充実させることが不可欠です。

そこで、これからの図書館には活字文化の価値を生かせるよう図書館内にとどまらず図書館外でも読書に触れ親しむ機会を創出していく役割も必要と考えますが、市長の見解を伺います。

本市では令和6年3月に図書館ビジョンを策定しサービス向上に取り組んでおり、中でも新図書館の整備が大きなテーマとなっています。昨年12月には整備基本構想の素案が示され、新横浜に2万平米の規模で整備するなどの方向性が示されました。新図書館の整備に当たっては図書館単体の視点にとどまらず、財政ビジョンとの整合を図りつつ本市の魅力や活力の向上につながるようまちづくりと一体で検討していくことが重要です。

そこで、新図書館の整備をまちづくりにつなげるために教育委員会事務局だけでなく関係局が一体となって検討していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、政策群の交通に関連して移動しやすいまちづくりについて伺います。

市民生活を送る上で移動しやすいまちこそが暮らしやすいまちであると考えます。現在市内では10者のバス事業者が路線バスを運行していますが、いずれも大変厳しい経営状況にあると伺っております。中でも市営バスは市内路線の約4割を担う最大の事業者であり、本市交通局も様々な努力を重ねて事業に取り組んでいると承知をしています。

そこでまず、市営バスを取り巻く経営環境をどのように認識しているのか、交通局長に伺います。

厳しい経営環境が続けばバスネットワークが維持できなくなり市民生活への影響が懸念されます。公共交通である路線バスネットワークの維持は市民生活に必要な不可欠な交通手段を確保する上で喫緊の課題です。

そこで、バス事業者に任せるだけではなく行政の役割として市内のバスネットワーク維持に向けた取組を積極的に推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今後、ライフスタイルの多様化や高齢化が進む中で横浜が誰にとっても移動しやすいまちとなるためには従来の路線バスなどの基幹的な公共交通を確実に維持するとともに地域や個々のニーズに寄り添った柔軟な移動サービスの導入を進めることが重要です。この維持と導入の2つの軸をバランスよく推進することで移動手段の選択肢が広がり、誰もが安心して移動できるまちにつながるはずです。

そこで、市民に身近できめ細かな交通サービスの充実に向けた今後の施策展開について市長にお伺いをいたします。

次に、政策群のにぎわい・スポーツ・文化、産業及び環境との共生に関連して GREEN×EXPO 2027 について伺います。

令和8年度はいよいよ GREEN×EXPO 2027 の開幕を迎えます。会場計画やボランティア募集、チケット情報も発表されるなどいよいよ本格的に動き出したと実感をしています。GREEN×EXPO 2027 は一都三県で初となる万博であり、横浜の歴史において間違いなくターニングポイントになると思います。市長はこの万博のホストシティの長としてこれまでも取り組んでいることと思います。

そこでまず、GREEN×EXPO 2027 の成功に向けた市長の意気込みを伺います。

市内における GREEN×EXPO 2027 の認知度は、これまでの機運醸成や大阪・関西万博の成果もあり昨年12月には約76%まで上昇したと伺いました。開幕までの残り1年は認知度向上だけでなく多くの方に行ってみたいと思ってもらえるような来場促進の取組が重要です。

そこで、開幕に向けて期待感を高めていくために令和8年度はどのようなことに取り組んでいくのか、伺います。

GREEN×EXPO 2027 は戦略的な誘客プロモーションを通じて観光消費や観光入り込み客数を増やし市内経済を活性化する絶好の機会だと考えます。昨年のおおさか・くわんせい万博は184日間で約2500万人が来場し大きな盛り上がりを見せ、人々に鮮やかな記憶を残しました。この盛り上がりと感動を引き継ぎ、来場される皆様には GREEN×EXPO 2027 を存分に楽しんでいただくとともに横浜の臨海部から郊外部までを満喫していただき、横浜に来てよかったという思い出を持ち帰っていただきたいと思っております。そのためには GREEN×EXPO 2027 と連動し会場だけでなく様々な地域と連携して横浜の魅力をさらに高めていくことが不可欠だと考えます。

そこで、いよいよ迫ってきた GREEN×EXPO 2027 と連動した観光施策にしっかり力を入れるべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

GREEN×EXPO 2027 は商店街の活性化の観点からも非常に重要な機会になると捉えています。商店街振興については条例の制定から一貫して取り組んできた私にとってのライフワークとなっているものです。そうした中、新たな中期計画の素案において商店街振興が取り上げられ指標も設定されていることは評価をしたいと思います。また、GREEN×EXPO 2027 の開幕が市内経済における地域の商業振興に向けた起爆剤となることも大いに期待するところでもあります。

そこで、GREEN×EXPO 2027 の開催と商店街の活性化が連動するよう取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

GREEN×EXPO 2027 では市として区民デーを検討していると聞いています。区民デーの実施に当たっては商店街の魅力をしっかりと発信するとともに18区の特産品をPRする場を設定するなど大いに工夫をしていただき

たいと思います。

次に、政策群のにぎわい・スポーツ・文化に関連し三溪園について伺います。

三溪園は都市に近い豊かな緑と静寂に包まれた空間に美しい庭園と歴史的な建造物を有した横浜随一の和の観光資源であります。山中市長は国際観光都市に向けた戦略推進として三溪園など歴史的建造物を活用した魅力向上を掲げており、また、新たな中期計画の素案にも観光発展の取組の一つとして三溪園の磨き上げが記載されています。令和8年度予算案にも三溪園の価値、魅力を最大限に引き出し磨き上げるための予算が計上されています。

そこで、三溪園の磨き上げの方向性について伺いをいたします。

先週末、私の地元磯子区において杉田梅まつりが開催されました。昨年は6000人もの観梅客が訪れ年々になぎわいを増していると感じています。三溪園にも告知ポスターを掲出していただくなど地域との連携に取り組んでもらっています。今週末には同じく洋光台や岡村でも梅まつりが開催されますが、三溪園の磨き上げにとどまらず、こうした地域イベントともつながり市内の回遊性を高めていくことも重要と考えます。そうした意味からも三溪園がいつまでも横浜市民に愛される名園となるよう大いに期待をしているところでもあります。

次に、音楽施設の集積を生かしたになぎわいづくりについて伺います。

令和7年12月、米国音楽業界誌ポールスターより発表された世界のアリーナランキングによると、Kアリーナ横浜が観客動員数世界一になりました。世界一の音楽アリーナがこの横浜にあるということは大変快挙だと思います。横浜の都心臨海部にはこのKアリーナ横浜をはじめびあアリーナMMやKT Zepp Yokohamaなど音楽施設が集積していますが、音楽関係者によると歩ける範囲にこれほど多くの音楽施設が集まる都市は世界的に見てもまれで本市の大きな強みだと考えています。一方で都心臨海部では水際線のまちづくりコンセプトプランの検討が進められていますが、水際線の魅力を最大限に生かしていくためにはハード整備だけでなくソフト面でのになぎわい施策も進めてになぎわい創出と地域経済活性化につなげていく必要があります。

我が党でも令和6年第1回定例会予算代表質疑で渋谷健議員が民間活力によるになぎわい創出について質問し、これらの音楽施設で開催される大規模音楽イベントと連携し来街者の市内回遊に結びつけていくように求めたところでもあります。本市ではこうした音楽施設の音楽ライブのになぎわいをまちにつなぐ取組を続けてきましたが、今後は横浜ならではの公共空間を生かした音楽イベントを展開することで地域経済はさらに活性化すると考えます。

そこで、音楽施設の集積を生かしたさらなるになぎわい創出に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、冬季オリンピックを契機としたカーリングの振興について伺います。

2月6日よりミラノ・コルティナ冬季五輪が開幕し今も様々な競技で日本人アスリートの活躍により連日のように私たちに感動を届けてくれています。こうした機会を捉え横浜でもウインタースポーツの関心を高めていきたいところですが、やはり横浜といえばカーリングだと私は思っております。昨年2月に首都圏で初めて横浜で開催された日本カーリング選手権大会はチケットが早々に完売し連日多くの来場者でになぎわい報道でも大きく取り上げられ、ストーンを投げる氷上にはGREEN×EXPO 2027の文字がはっきりと見てとれ機運醸成にも一役買っていました。横浜で日本選手権を開催する目的は、カーリング競技の普及にとどまらずここ横浜に世界女子カーリング選手権を誘致することも視野に入れていると伺っています。昨年の第3回市会定例会の総合審査で我が党の長谷川琢磨議員が世界大会誘致への意気込みについて質問し、市長から機運醸成にもしっかりと取り組み大会誘

致を実現したいとの答弁をいただきました。世界大会誘致に弾みをつけていくためにも今年6月に横浜BUNT AIで開催される日本カーリング選手権大会2026は大変重要であると考えます。

そこで、女子世界大会誘致のためにも日本カーリング選手権大会2026を契機として横浜市民のカーリング熱を高めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、クルーズ船の寄港促進について伺います。

本市ではこれまで大さん橋、新港ふ頭、そして大黒ふ頭に客船ターミナルを整備し横浜港におけるクルーズ船の受入れ体制を強化してきました。カジュアルクラスからラグジュアリークラスまで幅広い船種が寄港可能な環境を整えた結果、令和5年には国内初の5隻同時着岸を実現し、令和6年には月2回の4隻同時着岸を達成しました。こうした取組により横浜港は多くのクルーズ船が継続的に訪れる港へと発展しています。また、昨年夏には横浜港を船籍とする飛鳥Ⅲが就航し、デビュークルーズの際には多くの市民や観光客が港を訪れ大きな賑わいとなりました。

そこで、横浜港へクルーズ船を誘致する意義について伺います。

クルーズ市場は今後も世界的な成長が見込まれます。一方で全国各地で新しいクルーズターミナルの整備が進み他港との競争はこれまで以上に厳しさを増しています。さらにクルーズ業界全体で環境負荷低減への検討も進んでいます。こうした状況の中、横浜港が今後も国内外のクルーズ船から選ばれ続けるためには受入れ環境の一層の充実に加え戦略的な誘致活動がますます重要であると考えます。

そこで、クルーズ船寄港促進に向けた今後の展開について伺います。

また、GREEN×EXPO 2027を契機にクルーズ船の誘致を進めることで、先人たちが築き上げてきた港町横浜の魅力発信や市内の観光消費の拡大につなげていただきたいと思いますとも思っております。

次に、国際コンテナ戦略港湾政策について伺います。

横浜港は1859年の開港以来我が国の貿易の玄関口として発展し、日本を代表する港として横浜のみならず我が国全体の経済成長に大きく寄与してまいりました。近年は米国の関税政策や紅海、スエズ運河危機などの地政学的リスクが顕在化し世界的な物流ネットワークに混乱が生じ、安定した国際物流の継続が危ぶまれている状況が続いています。そのような状況下でも横浜港は国際コンテナ戦略港湾として日本からの国際基幹航路を維持拡大しその使命を引き続き果たしていく必要があります。

そこで改めて、横浜港の重要性について市長の見解を伺います。

港湾を取り巻く環境はコンテナ船の大型化や船会社のアライアンス再編、デジタル化や脱炭素化の進展などにより競争が一層激しさを増しています。そのような中でも横浜港のコンテナ貨物は好調に推移しており、これまでの施策の成果と考えてもおります。今後もこの流れを継続するため市長が中心となってトップセールスを行いPRするなど様々な取組を同時並行で進め国際競争力を強化していくことが重要と考えます。

そこで、横浜港の国際競争力に向けた今後の取組についてお伺いをいたします。

次に、雇用確保支援について伺います。

我が国では生産年齢人口の減少による担い手不足が多くの業種で表面化していますが、特に建設業は他業種以上に深刻な状況にあります。建設業の担い手不足は横浜の将来のまちづくりに影響する重要な課題であり、本市全体で取り組む必要があると考えます。少子化が進む中で将来の担い手を確保するためには年々深刻化する夏の暑さへの対応など現場をより働きやすい環境にすることが必要です。また、若者や子供たちに建設の仕事の魅力ややりがいを伝える積極的な働きかけも重要です。横浜の建設業の将来のためには今後さらに踏み込んでこの課

題に向き合う必要があると考えております。

そこで、建設業の担い手確保に向けてさらなる取組が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、外国人就職支援事業について伺います。

2027年4月に始まる育成就労制度に向けて政府は制度の運用方針を閣議決定し、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を新たに取りまとめました。本市としてもこうした国の動向を注視する必要があります。その中で経済局は今年度、外国人の就職支援に向けたアンケートやヒアリング調査を実施いたしました。私は1年前の予算関連質疑で調査結果をしっかりと受け止めて支援につなげるよう要望したところです。調査では約73%の企業が外国人の受入れ継続、拡大を希望する一方、言語、文化の違いによるコミュニケーションの難しさ、採用のためのコスト、就労制度の複雑さなどの課題も明らかとなりました。これらの結果を踏まえ来年度の展開が注目されます。

そこで、令和8年度の外国人就職支援事業の取組の方向性を伺います。

令和8年度から開始される支援の試みも企業の採用環境の改善と外国人の就労支援の双方に寄与する重要な取組であり、長期的な視点で進めていくべきです。まずは令和8年度事業を着実に進めその成果と課題を丁寧に検証した上で令和9年度以降の事業拡大につなげ、企業と外国人双方が安心して採用と定着を進められる仕組みとなることを期待しております。

次に、政策群のまちづくりに関連して水際線のまちづくりについて伺います。

昨年の第4回市会定例会では臨港パークから山下公園に至る水際線のまちづくりの方向性などがまとめられたコンセプトプランが示され、今後世界に誇れる水際線の実現に向け整備が本格化してまいります。令和8年度予算案では水際線の魅力向上として臨港パークを中心に約15億円が計上されています。水際線随一の広さを誇る緑豊かな臨港パークでは連続性を生み出す舗装の整備や海を見ながらくつろげるベンチの設置、砂浜などの整備が一体的に進められ、市民をはじめ観光客や隣接するMICE施設に訪れた人々を引きつける場所へと生まれ変わると伺っております。水際線のまちづくりにより臨港パークをはじめ赤レンガパークや山下公園等各エリアの魅力が高まることを期待しております。

そこで、世界に誇れる水際線の実現に向けた市長の意気込みについて伺います。

コンセプトプランでは水際線の魅力向上と合わせて水際線と主要な鉄道駅や町なかへのつながりを強化していくとされています。そうした中で水際線から関内駅へとつながる軸線であるみなと大通りでは歩道が拡幅され、旧市庁舎街区と横浜スタジアムをつなぐ歩行者デッキが整備されるなど回遊性を高める取組が進められております。さらに関内駅前では旧市庁舎街区のBASEGATE横浜関内が3月19日に開業いたします。関内の新たな顔として多くの方々を迎える魅力的な施設が誕生することはエリア全体のにぎわい創出、集客につながるものと大いに期待をしています。

こうした機会を捉え関内駅周辺の魅力をさらに高めるまちづくりを進めていくことが重要と思いますが、BASEGATE横浜関内の開業を契機に関内駅周辺のまちづくりをより一層推進していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、政策群の環境との共生に関連してサーキュラーエコノミーの推進について伺います。

我が党の政策集「責任と約束」に掲げるとおり分別排出削減の先にある資源の有効活用やサーキュラーエコノミーの推進を次の段階へと加速させる必要があります。こうした中、新たな中期計画の素案において14の政策分野による総合的な取組とは別に循環型都市への移行が横浜の成長発展を牽引する横断的な取組として位置づけ

られたことを高く評価しております。循環型都市への移行を実現するためには市民、企業それぞれがサーキュラーエコノミーの取組を自分事として捉え日々の行動に移していくことが重要です。本市にはそのための施策を力強く進め中期計画の肝である暮らしの実感の向上へとつなげていただきたいと思います。

そこで、サーキュラーエコノミーの取組をどのように市民の暮らしの実感につなげていくのか、市長の見解をお伺いをいたします。

さて、市民の実感とともに産業界へのアプローチも重要です。国内大手自動車メーカーにおいてはヨーロッパでの環境規制に先手を打つため 2030 年度から車両の重量ベースで全体の 3 割以上に再生材を使う新型車を投入するという報道がされるなど環境に配慮した企業活動が加速しており、こうした動きは大企業にとどまらず市内の中小企業にも影響が及ぶと考えております。一方で企業がサーキュラーエコノミーに取り組むに当たっては、再生材の調達コストや安定的な確保といった課題が顕在化することも承知しております。しかしながら、将来を見据えた長期的な視点に立てばサーキュラーエコノミーの取組は避けて通れないものになりつつあり、いかに横浜経済の成長へと結びつけていくかという視点が重要です。

そこで、サーキュラーエコノミーの取組をどのように横浜経済の成長につなげていくのか、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、カーボンニュートラル設備投資助成事業について伺います。

世界的なインフレや円高による原材料価格の高騰、少子高齢化に伴う人手不足など経営環境の変化は大きく、市内の中小規模事業者の経営は依然として厳しい状況にあります。特にエネルギー価格の高騰について日本商工会議所が昨年 7 月に実施した調査では 8 割を超える企業が経営に影響がある、6 割が事業継続に不安を感じるという回答をしています。こうした状況は今後も続く見込みで事業者には不安が広がっております。加えていわゆる蛍光灯の 2027 年問題も喫緊の課題です。世界的な水銀への規制強化を受け 2027 年末には蛍光灯の製造、輸出入が禁止されることが決まっており、LED 器具の価格上昇や駆け込み更新による工期の逼迫などが懸念されています。事業者にとっては早期に LED 化を進めることが重要です。

そこで、LED 化支援助成金を新設した狙いについて伺いをいたします。

次に、政策群のみどりに関連して身近な公園の充実について伺ってまいります。

令和 8 年度予算案では、水際線の魅力向上の取組における山下公園の改良や 3 つの動物園のリニューアル、トイレの洋式化など都市のにぎわいやブランド力、さらには防災力の向上につながる取組が公園関係の重点的な内容として盛り込まれております。一方で多くの市民が日々利用する身近な公園を地域の課題や市民の声に応えながら安心安全に保ち快適に利用できるようさらに充実を図ることは多くの市民が求めていることだとも思います。そのためには樹木の手入れや草刈りなどの基本的維持管理をしっかりと行うこと、老朽化した施設の更新や機能向上を適切な時期に行うことが大変重要です。こうした取組こそが市民目線の取組であり、市民満足度の向上にもつながると考えます。

そこで、地域の身近な公園の基本的な維持管理にしっかり取り組み必要な施設改修を進めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、3 動物園の魅力向上の取組について伺います。

本市には野毛山動物園、金沢動物園、ズーラシアと立地や規模、展示内容が異なる 3 つの動物園があり、それぞれが長年にわたり市民や子供たちに親しまれてきました。ズーラシアは年間 100 万人を超える来園者を誇る本市を代表する集客施設の一つですが、近年は猛暑の影響などで来園者数が伸び悩む状況も見られます。そのよう

な中、毎年8月の土日祝日に実施されている開園時間を夜間まで延ばす夜の動物園は大変好評で、去年は午後4時以降の入園者が全体の7割を占めた日もあったと伺っており、来園者ニーズや動物園を取り巻く環境が変化していると実感をしています。本年1月7日の市長定例記者会見において新たな取組として3つのZOOみらいプロジェクトが始動することが発表されました。既に野毛山動物園ではリニューアルプランに基づく取組が進められていますが、今回金沢動物園やズーラシアも加わることで市内3動物園が一体となって新たな魅力づくりに取り組むことになっています。

そこで、3動物園の魅力向上の取組を進める狙いについて市長に伺います。

魅力向上の取組と併せ混雑対策など入園者増に対応する施策も大変重要です。特に交通アクセスについては、マイカーの集中も想定した上で現場のオペレーションや公共交通機関への誘導など来園者が楽しく快適に過ごせるような取組を要望しておきます。

次に、明日をひらく都市プロジェクトの観光・経済活性化に関連してグローバル都市の推進に向けた戦略について伺います。

本市はこれまで選ばれる国際都市を目指し長年にわたり国際協力により海外都市との信頼関係を構築してきたほか、アフリカ開発会議など国際会議で国や都市、国際機関のリーダーをお迎えし横浜の先進的な取組や国際色豊かなまちの魅力をPRするなど様々な取組を行ってまいりました。近年、気候変動など都市の未来にも影響を及ぼす課題が生じていますが、本市はこれまで築き上げてきた都市や国際機関とのネットワークを通じて解決に貢献することが可能であり、国際都市横浜にはそうした役割が期待されると思っております。このような中、新たな中期計画素案の明日をひらく都市プロジェクトではグローバル都市の推進に向けた戦略が明記されましたが、これまで国際都市として積み重ねてきた実績をしっかりと引き継ぎ、さらに高めていくものでなくてはなりません。

そこで、グローバル都市横浜が目指す姿について伺います。

グローバル化は今後さらに加速し市民生活への影響も一層大きくなっていくと考えられます。このような時代背景の下、グローバル都市の実現がどのように市民一人一人の暮らしの豊かさや安心につながっていくのかについては丁寧な説明が必要だと考えます。

そこで、グローバル都市を目指す意義を市民に分かりやすく伝えるべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

新たなグローバル都市戦略が国際都市横浜が築き上げてきた成果をしっかりと引き継ぎ、横浜の明るい未来につながることを期待をいたします。

次に、海洋都市横浜について質問をいたします。

昨年11月、政府は日本成長戦略本部の初会合を開き、日本企業が技術的な強みを持つ分野や経済安全保障上重要な分野を軸に17の戦略分野を設定し、その中に造船、海洋・港湾ロジスティクス、海洋を位置づけました。産業界の動きも活発で昨年3月にはジャパンマリヌユニテッドの磯子工場で海洋研究開発機構JAMSTEC向けに建造中の北極域研究船の命名・進水式が実施され同船は正式にみらいIIと命名されました。式典には私も佐藤祐文議員とともに参加をさせていただきましたが、愛子内親王殿下が御臨席されるなど大変注目を集めたところでもございます。また、今月にはJAMSTECの探査船ちきゅうが日本近海でレアアースを含む泥の採掘に成功したとの報道もあり、経済安全保障の観点からも注目が集まっております。私自身、将来を見据えた海洋専門人材の育成や海洋都市政策の加速を繰り返し提唱してきました。また、横浜海洋少年団の団長を務める中で

子供の頃の体験が人づくりの核となることを実感しています。レアアース採掘やみらいⅡの建設など将来を担う若手世代の活躍の場も広がってきており、人材育成はますます急務になってきていると感じています。

そこで、将来を見据えた海洋専門人材の育成に力を入れていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

我が党は海洋研究開発機構が拠点を構える都市間ネットワークである海洋研究を推進する全国市議会議員連盟へ参加するなど海洋施策に積極的に取り組んでまいりました。海洋施策は今まさに大きな転換期を迎えており、この流れを踏まえ本市の取組をさらに前へ進め横浜の価値の向上につなげていく必要があります。

そこで、海洋都市横浜としての取組をさらに進め本市のプレゼンスを向上させていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、行政運営に関連してA Iイノベーションの推進について伺います。

人口減少や少子高齢化の進行により生産年齢人口が減る一方、団塊世代の退職で知識やノウハウの継承にも課題が生じております。こうした社会構造の変化に対応する手段として今やあらゆる分野でA I活用が進んでいます。我が党としても早くからA Iの有用性に着目し、2023年、2019年の時点からA Iを活用した社会実証プロジェクトの必要性や防災、まちづくり、環境、経済など各分野でのA I、DX推進を公約に掲げ先進技術の導入による行政の高度化と市民サービスの向上を一貫して提言してまいりました。市長も昨年9月にA Iイノベーションの推進体制を新たに立ち上げました。そして迎えた令和8年度予算案でA Iイノベーション推進予算を発表したことは横浜の未来を見据えた姿勢の表れであると評価しております。

そこで、A Iイノベーション推進の考え方について市長にお伺いをいたします。

A Iイノベーション推進のために計上された予算は昨年度の総額5800万円から大幅に増額され、令和8年度は総額12億3400万円に上ります。本市のA I活用を力強く加速させていくものと考えてもおります。しかし重要なのは、予算規模を追うことではなく意義のある投資となっているか、しっかりとした考えに基づいて見極めることです。

そこで、A Iイノベーション推進の令和8年度の取組の全体像についてお伺いをいたします。

我が国を含め世界を包み込むA Iの大きなうねりはとどまるところを知りません。タイミングを見誤ることなく強い思いを持って市民のためにA Iイノベーションを推進していただくよう要望をいたします。

最後に、特別市制度について伺ってまいります。

横浜市が政令指定都市に指定されてから今年で70年となります。指定都市制度は昭和31年に暫定的な制度として導入されて以来、その後大きな制度変更が行われず今では様々な課題が顕在化してきております。横浜市会ではこれまで指定都市制度の課題である二重行政を完全に解消し、効率的かつ機動的な大都市行政が可能になる特別市制度の早期実現に向けた決議を行うなど党派を超えた取組を進めてまいりました。最近も我が党の福地茂議員が委員長を務める特別市・大都市行財政制度特別委員会が特別市の法制化に関する要望書を渋谷健議長とともに林総務大臣に直接提出するなど精力的に取り組んでいるところです。

先般の衆議院総選挙では我が党は大都市制度の議論を進める旨を公約に掲げました。また、国において地方制度について調査審議を行う第34次地方制度調査会も発足し今後大都市制度の議論が進むことが期待をされております。特別市の法制化を実現するためにも我々議員とともに山中市長にはこれまで以上に取組を強力に推進していただく必要があると考えます。

そこで、特別市の法制化の実現に向けた市長の決意を伺います。

人口減少社会において大都市横浜が持つ力を最大限発揮させ持続可能な地域社会を実現していくため特別市の

早期実現は不可欠です。特別市の早期法制化に向けて我が会派としても引き続きしっかりと取り組んでまいります。特別市の法制化が早期に実現することを大いに期待をして、会派を代表しての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 関議員の御質問にお答えいたします。

令和8年度予算案について御質問をいただきました。

令和8年度予算案の基本的な考え方ですが、市民の実感を最上位の目標に据えた新たな中期計画の素案を踏まえ、計画の初年度として重点的に進める戦略や取組を予算案に反映させるとともに物価高対策、また、市政運営の根幹となる行政サービスの提供など幅広く市民ニーズに対応する施策、取組を盛り込みました。あわせて、創造、転換等による財源の創出に加え減債基金の臨時的活用額の圧縮など施策の推進と財政の健全性の維持の2つを両立させる予算案といたしました。

中期計画の初年度予算で重視した点ですが、今回初めて今後4年間の政策方針となる新たな中期計画の素案を計画初年度の予算案審議の前にお示しさせていただきました。この中期計画の素案は様々な機会を捉えて把握した市民の皆様のニーズや横浜の持つポテンシャルを政策へと高めまとめたものであります。令和8年度から着実に実行したいと考えまして初年度での達成すべき水準も念頭に今回の予算編成を進めました。予算案では防犯防災対策等の充実による安心安全な暮らし、また、子供と向き合うゆとりの創出、そして受動喫煙対策、図書館や横浜の魅力向上等による魅力あふれる心地よいまち、そして持続的な経済の成長と発展に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。そして予算を市民の実感へと変えてまいります。

データ駆動型経営に本格移行する決意ですが、新たな中期計画の素案ではこれまで丁寧に聞いてきた市民の皆様の声を政策へと高め政策、施策の体系に反映いたしました。こうした政策、施策の進捗状況を適時適切に検証して改善するPDCAサイクルを実践して市民の皆様の実感につなげることがデータ駆動型経営の本質であります。データ駆動型経営への本格移行によって新たな自治体経営へと転換を進めてまいります。

歳出改革の取組について御質問をいただきました。

令和8年度予算編成における歳出改革の取組の成果についてですが、行政サービスの最適化や新たな中期計画に掲げる政策の実現に向けてデータに基づく施策事業の徹底した見直しを進めるとともに保有資産の活用や国費の確保に取り組むなど歳出歳入の両面から歳出改革を推進してまいりました。その結果、財源創出額は212億円となりました。このうち創造、転換によるものは取組を開始した令和4年度予算編成以降で最大となる88億円となりました。

新たな中期計画で掲げた指標の達成に向けた歳出改革の進め方についてですが、持続可能な市政を実現するためには新たな歳入の確保やより効果の高い事業への転換を図っていくなど創造、転換の観点による取組が不可欠であります。データに基づく全庁的な検証と改善を一層加速させて創造、転換を理念とする歳出改革に引き続き取り組んでまいります。

歳出の見直しと併せた国費の獲得に向けた積極的な取組についてですが、中期計画の推進に当たりましては市民生活を守り抜くこととともに将来世代への責任を果たしていくことが根本的な姿勢となるべきです。そのために施策事業の新陳代謝を着実に進めるとともに、併せて国の制度を確実に活用して財源の確保につなげる

ことは極めて重要であります。国の制度要件や他都市における国費の採択状況を十分に把握、分析して本市に最適な制度の活用を図ってまいります。あわせて、国に対して適正な経費の負担を求めるなど国費のさらなる確保に向けまして積極的に取り組んでまいります。

組織再編について御質問をいただきました。

今回の組織再編全体の狙いですが、新たな中期計画に掲げる市民目線の政策実現力の向上並びに持続可能な市政運営の推進に向けた組織全体の最適化を図ることの2点を狙いとしております。防災やグローバル戦略、まちづくり政策といった重要政策を推進しつつ人口減少社会を見据えた行財政改革を進め組織の縦割りを打破し、よりスピード感を持って政策を推進できる組織への変革を目指してまいります。

新たな名称に込めた思いではありますが、今回の再編によって政策経営・国際戦略局、行財政局、防災・危機管理統括本部、道路・交通政策局という組織が設置されることとなります。本市として重要な政策を強力に推進していくという意思を明確に伝えていく。こうした考えの下でこれらの組織名称といたしました。そして新たな組織はこれまで各局が築き上げてきた成果を基盤としてそれを引き継ぎ、そして今まで以上に機動的かつ実効性を持って推進できる体制としてまいります。

防犯対策の強化について御質問をいただきました。

新たな防犯プランによる変化についてですが、新たな防犯プランでは3つのビジョンを掲げこれまでの自助共助を中心とした防犯対策にデジタル技術とデータ活用を加えることでスマート防犯シティ横浜の実現を目指します。暗がり解消に向けた夜間照度の充足に取り組むほか、外部有識者からの助言や市民意識調査等によって効果検証を行い安心安全を感じられるまちを実現してまいります。

防犯対策の強化に向けた意気込みですが、市民生活における安心と安全は本市の施策における根幹であり、中期計画の政策群の中に防犯対策の推進を位置づけております。巧妙化する犯罪や複合的な要素が絡む課題に対してもデータやデジタル技術を活用しながら全庁一丸となって取り組み、市民の皆様一人一人が安心安全に暮らせる環境を実現してまいります。

上下水道の強靱化について御質問をいただきました。

計画における上下水道の強靱化についての受け止めですが、能登半島地震、八潮市における道路陥没など一たび上下水道が損傷すると市民生活に甚大な影響を及ぼすことが改めて認識されております。その観点からも国の第1次国土強靱化実施中期計画に位置づけられたことを大変重く受け止めております。国からの財政支援なども積極的に活用して上下水道の強靱化により一層取り組んでいく必要があると考えております。

下水道の強靱化に向けた決意ですが、今後も下水道の機能をしっかりと維持して市民の皆様が安心して下水道を使用できる対策を進めてまいります。維持管理、老朽化対策、浸水対策、地震対策など中期計画に位置づけた下水道の強靱化に向けた諸対策を確実に進めて市民の皆様が安心安全を実感していただけるようスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

下水道事業における公民連携について御質問をいただきました。

今後一層公民連携を強化していくべきとのことですが、下水道においても公民連携を積極的に進めることで効率性や生産性を高めていくことが今後ますます重要になります。PFI等の公民連携の知見を最大限生かすとともに新たなパートナーシップを構築するなど新しいノウハウや人材、そして技術力を積極的に取り入れて持続可能な下水道事業を実現してまいります。

防災減災の取組について御質問をいただきました。

令和8年度予算案における取組ですが、中期計画素案では市民の皆様は災害に強いまちと実感していただくことを政策指標に掲げ、激甚化、高頻度化する風水害や、そしていつ起きてもおかしくない大地震への対策を迅速に進めていくこととしております。まず令和8年度は地震防災戦略の推進をはじめとした防災減災の取組をスピーディーに進めます。具体的には避難所環境の向上、災害に強いインフラ整備等の必要な予算などを盛り込むとともに新たに防災・危機管理統括本部を設置いたしまして推進体制の一層の強化を図ってまいります。

防災減災の推進に向けた意気込みではありますが、2013年に制定されたよこはま地震防災市民憲章の中にあるように自助共助の大切さを伝えることが欠かせない視点だと捉えております。能登半島地震など実災害から得られた貴重な教訓を市民の皆様とともに生かして日頃から災害時に備えて命を守りつなぐための自助、そして近隣や地域が共に支え合う共助のさらなる推進を図ってまいります。また、現在実施中の地震被害想定調査の結果も踏まえて公助による災害に強いまちづくりを迅速に推し進めハードとソフトの両面から対策を進めてまいります。

安心して適切な医療が受けられるまちの実現に向けた医療政策について御質問をいただきました。

持続可能な医療提供体制の構築に向けた取組の方向性ですが、高齢患者が増加することへの対応や産科、小児科医療の維持など引き続き市民の皆様が適切な医療を受けられる環境を確保していきます。その上で病院や在宅医療、介護、高齢者施設がそれぞれの役割を最大限に発揮していただけるよう、全市で医療、介護の垣根を越えたネットワークづくりを進めて地域完結型医療の実現を目指してまいります。

今後の需要増大を踏まえた救急医療の在り方についてですが、引き続き軽症の患者を受け入れる休日急患診療所等の初期救急から重篤な患者に対応する救命センター等の三次救急までの医療体制を確保して適切な医療を提供してまいります。また、今後は高齢の救急患者の増加が見込まれます。そのため特に高齢者に多い慢性疾患の悪化や転倒による骨折等の症例に対して迅速かつ的確に対応ができるよう救急医療機能の充実を図ってまいります。

65歳以上のがん検診、精密検査無料化によって目指す成果ではありますが、がんを初期の段階で発見して早期に治療を開始することで治癒が期待できますので、そのためにも定期的ながん検診を受診して必要な場合に精密検査を確実に受けていただくことを目指してまいります。この取組によって、がんの罹患が増える世代のがん検診の受診者を増やして精密検査の受診率を向上させることを定量的な目標としてまいります。

中小規模の介護事業所への支援について御質問をいただきました。

支援に向けた意気込みではありますが、まず、日本ホームヘルパー協会とともに財務大臣に対して要望書を提出して現場の声を届けていただきましてありがとうございます。介護事業所の皆様が厳しい経営環境の中でも確実に利用者へのサービスの提供に当たられていると認識しております。本市では介護人材の確保に向けた取組を今後も一層進めてまいりますし、また、DXを活用した業務効率化の促進も行なってまいります。また、コンサルタントを積極的に活用して経営診断等の事業所支援にも取り組んでまいります。今後も国の施策と連動しながら経営の安定につながる取組をしっかりと進めてまいります。

屋外における受動喫煙対策について御質問をいただきました。

対策を進める狙いですが、屋外の受動喫煙対策は公共の場所をより快適に過ごせる環境に整えて暮らしやすいまちだと市民に実感していただけるための取組だと認識しております。国内外からまた多くの来場者がGREEN×EXPO 2027で見込まれますので、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けまして市民や事業者の皆様の一層の御協力、御理解をいただきながら取組を加速させてまいりたいと思います。

実効性の確保に向けた取組ですが、受動喫煙対策を進めるためには分煙環境をしっかりと整えることが大変大切

です。既存の喫煙所については密閉化を進めます。あわせて新しい喫煙所の整備を進めなければなりません。新しい喫煙所の整備については民間事業者の皆様と連携をしてスピーディーに進めてまいります。あわせて、路上喫煙が起りやすい場所でのパトロールを強化していくほか、喫煙場所を案内するデジタルマップを作っていくなど複数の対策を組み合わせまいります。

小児医療費助成事業について御質問をいただきました。

対象年齢拡大を決断した思いであります。令和5年に中学校三年生までの医療費を無償化したことで市民の皆様から大変多くの感謝のお声をいただきました。さらに市会からは年齢拡大の早期の実現に向けて御要望をいただけてきました。それらを踏まえて子育て世代をさらに応援していきたいその思いから今回の対象年齢の拡大を行います。子育て世代の皆様にご子育てしてよかったという実感が広がるよう着実に取り組んでまいります。

子育て世代への住宅支援について御質問をいただきました。

住宅関連事業に取り組む狙いですが、住宅価格の高騰が続く中で将来を担う子育て世代の経済的、精神的なゆとりを創出して日本一の住宅ストック数を強みに既存住宅の流通と活用を後押ししていきたいと考えています。また、横浜らしい賃貸住宅の供給や公有地を活用した魅力あふれる郊外部のまちづくりを進めてまいります。これらを総合的に展開して子育てしたい都市へと進化させていきます。

一時預かりの充実について御質問をいただきました。

一層充実させることへの思いですが、日々お忙しく過ごされている保護者の皆様がゆとりを持ってお子様と向き合ってくださいのためにも一時預かりをより使いやすく進化させていくことが重要であると考えております。身近な場所での安全安心な預け先を拡充していくとともに空き状況の見える化や手順のオンライン化によって使いやすさが格段に向上すると思っておりますので、そういったユーザビリティの向上にも取り組んでまいります。

子供の健全育成の充実について御質問をいただきました。

体験機会の充実に向けた意気込みですが、自然、文化芸術、スポーツなど年齢に応じた遊びや体験に多く接した子供というのは豊かな人間性、価値観、創造力等が育まれます。横浜の将来を担う全ての子供たちが健やかに育ち、また、保護者の皆様が子供の成長を感じ取れることができるよう引き続き体験機会の拡充に取り組んでまいります。

青少年の健全育成についての認識と今後の取組ですが、青少年が多様な人々と出会って、また経験を積んで社会性と主体性を養ってもらって自己肯定感を高め、そしてその後の人生を切り開いてもらうその力を青少年のときにつけてもらうことが重要だと思います。横浜には様々な青少年の支援があります。ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、健民少年団、子供会などいわゆる横浜市の少年五団体や多くの青少年指導員の皆様によって体験活動の充実やあるいは交流イベントを実施していただいたりして、そういったことが様々な体験を持ち、そして人と関わり合う機会につながっていると思います。家庭も重要ですし、学校も重要ですし、そしてそれらのサードプレイスも重要であります。いずれも重要でありますので今後も青少年指導員や子供会等の活動団体への支援など引き続き地域や団体の皆様のお声をいただきながら連携をして青少年の健全育成にしっかりと取り組んでまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

より満足される中学校給食の提供に向けた決意ですが、全員給食の実施を盛り込んだ前期中期計画を承認していただいたのが2022年12月でありました。そこから3年ほど経過しましたが、これまで生徒と共に作る給食の姿勢を大切に、また、その際議会からも附帯意見をいただきましたが、よりおいしくする取組にも取り

組んでまいりました。私も毎日食べておりますが、3年前、4年前と比べてもクオリティーは確実に上がっていると感じております。今後も様々な工夫と改善を積み重ねて多くのパートナーさんとともに生徒が毎日楽しみにできる給食の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

障害者施策について御質問をいただきました。

重度障害者も安心して暮らせるグループホームを充実させるべきとのことですが、重度障害のある方のうちお一人お一人の障害特性や必要な医療的ケアの内容によって支援が難しく既存のグループホームでは受入れ困難な場合があります。今後は、研修の実施によるグループホームの支援力の向上に加えまして、障害の状況に応じた丁寧な支援が可能な少数で暮らすグループホームの設置を進めていきたいと考えております。引き続き環境を充実させていく取組を進めます。

自治会町内会の活性化について御質問をいただきました。

支援の考え方ですが、自治会町内会は地域コミュニティを支える大切な存在であります。その役割の重要性を強く認識しております。運営経費の支援に加えて自治会町内会活動を知ることや、そして町内会活動に参加する機会となるよこむすびの18区の展開、そして申請手続きをオンライン化する自治会町内会ポータルサイトの運用などを開始いたします。これらの支援を進め引き続き自治会町内会の活動支援を行ってまいります。

マンション管理組合への支援について御質問をいただきました。

大規模修繕工事における支援の方向性ですが、管理組合や居住者が不利益を被らないためには必要な知識の習得、そして工事業者の選定の透明性が重要になります。そこで、本年度からSNSの活用による適正な工事内容や価格に関する参考情報の配信、そして市住宅供給公社による工事業者の選定支援を開始いたしました。いずれにしても本市として適切な情報の配信と管理状況の把握が不可欠でありますので、今後も市としてそれに向けた環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

これからの図書館の役割について御質問をいただきました。

図書館の内外で読書機会を創出すべきとのことですが、図書館は市民の皆様が日々の暮らしの中で読書に親しみ学びを深める環境を提供する重要な役割を担っております。館内での魅力あるサービスに加え、司書が積極的に地域に赴き本の楽しさを発信するとともに利便性の高い駅の周辺にブックス&ラウンジを新たに整備して本に出会える場所を創出してまいります。

新図書館整備とまちづくりの連携についてですが、新しい図書館の整備は約30年ぶりのことであり、多くの市民の皆様からも御期待の声をいただいているところです。従来の図書館を超えた知の拠点として新たな価値を生み出す場にしていきたいと考えております。新横浜への整備を検討しておりますが、新図書館整備とまちづくりをつなげることでまちの魅力を高めていくとともに、そして地域、企業との活力を生み出すことができるよう関係局が一体となって新しい図書館設立に向けた取組、そしてまちづくりを進めてまいります。

移動しやすいまちづくりについて御質問をいただきました。

行政の役割として市内バスネットワーク維持の取組を推進すべきとのことですが、市民の皆様にとって重要な交通手段である路線バスの維持は本市の重要な責務と認識しております。これまで市民生活に不可欠な路線の維持に努めるとともに今年度から民間バス運転士の待遇改善を図るため住宅手当補助を開始しました。今後は各事業者が個々に決定している路線再編に市が調整役として積極的に関与することでバス路線の最適化を図ってまいります。

きめ細やかな交通サービスの充実に向けた施策の展開ですが、バスネットワークを維持しつつ交通空白地の解

消に向けて新たな地域公共交通であるおでかけシャトルやシェアサイクルの充実を進めてまいります。また、多様な世代の移動ニーズに応えていくため敬老パス適用による地域交通の利用の促進や子供を乗せて利用できるレンタル自転車の拡充などにも取り組んで誰もが移動しやすいまちづくりを推進していきます。

GREEN×EXPO 2027 について御質問をいただきました。

成功に向けた意気込みではありますが、令和8年度末に開幕する GREEN×EXPO 2027 に向けて1年前となる3月にチケットの販売も始まります。いよいよ GREEN×EXPO 2027 が近づいてきたという思いです。多くの方々に何度でも行きたいと思っていただけるようこの1年間全力で準備を進めてまいります。横浜が描く新たな循環社会、グリーン社会への大きなうねりを企業の皆様、市民の皆様とともにつくり出して市民に愛される博覧会として成功に導いてまいります。

開幕に向けて期待感を高めていくための令和8年度の取組についてですが、ホストシティーとしまして魅力的な市出展の発信拠点をつくり上げます。そして会場を支えていただくボランティアの募集や子供たちの招待、そして GREEN×EXPO 2027 を盛り上げる横浜市全体における町なかでのイベントの実施など市民の皆様、企業の皆様と共につくっていく取組を積極的に進めてまいります。そして会場空間、それから演出、コンテンツなどが今後煮詰まってくると思いますので、それらを適時適切に情報提供することによって来場したい、行ってみたいという思いがますます高まるようにしてまいります。開幕前に期待感をピークに持っていくことが重要ですので戦略的に取り組んでまいります。

GREEN×EXPO 2027 と連動した観光施策ではありますが、GREEN×EXPO 2027 の会期中はヨルノヨや花火など夜間イベントを拡大して、日本新三大夜景都市としての取組に加え、朝のコンテンツも充実させ宿泊につなげてまいります。さらに、商店街等で開催される関連イベントなどを一体としてプロモーション活動をすることで市内の回遊性にもつなげてまいります。

商店街の活性化と GREEN×EXPO 2027 の開催を連動させるよう取り組むべきとのことですが、商店街の活性化に関する条例の制定から10年がちょうど昨年でたちました。引き続き商店街への支援が必要だと認識しておりますが、GREEN×EXPO 2027 を商店街振興のさらなる契機としていきたいと考えております。商店街のイベントで啓発グッズを配布したり、あるいはカウントダウンボードを設置したり、また、ポスターを掲示させていただいたり、商店街のにぎわいを通じて GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に取り組み、商店街に来た方が GREEN×EXPO 2027 に行ってみたくていただけるようにしたいと思っております。また、市内の商店街が持つ多様な魅力、特色を今後も GREEN×EXPO 2027 と併せて連携、発信していくことが重要だと思っております。現在区民デーも計画されております。地域それぞれの特性というのは地域における資源、財産でありますので、GREEN×EXPO 2027 という機会、そして区民デーという機会を通じてそれらの財産、資源がより認識される取組を計画していきたいと考えています。

三溪園について御質問をいただきました。

三溪園の磨き上げの方向性ですが、来園者の満足度をさらに向上させるため次年度はまずライトアップの充実、新たな和文化体験プログラムの造成、より季節を楽しむことができるいわゆるソフト的なイベント、ソフト的な拡充に取り組んでいきたいと思っております。しかしながら、昨年、三溪園の課題についていろいろ議論をしたのですが、やはりハード的な整備というのも必要になるのではないかと考えております。また、アクセスの改善にも取り組んでいくことが必要だと考えております。それらが一体となって来園者の増加につながると考えております。そして、先ほど GREEN×EXPO 2027 との連携の話を申し上げましたけれども、三溪園に関しましても GREEN×EXPO

2027 と連携をすることでしっかりと三溪園にも足を運んでいただける、そして横浜の財産を感じていただけるような取組を進めてまいります。

音楽施設の集積を生かしたにぎわいづくりについて御質問をいただきました。

さらなるにぎわいの創出に取り組むべきとのことですが、音楽施設の集積は横浜の大きな強みであります。これらと連動した回遊施策を展開することでこれまでにぎわいを創出してきました。今年の4月に多くの市民の皆様が舞台となる Live! 横浜が開催されます。あわせて、複数の音楽施設を会場とする民間の都市型音楽フェスが開催されます。その2つを一体的に開催することでさらなるにぎわいの創出と経済の活性化につなげてまいります。

冬季オリンピックを契機としたカーリングの振興について御質問をいただきました。

世界大会誘致のためにも市民のカーリング熱を高めていくべきとのことですが、市民の皆様がカーリングの魅力により一層知っていただき、そしてここ横浜でもカーリングの本格的な大会を開催することで市民の皆様が生のプレーを見ていただくことが重要だと思います。今回オリンピックが開催されておりますが、オリンピック開催を契機に今週末から、6月に本市で開催される日本選手権のチケットを市民の皆様向けに先行販売する予定です。そして、横浜市内の小学生を対象とした観戦の招待も計画しております。また、大会に合わせてシティドレッシングや関連イベントを実施するなど行ってまいります。多くの市民の皆様がカーリングのことを知っていただき、カーリングの大きな大会があるのだと、そしてカーリングに実際にお越しをしていただけるよう進めてまいります。

クルーズ船の寄港促進について御質問をいただきました。

クルーズ船を誘致する意義ですが、昨年は209回の寄港を記録して、そのうち外国船の寄港は116回でありました。いずれも過去最多の数字となりました。これらの寄港によって市内経済や市内の宿泊が力強く支えられております。多くの乗船客が港に集うことでクルーズの拠点として世界的に認知もされますし、都市のブランド力の向上にもつながると考えております。また、クルーズ船でにぎわう港の風景が市民の誇りとなると考えております。

クルーズ船寄港の促進に向けた今後の展開についてですが、大さん橋の大規模改修とともに国際的な環境ニーズに対応した陸上電力供給設備の導入によって機能向上を図ってまいります。あわせてデジタル技術を活用して乗客案内の利便性の向上や市内観光の促進につなげてまいります。さらに海外の船会社等に横浜の魅力を積極的にお伝えする営業をしていくことで寄港につなげてまいります。世界的な市場拡大となっておりますので、その機会を確実に捉えて必要な投資を進めながら寄港の促進に全力で取り組んでまいります。

国際コンテナ戦略港湾政策について御質問をいただきました。

横浜港の重要性についてですが、横浜港は日本を代表する国際貿易港として発展し市内の雇用や所得の創出に大きく寄与する横浜経済を支える重要な基盤であります。市民生活をはじめ企業活動に不可欠となっている物流網の一翼を担っておりますので、国の産業基盤としての役割も非常に大きいものと承知しております。今後とも戦略港湾としての役割を果たし、我が国の国際競争力の強化につなげていくことが横浜市の重要な使命であると考えております。

横浜港の国際競争力の強化に向けた今後の取組であります。横浜港が今後も世界から選ばれるよう国際基幹航路の寄港地として不可欠となる超大型コンテナ船に対応した大水深バースの整備を着実に進めます。あわせて、国内外の荷主や船会社等に向けたポートセールスを一層強化して横浜港への集貨を促進してまいります。さらに、

世界の潮流であるDXや脱炭素化に積極的に取り組んでいくことで国際競争力の一層の強化を図ってまいります。
雇用確保支援について御質問をいただきました。

建設業の担い手の確保に向けてさらなる取組が必要とのことですが、市内の建設業は公共インフラの整備保全や災害時の緊急対応など市民生活を支える重要な役割を担っていただいております。これまでの取組に加えて、昨年11月、本市と複数の建設業団体との間でコンソーシアムをつくりまして、若年層に建設業の魅力をいかにお伝えしていくのか、その取組を官民連携で強化していくことになりました。これらの取組に加えまして、様々な取組を市内建設業の皆様との対話を重ねながら重ねていきたいと考えております。建設業の担い手が不足することは横浜市にとってもインフラが脆弱化していくことにもつながりかねませんので、しっかりと対策と取組を進めてまいりたいと思います。

外国人就職支援事業の取組の方向性についてですが、企業の人手不足は依然として深刻な状況にあります。外国人材への期待が高まっている一方で制度の理解、言葉の問題、受入れに伴う費用負担といった課題がございます。令和8年度は人材紹介会社等と連携をいたしまして就労に係る情報を提供するセミナーを実施したり、また、来日前のトレーニングや就業後のフォローアップなど、マッチングから育成、定着に至るまで一貫して支援する新たな取組を進めてまいりたいと考えております。

水際線のまちづくりについて御質問をいただきました。

世界に誇れる水際線の実現に向けた意気込みではありますが、横浜の都市と海の近さを生かして象徴的な緑空間や歩きやすい海辺空間の創出、そして日本新三大夜景に選ばれた夜間景観のさらなる磨き上げなどを行ってまいります。令和8年度から局横断的にまちづくりを進める組織を新設いたしまして、市民の皆様や国内外の方々に新たな水際線の魅力を体感していただけるようスピード感を持って取り組んでまいります。

関内駅周辺のまちづくりを一層推進していくべきとのことですが、いよいよBASEGATE横浜関内が開業いたします。そしてそれに続いて多くの新たな高層商業施設やオフィスビルなども建設される予定となっております。まさに駅前の再開発を促進してグローバル企業のオフィスを誘致したり、イノベーション拠点を誘致したりする絶好の機会となりますし、併せて大通り公園を大幅、完全にリニューアルをしていくことで新たな憩いの空間を関内駅周辺につなげることもできると考えております。そして縦のラインには日本大通りやみなと大通りがあります。水際線、縦のライン、関内駅周辺、そして大通り公園に至るまで一体的に強化をしていくことで魅力と活力あふれる関内駅周辺のまちづくりを進めてまいります。

サーキュラーエコノミーの推進について御質問をいただきました。

この取組を市民の実感にどうつなげていくのかについてですが、横浜の特徴の一つに環境意識が高いという市民力があります。これらを生かしまして小中学校と連携した食品残渣をGREEN×EXPO 2027の花壇に活用する取組や、あるいは回収した古着をリサイクルしてGREEN×EXPO 2027で着ていただくといった取組などを行うことで生活に直結する分野での循環施策を進めていきたいと考えております。そして、そこに多くの市民の方々に参加していただきたいと考えております。加えて、みなとみらい地区で資源の循環性を可視化するユニークな取組を行うなどして横浜の取組を国内外に積極的に発信し、グローバルなサーキュラー都市として認識される取組をスピーディーに進めてまいります。

そして、その取組を横浜経済の成長にどうつなげていくのが非常に重要な視点となります。革新的な技術や製品の研究開発支援はこれまでいろいろな業態で行ってまいりましたが、サーキュラーエコノミーに係る分野への支援をより一層強化してまいります。あわせて、市内にたくさんの製造業とリサイクル業がございます。ここを

つなげることで新たなビジネスチャンスにもつながると思いますし、また、横浜市内における産業の循環が非常に効率化されると考えております。再生資源のさらなる活用を推進していくとともにサーキュラー分野に取り組んでいく企業を応援していきたいと思っております。こうした取組によってサーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となることを期待しております。

カーボンニュートラル設備投資助成事業について御質問をいただきました。

LED化支援助成金を新設した狙いではありますが、照明のLED化は業種、業態を問わず中小企業が取り組みやすく、また、電力使用量や電気料金を見ることによって削減効果を直接実感できる省エネ対策であります。CO₂の削減効果も高く期待できますので、脱炭素を推進していく上でも重要な取組になります。いわゆる蛍光灯の2027年問題が迫ってきておりますので、助成によって初期投資の負担を軽減して市内企業が円滑に脱炭素経営に取り組めるよう強力に後押しをしてまいります。

身近な公園の充実について御質問をいただきました。

基本的な維持管理にしっかりと取り組んで必要な施設の改修を進めるべきとのことですが、市民の皆様が公園を安全で快適に利用できるよう樹木の手入れなどの日常の維持管理や老朽化した施設の修繕などを着実に行うことが大切であります。このような基本的な取組に加えて地域のニーズに応じた魅力的な遊具への更新や施設のバリアフリー化など優しい公園づくりを進めてまいります。

3つの動物園の魅力向上の取組について御質問をいただきました。

取組を進める狙いについてですが、本市には特色の異なる動物園が3つありますし、こういった基礎自治体は全国でも本市だけあります。各園の特性、魅力をさらに磨き上げて、目の前にいる動物から地球環境を考えるなど楽しみながら環境を学べる場として充実させていきたいと考えております。あわせて夜の動物園のコンテンツを強化したりするなど観光拠点としての魅力も高めてまいります。

グローバル都市の推進に向けた戦略について御質問をいただきました。

グローバル都市横浜が目指す姿ですが、アジアにおける循環型都市への移行を先導するなど横浜が国際的なリーダーシップを発揮して世界から評価され選ばれる都市を目指してまいります。さらに、都市資産を生かしたさらなる観光の発展やAI、半導体やサーキュラーなど世界潮流を見据えた産業育成を進めるなどして本市の強みや魅力を横浜ブランドにしていきたいと考えております。

グローバル都市を目指す意義を市民に分かりやすく伝えるべきとのことですが、これはもう本当におっしゃるとおりだと思います。市だけがグローバル都市を目指しているのではなく、それを主権者である市民の皆様にご理解いただくことが非常に重要な取組であります。横浜が世界から選ばれることによって持続可能性が高まりますし、都市の活力が高まりますし、また、次世代をはじめとする市民の方が世界をより身近に感じていただける機会の創出にもつながります。世界を身近に感じていただければ、留学も減っているとされますが留学などにもつながりますし、様々な子供たちの機会の拡大につながると考えております。こういったグローバル都市を目指す意義というものを市民の皆様にご知っていただき、そして御理解をいただけるよう様々な手段を活用して発信してまいりたいと考えております。

海洋都市横浜について御質問をいただきました。

海洋専門人材の育成に力を入れていくべきとのことですが、海洋産業は洋上風力発電や近年ではレアアースの採掘など目覚ましい発展を見せております。この海洋産業の成長を持続的なものとしていくためには優れた人材が海洋分野に輩出されることが大変重要であります。横浜に研究所を持っているJAMSTECなど様々な海洋

関連機関とともに第一線で活躍する研究者との交流機会を持つ、あるいは先端技術に触れる機会の充実などに取り組み、世界の海洋開発をリードする専門人材の育成が横浜で進むよう取り組んでまいります。

海洋都市としてのプレゼンスを向上させていくべきとのことですが、横浜には海洋に携わる企業や研究機関、美しい水際線など海に関わる多くの資源が大変充実しております。この強みを生かして、今年の11月に横浜で初めてとなる大規模な国際海洋展O X E X P O 2026 が開催されます。将来を担う若者の学びや体験の場を創出するとともに海洋都市横浜の持つ魅力を世界に発信して海洋都市横浜としての本市のプレゼンスの向上につなげていきたいと思っております。

A I イノベーションの推進について御質問をいただきました。

A I イノベーション推進の考え方ですが、職員の経験や洞察を大切にしつつA I の可能性を正しく方向づけて、また活用していくことで市民サービスの一層の向上、行政事務の効率化、そして市政運営の高度化を図ってまいります。あわせて、子育て、教育、医療、福祉分野でのA I 活用を進めて市民の皆様の暮らしの質を高めることや企業のA I 利活用を支援し持続的な成長の好循環を創出することにもチャレンジしていきます。市民、企業、大学など多様な主体との連携、共創の視点を大切にしながら取り組んでまいります。

令和8年度の取組の全体像についてであります。市民サービスの分野では窓口業務へのA I アシスタントやオンライン手続ナビへの生成A I の導入によって来庁、オンライン双方の利便性の向上を図ってまいります。また、ブロードリスニングによって市民の皆様の声を広く把握、分析し実感につながる政策形成を進めてまいります。あわせて市内のA I 人材の育成や業務ノウハウの基盤の整備にも同時に取り組んでまいります。教育分野でもA I ドリルの導入あるいは医療、福祉分野でも生成A I における相談支援サービスの活用促進などを進めてまいります。また、速やかに市民の皆様にA I の効果を実感していただける取組と、将来の全庁的なA I 活用を支える基盤づくりの両輪を進めることでA I イノベーションを力強く推進してまいります。

特別市制度について御質問をいただきました。

法制化の実現に向けた決意であります。これまででも市といたしまして様々な説明会の機会等を行ってまいりましたが、今後もより一層弾力的に取り組んでまいります。また、議会からも国要望や各党派での勉強会等の実施をはじめ精力的に取り組んでいただいております。最近も議会として福地委員長とそして議長で総務大臣に直接要望書を提出していただくなどをしていただきました。このような市会の皆様と取り組んできた結果として、今年1月に発足した第34次地方制度調査会において総理から大都市地域における行政体制の在り方について調査審議を求める諮問が行われました。この機を捉えまして指定都市市長会と連携した国などへのさらなる働きかけの強化や市民の皆様の機運醸成など特別市の法制化に向けた取組を全力で進めてまいります。

以上、関議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては教育長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 学校の教室断熱改修事業について御質問をいただきました。

今後の進め方ですが、本事業は建て替え予定校を除く全ての学校約480校を対象としております。昨年12月の補正予算で計上した100校分は今年の夏までに、令和8年度予算の150校分は来年の夏までに整備を完了する見込みです。残る学校も計画的に進め令和11年の夏までの整備完了を目標に確実に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）山岡水道局長。

〔水道局長 山岡秀一君登壇〕

○水道局長（山岡秀一君）上下水道の強靱化について御質問をいただきました。

水道管路における铸铁管更新の考え方ですが、铸铁管の老朽化対策は全国的にも喫緊の課題であり、市民の皆様の安心安全な暮らしを守るため更新を加速していく必要があります。本市では更新が必要な約 65 キロメートルについて国が求める計画期間を 2 年前倒しし令和 15 年度までに全て更新いたします。特に漏水が発生した場合に社会的影響が大きい緊急輸送路下に埋設されている約 20 キロメートルについては今後 4 年間で解消してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）三村交通局長。

〔交通局長 三村庄一君登壇〕

○交通局長（三村庄一君）移動しやすいまちづくりについて御質問をいただきました。

市営バスを取り巻く経営環境の認識ですが、コロナ後の移動需要の変化や賃金の上昇局面における乗務員不足への対応など極めて厳しい状況にあると認識をしております。そうした中であっても人財の確保を図りバス路線を維持していくためにはバス事業の経営改善が必須でありまして、市営バスにおいても運賃改定の検討に着手いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）発言者がまだ残っておりますが、この際、暫時休憩いたします。

午後 0 時 50 分休憩

午後 1 時 51 分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は 72 名であります。

○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長（尾崎太君）質疑を続行いたします。斉藤伸一君。

〔斉藤伸一君登壇、拍手〕

○斉藤伸一君 私は公明党横浜市議員団を代表して、令和 8 年度予算案について山中市長、下田教育長並びに鈴木副市長に質問いたします。

初めに、新たな中期計画の実現に向けた令和 8 年度予算案の考え方について伺います。

山中市長は昨年 12 月 3 日に公表された新たな中期計画の素案、そして先月 26 日に発表された令和 8 年度予算案のいずれにおいても重視する点として市民の実感を掲げられました。新たな中期計画は市民の実感を最上位の

目標とし、政策・施策体系図により目標達成に向けたプロセスが示されるなど他に類を見ない挑戦的な計画であります。その実現に向けては初年度予算との連動が重要であると考えます。

そこで、令和8年度予算案で特に意識した点について市長にお伺いいたします。

新たな中期計画と予算案の連動という点では、政策、施策の推進だけでなく財政の健全性の維持と両立も重視しなければなりません。社会経済情勢がかつてないスピードで変化中、市民の皆様の新たなニーズに柔軟かつ的確に応え多様化、複雑化する課題に対応していくためには常に中長期的な展望を持ち持続可能な財政運営を推進していく必要があります。令和8年度は、令和4年度の財政ビジョン策定以降計画的に進められてきた持続可能な財政運営を新たな中期計画と連動させて推進していく上で第一歩を踏み出す年でもあります。

そこで、令和8年度予算案における財政目標の取組状況について市長にお伺いいたします。

政策、施策の推進と財政健全性の維持の双方を両立することで新たな中期計画で掲げる市民の皆様の安全安心な生活、そして横浜の持続的な成長発展が実現するものと考えます。令和8年度予算案には我が党がかねてより要望してきた小児医療費助成の拡充や中学校全員給食の実現、防犯防災対策の充実など市民目線の様々な取組が盛り込まれていると感じております。変化の激しい状況下ではありますが、社会経済情勢や市民ニーズの変化を注視し柔軟に対応しながら4年後の実現に向けた着実な推進を期待して、次の質問に移ります。

次に、防犯条例と新たな防犯対策について伺います。

昨年1月、我が党は自由民主党横浜市議員団とともに山中市長に対し防犯対策の強化を求める要望書を提出いたしました。さらに、昨年の予算代表質疑において私は、防犯計画の改定とその実効性を高めるために防犯条例の制定が必要であると提案をいたしました。その後、条例の骨子案の策定やパブリックコメントの実施など提案を真摯に受け止め着実に進めてこられたことを評価しております。また、新たな中期計画の素案においても政策群1、毎日の安心・安全に防犯を位置づけるなど防犯対策に対する強い思いが感じられます。

そこで、新たな防犯条例と中期計画の関係について市長にお伺いいたします。

私も条例の骨子案を確認いたしました。内容としては本市の防犯対策における基本理念を示す色合いが強い印象を受けました。そこで、条例の実効性をどのように確保していくのか、市長にお伺いいたします。

防犯対策に関しては新たな条例の制定だけでなく新規事業が打ち出されるなど私も大変注目しております。その中の一つである暗がりの解消について、これまでも我が党は地域に必要な場所においてまちの明かりを確保していくことが重要であり、場所や条件によっては太陽光発電式のLED灯が有効であると提案してまいりました。通勤通学で市民の皆様が利用する道路などにはしっかりと明かりを確保することが安心と安全につながるものと考えます。

そこで、暗がりの解消を迅速に進めていくべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

令和8年度の防犯対策における新たな事業の一つとして安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めることを目的に宅配ボックスの設置支援に取り組むとされております。この取組は脱炭素にも寄与することが期待されます。ぜひ多くの市民の皆様へ支援制度を御活用いただき宅配ボックスの普及につながることを期待しております。

そこで、宅配ボックスの設置支援の今後の展開について市長にお伺いいたします。

また、本市では条例制定を機に安心を実感できる安全を届けるスマート防犯シティ横浜という新たなキャッチフレーズを掲げ事業の展開を図るとされております。この姿勢からも防犯対策を一層前へ進めようとする強い意欲が感じられます。

そこで、スマート防犯シティ横浜に対する市長の意気込みをお伺いいたします。

次に、避難所の課題解決に向けた取組について伺います。

首都直下地震や南海トラフ地震など大規模地震の切迫度が高まる中、避難される方々が長期間にわたり心身の負担を抱えることなく過ごせる環境を確保することが重要であります。そこでまず、現在の避難所運営にはどのような課題があるのか、市長にお伺いいたします。

とりわけ学校施設は地域の主要な避難所としての役割を担っており、その重要性はさらに増しております。高齢の方、障害のある方、乳幼児を抱える御家庭、女性など多様な市民への配慮が欠かせません。そこでまず、学校トイレの洋式化についてですが、和式トイレは利用時の身体的負担が大きく避難生活において支障となる場合があります。誰もが安心して避難生活を送れる環境を確保する観点から学校トイレの洋式化は着実に進めていく必要があります。

そこで、学校トイレの洋式化の現状と今後の取組について教育長にお伺いいたします。

学校体育館は避難所として使用される際気温の影響を受けやすく、避難者の健康管理の面からも課題があります。また、平時には教育活動の場としても重要な施設であり、空調整備は教育環境の改善にもつながります。避難所機能の強化と教育環境の向上を両立させる観点から体育館への空調整備は急務であると考えます。

そこで改めて、体育館空調整備の現状と今後の取組について教育長にお伺いいたします。

学校トイレの洋式化や体育館の空調整備など設備の拡充と併せて地域防災拠点以外にも避難できる場所を確保していくことは誰もが安心して避難生活を送る上で重要であると考えます。さらに、避難所運営を確実に実行できる体制の構築も必要であると考えます。

そこで、実効性のある避難所運営に向けた今後の検討の進め方について市長にお伺いいたします。

次に、中学校給食について伺います。

いよいよこの4月から横浜市立中学校での全員給食が始まります。我が党はスクールランチの草案に始まりハマ弁の導入、選択制デリバリー型給食の実施、そして利用促進の取組など実現可能性を踏まえながら30年以上の長きにわたり中学校給食に関する議論をリードしてまいりました。その歩みを振り返りますと感慨深いものがあります。先日、金沢区に新設された給食工場を視察いたしました。新工場には最新の設備が導入され安全安心な給食の提供に向けた様々な工夫が随所に施され、これまで以上に質の高い給食が提供されるのではないかと期待しております。今後は給食に対する生徒の受け止めに常に検証し改善を続ける姿勢を保つことが生徒の期待に応えていくために極めて重要であると考えます。

そこで、全員給食実施後もしっかりと評価、検証を行い必要な改善を図りながら進めていくことが重要と考えますが、市長の御見解を伺います。

今後は一部で食缶の導入やアレルギー代替食の提供などさらなる向上が図られます。最終段階となる準備を着実に進めていただくとともに中学校給食が一層進化していくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

令和6年度の横浜市立小中学校における不登校児童生徒数は増加幅こそ大きく縮小したものの依然として1万人を超えており、引き続き多様な支援が必要であると認識しております。国は不登校支援において校内教育支援センター、いわゆる本市でいう校内ハートフルを重要施策として位置づけ令和8年度には実施校数を倍増させる方針を示しています。本市では国に先駆けて校内ハートフル事業を開始し支援員を各校に常駐させてきました。令和6年9月には全中学校への配置を実現し今年度は年度当初から全校で運用され、子供たちとプロスポーツチームとの交流をはじめ各校が様々な工夫を凝らしながら取組を展開していると聞いています。

そこで、校内ハートフルの意義と成果について教育長にお伺いいたします。

全ての子供の可能性を広げるためにも校内ハートフルをはじめ子供たちが安心して学べる環境づくりを着実に進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、学校教職員に対するカスハラ対策について伺います。

教職員は授業に加え子供への支援や保護者等への対応など多様な業務を担っており、その内容は複雑化、高度化し年々厳しさを増していると感じています。特に保護者等からの苦情の中には過剰な要求や精神的な負担を強いる言動もあり、教職員が対応に悩み誰にも相談できず心身ともに疲弊してしまったという声も直接いただいております。こうした中、令和8年度から学校の電話に録音機能を順次導入する方針を示したことは事実関係の把握や過剰な苦情等の抑止につながり教職員を守るための重要な一歩であると考えます。しかし、録音機能があってもどの段階で管理職や教育委員会に相談すべきかが明確でなければ教職員が悩みを抱え込む状況は変わらないのではないかと考えます。

そこで、過剰な苦情等に対するガイドラインなどを作成し全校に共有すべきと考えますが、教育長の御見解を伺います。

また、過剰な苦情等の対応により既に精神的なダメージを受けている教職員へのケアも欠かせません。市として教職員を大切にする姿勢を明確に示すことは教職員が安心して働ける環境づくりを進める上で極めて重要であると考えております。

そこで、現場で働く教職員にどのような支援やケアが必要であると認識しているのか、教育長にお伺いいたします。

現場の声に丁寧に耳を傾け教職員を守り支える施策を着実に推進していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、がん検診の推進について伺います。

我が党はがん対策基本法の制定をはじめ予防から治療まで一貫してがん対策をリードしてきました。中でも市民の命を守る上で早期発見、早期治療につながるがん検診の推進は極めて重要であります。本市では子宮頸がん検診のHPV検査単独法を全国に先駆けて実施するなど新たな取組を進めてきたほか、65歳の方を対象としたがん検診の無料化など受診しやすい環境整備を進めてきたことが受診者の増加につながっているものと考えます。また、70歳以上の方については令和7年1月から精密検査の費用も無料化されました。さらに、令和8年度予算案では、65歳の方だけでなく65歳以上の方のがん検診や精密検査を無料化する方針が示されています。

そこでまず、がん検診及び精密検査無料化の対象年齢を拡大した狙いについて市長にお伺いいたします。

本市が掲げるがん検診の施策を着実に前へ進めていくためには、方向性を明確にしその成果を検証しながらより実効性の高い体制へと磨き上げていくことが不可欠であります。こうした観点から、本市が新たな中期計画の素案に示すがん検診の受診者数70万人及びがん精密検査の受診率90%という目標の実現に向けて市長としてどのような思いで取り組んでいこうとされているのでしょうか。

そこで、新たな中期計画におけるがん検診の目標達成に向けた意気込みを市長にお伺いいたします。

次に、アレルギー疾患対策について伺います。

我が国では国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患を有していると言われております。本市においては平成30年に横浜市立みなと赤十字病院が県内におけるアレルギー疾患診療ネットワークの中心的役割を担う県アレルギー疾患医療拠点病院に選定され、以来同病院が中心となってアレルギー疾患対策を進めてきました。一方、令和4年には国においてアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針が改正され、地方自治体に対し自主的

かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定及び実施するように努めるということが明記されました。地方自治体がアレルギー疾患対策を牽引していくべきことを示した大きな転換点であったと考えます。こうした国の方針も踏まえ昨年の予算代表質疑におきましてアレルギー疾患対策の充実について議論をし、その結果、市の施策として医療面から対策を位置づけ直したことは地域全体のアレルギー疾患対策の向上を目指す上で大変意義深いものであり、今後の取組に大いに期待をしております。

そこで、アレルギー疾患対策における今後の取組について市長にお伺いいたします。

今後ともみなと赤十字病院との連携を軸にアレルギー疾患対策を強力に推進していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、小児医療費助成事業について伺います。

先日発表された本市の人口動態によると、令和7年の人口は2年連続で増加し20代から40代の社会増も過去20年で最大となりました。中学校三年生までの医療費の無償化や出産費用の助成などこれまで本市が取り組んできた様々な子育て支援策により子育て世代にとっての魅力が高まったことも一つの要因であると思います。令和8年度予算案では6月から開始する対象年齢の拡大に必要な経費が盛り込まれ18歳までの子供の医療費無償化が見えてきました。平成4年に乳幼児医療費の無償化を初めて提案をし30年以上の議論を重ねてきた我が党としても喜びもひとしおであります。

そこで改めて、対象年齢拡大の狙いについて市長にお伺いいたします。

全国的に少子高齢化が進む中、18歳までの医療費無償化を契機として様々な施策を一体的に推進し総合的に子育て世代を支援していくことで引き続き子育て世代から選ばれるまちづくりを進めていく必要があると考えます。

そこで、今回の対象年齢拡大を契機に今後どのように子育て施策を充実させていくのか、市長にお伺いいたします。

次に、子育て世代の住まいへの支援パッケージについて伺います。

近年、住宅価格の上昇に加え賃貸住宅の家賃も上昇しており、教育費や食費などの支出が多い子育て世代の家計を圧迫しています。こうした状況を踏まえると子育て世代の住まいに対する支援は極めて重要な取組であると考えます。子育て世代には結婚を機に賃貸住宅に入居し生活をスタートさせる方が多くいらっしゃいます。しかしながら、我が国の住宅施策においては、住宅ローン減税に代表されるように住宅取得への支援が手厚い一方、賃貸住宅への支援は相対的に手薄であるのが現状であります。こうした中、令和8年度予算案に盛り込まれた子育て世代の住まいへの支援パッケージでは賃貸住宅に関する施策が含まれており大変注目をしております。

そこで、子育て世代の住まいへの支援においては賃貸住宅への支援が重要であると考えますが、市長の御見解を伺います。

子育て世代の住まいへの支援パッケージでは、これまで我が党が制度の充実に向けて提案してきた住宅セーフティーネット制度において本市独自の取組として子育て世代の対象を中堅所得層まで拡充するという内容が盛り込まれており高く評価をしております。今後はより多くの子育て世代が家賃補助を受けられる住宅に入居できるよう実効性のある取組を着実に進めていくことが重要であると考えます。

そこで、住宅セーフティーネット制度における子育て世代向け家賃補助の今後の取組について市長にお伺いいたします。

次に、ダブルコアのまちづくりについて伺います。

これまでの横浜は都心部を中心に都市の骨格が形成され、様々な都市機能の集積が図られてきました。一方、郊外部では地域ごとの特色や資源を生かしながら拠点整備や住宅地の形成が進められ、市民の約3分の2が生活をしています。こうした状況の中、新たな中期計画の素案では従来の都心部だけでなく郊外部にもコアを形成するダブルコアの考え方が打ち出されました。2つのコアを位置づけたことにより今後のまちづくりにどのような効果があるのでしょうか。

そこでまず、ダブルコアのまちづくりの狙いについて市長にお伺いいたします。

郊外部にもしっかりと目を向け人を呼び込み地域の特性を高めていくことは横浜が今後も活力あふれる都市であり続けるために欠かせない視点であります。新たな中期計画の素案には郊外部に新たな活性化拠点を形成することや上瀬谷とつながる連鎖型まちづくりとして鉄道沿線をはじめ幹線道路沿道や住宅地など郊外部全体へと展開していく方向性が示されています。中でも相鉄線沿線では神奈川東部方面線の開業により都心との移動利便性が向上し、GREEN×EXPO 2027 の開催やその後のまちづくりにより郊外から訪れる人の増加が見込まれます。西谷駅や鶴ヶ峰駅周辺などの地域でもこれからのまちづくりに大きな期待が寄せられています。

そこで、上瀬谷と連鎖した相鉄沿線のまちづくりの方向性について市長のお考えを伺います。

西部地域に加え、今後も人口増加が見込まれる北部や高齢化が進む南部など郊外部全体と都心部のダブルコアにおいてそれぞれの特性やポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりを進めることで子育てや防災など様々な施策の活性化の波が広がっていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、循環型都市への移行について伺います。

昨年公表された新たな中期計画の素案では 2040 年頃の都市像を明日をひらく都市とし、その実現に向けた3つの横断プロジェクトの一つとして循環型都市への移行が位置づけられました。リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの転換は市民生活や企業活動に大きな変化をもたらすこととなります。こうした変化を社会全体で受け入れ着実に進めていくためには、単に市の方針として示すだけでなく、なぜこの移行がこれからの社会に必要な不可欠なのか市民や事業者の皆様を理解していただくことが重要であると考えます。

そこで改めて、循環型都市への移行に取り組む意義について市長にお伺いいたします。

次に、市営住宅における太陽光発電設備の設置について伺います。

我が党は脱炭素化に向けた再エネ普及の取組として公共施設への太陽光発電設備の設置を率先して進めるべきと訴えてきました。本市では設置可能な公共施設への太陽光発電設備の導入を 2035 年度までに完了する目標を掲げており残り 10 年を切っています。目標達成に向けて待ったなしの状況ではありますが、市営住宅での設置が進むことでより早期に目標を達成できるのではないかと考えております。

そこで、市営住宅の太陽光発電設備の設置の加速に向けた今後の取組について市長にお伺いいたします。

太陽光発電の技術は日々進化しております。ペロブスカイトなどの先進技術を積極的に採用していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、地域公共交通の充実について伺います。

市内には交通空白地が各地に点在しており、日常の移動に不便を感じている方が多くいらっしゃいます。地域公共交通は市民の暮らしを支える重要な交通サービスであることから我が党としてもその必要性を繰り返し訴え議論を重ねてきました。そうした議論を踏まえ今年度から新たにみんなのおでかけ交通事業が開始されました。地域が主体となった取組に対する支援が拡充され、市から地域の意向を確認するプッシュ型の支援が行われるようになるなど積極的な姿勢が感じられます。

本事業が開始されて1年近くがたちますが、みんなのおでかけ交通事業の開始初年度の手応えについて市長にお伺いいたします。

新たな中期計画の素案においても交通空白地の半減を目指すという高い目標が掲げられていますが、引き続き積極的に取り組んでいただきたいと思います。そこで、地域公共交通の充実に向けた市長の意気込みをお伺いいたします。

次に、屋外における受動喫煙対策について伺います。

近年、受動喫煙防止の取組が全国的に進み、改正健康増進法の全面施行により多くの施設で屋内禁煙が義務化されました。横浜市が昨年実施したeアンケートでは飲食店での受動喫煙は15%にとどまる一方、歩きたばこが55%、路上喫煙が47%と受動喫煙の課題が屋外へ移っている状況が示されています。本市では令和7年4月から公園の禁煙化が進められ、さらに昨年の第4回定例会では屋外の公共の場所全域での喫煙禁止に向けた方向性が示されました。これまで本市は歩きたばこの禁止や駅周辺の喫煙禁止地区の設定など一定の規制を伴う対策を進めてきましたが、今回の屋外公共空間全域での喫煙禁止はより踏み込んだ施策であり、市民の皆様の理解と協力が不可欠であります。

そこで、屋外での公共の場所全域での喫煙禁止について積極的にPRしていくべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

東京や大阪などの大都市圏ではより前進した屋外での受動喫煙対策を進めている自治体もあります。市域全体を対象とした喫煙禁止や全域への過料適用を進めている自治体がある一方、守るべきルールを定め意識改革に主眼を置いた取組を進めている自治体などその方向性は様々であります。本市においては現在喫煙禁止地区内での喫煙行為に対して過料を設けており、条例改正後も過料適用範囲はこの考えを踏まえていくと聞いております。

そこで、過料を重点地区のみに適用することとした考え方について市長にお伺いいたします。

市内全域を喫煙禁止とするのであれば喫煙所の確保も併せて進めていく必要があります。喫煙者のみならず非喫煙者からも喫煙所の設置を求める声をいただいています。僅かなたばこの煙でもその煙を吸うことで体調を崩してしまう方もおり、受動喫煙はまさに命に関わる問題であります。分煙環境を整備することは喫煙者、非喫煙者の双方にとってよりよい公共空間を形成する上で重要であります。整備を進めるに当たっては関係局が連携して取り組むことが必要であると考えます。

そこで、分煙環境整備に向けて今後どのように進めていくのか、鈴木副市長にお伺いいたします。

次に、公園愛護会への支援について伺います。

公園愛護会の皆様には、市内の身近な公園において日常の清掃や草刈り、花壇の管理、マナー啓発など熱心に取り組んでいただいております。愛護会活動を支えるために市は活動費の交付や技術、物品の支援を行っていますが、昨年の物価高騰や夏の酷暑などにより現在の活動費では到底足りないといったこうした声もいただいております。明年3月には環境をテーマとするGREEN×EXPO 2027が開催されます。これを契機に公園愛護会の活動がより持続可能な形で楽しみながら継続、発展していくことを願っております。

そこで、公園愛護会活動がより活発になるよう支援すべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

公園愛護会活動は横浜の宝とも言える大切な市民活動であります。GREEN×EXPO 2027開催後も活動がさらに広がっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、AIイノベーションの推進による市民サービスの向上について伺います。

令和8年度予算案では市の施策を市民の実感へとつなげることが掲げられています。その実現のためには行政

サービスをより便利で使いやすいものへと進化させていくことが重要であり、その手段としてAIをはじめとする先端技術の活用が期待されます。特に市民の皆様にご利用になったと実感していただくためには、窓口での手続などにおいてAIを積極的かつ効果的に活用していくべきと考えます。

そこで、市民サービスにAIを活用する意義について市長にお伺いいたします。

AIの活用が進み利便性が高まる一方で従来型のデジタル化では使い勝手が悪くなったり、サービスの利用が難しくなるのではないかと不安を抱く市民もいらっしゃいます。しかし、近年の生成AIは日常の言葉で操作できるなど従来とは異なる身近な技術へと進化しています。市民にとって使いやすい行政サービスは誰にとっても分かりやすく寄り添って案内する仕組みであることが重要です。

そこで、生成AIの力を生かし誰にとっても利用しやすいデジタル環境づくりを進めることが重要と考えますが、市長の御見解を伺います。

次に、指定管理者制度について伺います。

昨年予算代表質疑などにおいて我が党として物価の継続的な上昇といった社会情勢の中で厳しい運営を迫られている指定管理施設への対応を求めてきました。これに対し市は令和7年9月に指定管理者制度運用ガイドラインを改正し物価変動への対応の制度化や賃金スライドの拡充など安定的な市政運営を可能とする環境整備を進めるとともに指定管理者の創意工夫を生かせる仕組みへと見直しを図りました。令和8年度は横浜市に960ある指定管理者運営施設のうち300を超える施設で次期指定管理者の選定が予定されている節目の年となります。

そこで、今後の指定管理施設の運営の在り方について市長にお伺いいたします。

最後に、国際平和の推進について伺います。

我が党はこれまで一貫して国際社会の平和と安定を最重要の使命として掲げ、対話と協調を基調とした平和外交を粘り強く進めてまいりました。本市におきましても平成30年に横浜市国際平和の推進に関する条例を我が党主導の下全会一致で制定し、国際協力などの取組を通じて横浜から世界の平和に寄与してきたところであります。先日2月5日にはアメリカとロシアの間で唯一残されていた核軍縮の枠組みである新戦略兵器削減条約新STARTが失効し国際社会は新たな軍拡競争時代への突入が危惧される深刻な局面を迎えています。核兵器は人類の生存の権利を脅かすものであり絶対に廃絶をしなければなりません。平和ほど尊いものではなく、その価値を守り抜くことこそ政治に携わる者の最も重い責務であると考えております。

こうした不安定な国際情勢の中にあっても市民の皆様にも最も身近な基礎自治体として平和の尊さを共に考え一人一人が平和を希求する思いを育む機会をつくるのがこれまで以上に重要であると考えます。現在、令和8年度から始まる新たな中期計画の推進に向け組織再編が議論されています。その中で平和条例の柱である国際交流、国際協力を政策経営・国際戦略局が、また、多文化共生、市民の皆様への啓発を市民局が担う案が示されています。これまで国際局が総合的に進めてきた国際平和施策は横浜から平和の大切さを発信する重要な役割を果たしてきました。新たな体制に移行したとしてもこれらの取組を確実に継承しなお一層発展させていくことが不可欠であると考えております。

そこで、新たな組織機構においても国際平和の取組を一層推進していく市長の決意をお伺いいたします。

世界の平和と安定が脅かされている今こそ平和を守り未来へとつなぐ不断の努力を努めていく必要があります。ピースメッセンジャー都市としてこれまで積み重ねてきた平和への歩みをさらに力強く進めていただくようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 齊藤議員の御質問にお答えいたします。

新たな中期計画と令和8年度予算案について御質問をいただきました。

予算案で特に意識した点ではありますが、予算を市民の実感に変えていくという思いの下、全庁的に進めてきた市民の声を聞く力、そして市民の声を政策に転換する力を生かして今日の困り事や不安に寄り添う取組から未来への希望につながる取組まで市民ニーズに幅広く対応する予算案を編成しました。令和8年度は新たな中期計画のスタートの年度となります。計画初年度となるこの予算案を基に市民の皆様の暮らしやニーズの変化により一層柔軟に対応する市民目線の政策を実現してまいります。

令和8年度予算案における財政目標の取組状況ですが、減債基金の臨時的な活用からの脱却を実現するために創造、転換による財源創出等に取り組んだ結果、令和7年度の130億円から100億円に活用額を圧縮させました。また、市債については、財政ビジョンで掲げた中長期のベンチマークの下で計画的な活用を図りました。市民生活の安心安全、そして横浜経済の持続的な成長発展につながる施策を計上した一方で財政の健全性の維持にも配慮した予算案といたしました。

防犯条例と新たな防犯対策について御質問をいただきました。

防犯条例と中期計画の関係性についてですが、新たな条例は市の責務並びに市民の皆様や事業者の皆様の役割を明らかにして犯罪の防止並びに防犯意識の向上などを図るための基本姿勢を示すものとして現時点では計画しております。中期計画は一方で市民生活の安心安全を最重要のテーマの一つとして、そしてそれを具体的に実行していくための取組をまとめております。条例と中期計画を連動させて防犯対策を推進していくことで安全で安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

防犯条例の実効性の確保についてですが、新たな条例では防犯のまちづくりに係る基本的な計画を定めることとしております。その目的で横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定を進めております。新たなプランでは暗がりの解消に向けた夜間照度の充足に取り組むことや御要望の多い地域での防犯カメラの設置率を100%とするなどの成果指標を定めて条例の実効性を確保してまいります。

暗がりの解消を迅速に進めていくべきとのことですが、市民の皆様に対する防犯に関するアンケートにおきましても夜の暗がりに対する不安、すなわち夜間の屋外照明の設置に関する御回答が最も高いという結果でありました。こういった状況、市民の声を捉えて防犯灯の位置情報から暗がり箇所を見える化したGISマップを作成いたしました。そのマップを基にどこに防犯灯を設置したらいいのか、あるいは移設したらいいのか、効率的に検討、そして実行に移してまいります。また、電柱などが無い場所などでは太陽光発電式のLED灯の設置などによって暗がりの解消に迅速に取り組んでまいります。今後進めていく過程でこの暗がりを解消してほしいという個別の御要望も多く出てくると思いますし、また一方で、ここは明る過ぎるというような御意見も逆に出てくるのではないかと思います。地域にお住まいの市民の皆様に安心安全を実感していただくための夜間照度の向上に向けた市役所としての取組になりますので、地域の皆様の御意見を丁寧にお伺いし、市内全域の夜間照度の向上に取り組んでまいります。

宅配ボックスの設置支援の今後の展開ですが、市民の皆様の防犯意識の高まりや荷物を対面で受け取る際の御不安、また、なりすまし強盗への警戒感が増していると承知しております。国が策定した国民を詐欺から守るための総合対策においても宅配ボックスの支援が位置づけられております。また、副次的に、宅配ボックスを設置することによって再配達をする際のトラックのCO₂排出の抑制効果にもつながると考えております。利用状況

や効果の検証を通じて今後の幅広い展開を進めていきたいと考えております。

スマート防犯シティ横浜に対する意気込みであります。まずキャッチフレーズを評価していただきありがとうございます。市民局のほうで提案してもらったものなのですが、まさに今後横浜の防犯がどこに向かうべきかを端的に表しているキャッチフレーズだと思っております。現在策定を進めております防犯のまちづくり推進プランの下で暗がりの解消、そして特殊詐欺に遭わないための啓発、注意喚起、そして先端技術やデータの活用による子供の見守り強化に取り組んでまいります。スマート防犯シティ横浜の取組を推進して犯罪を未然に防ぎ市民の皆様が安心の実感を届けてまいります。

避難所の課題解決に向けた取組について御質問をいただきました。

現在の避難所運営の課題であります。避難者のプライバシーや就寝環境の向上のためにはこれまで以上にスペースが必要となります。したがって、新たな避難先の確保が課題であります。また、健康維持のためには学校トイレの洋式化や体育館空調整備や備蓄品拡充等を着実に進めていくことも重要になります。実効性のある避難所運営に向けて検討を進めてまいります。

実効性のある避難所運営に向けた今後の検討の進め方について御質問をいただきました。おっしゃるとおり避難ができる場所を確保していくということは安心して避難生活を送る上で大変重要であります。地震被害想定の見直しを踏まえて地域防災拠点や新たな受入れ施設について避難者の受入れシミュレーションをより精緻に行ってまいります。あわせて災害時の運営体制の検討や施設との調整等を行ってまいります。これまで避難所の拡充に向けて準備、計画を進めてまいりました。これからいよいよ実行に移る段階になります。一方で、これまでの避難所の考え方で進めてきたのですが、議員がおっしゃるような御指摘もあります。実効性のある避難所運営というものがゴールでありますので、各地域の事情を踏まえましてより効果的に機能する避難所のスキームを検討してまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

全員給食後もしっかりと評価と検証を行って必要な改善を図りながら進めていくことが重要とのことですが、これまで長い間議会で議論をしていただき、また、市当局としても検討を重ね、前回中期計画で全員給食の方向性が議会で承認され、そして3年にわたりまして準備を進めてきました。そしていよいよ4月から給食が始まりますが、今後重要なことはよりよい給食にしていくことだと考えます。給食に対する生徒の受け止めを常に検証して改善を続ける、給食のメニューに係るPDC Aの姿勢が重要だと思います。全員給食の開始は通過点ですので、ゴールであるメニューを楽しんでいただき、より食育を推進し横浜の中学校給食の価値を上げるというゴールに向けて全員給食の開始後もPDC Aサイクルを回し続けていくべきだと考えます。給食に関する客観的なデータを取り、そして定期的に分析し評価を続けてまいりたいと考えております。引き続き質の向上に向けて不断の努力を行い皆様の期待に応えてまいります。

がん検診の推進について御質問をいただきました。

がん検診及び精密検査無料化の対象年齢を拡大した狙いですが、主ながんは高齢になるにつれて罹患率が高まります。令和6年度に多くの方がちょうど会社を定年のタイミングとなる65歳の方のがん検診を無料化し、今後のリタイア後のがん検診受診のきっかけとしていただこうと思ひましてそういう取組を始めたところ受診者数はかなり増え、特に胃がん内視鏡検査では3.8倍と大幅に受診者数が増えました。これを踏まえまして令和8年度からは、現在66歳から69歳が非無償化ですので65歳以上の方のがん検診を無償化し、また併せて70歳以上を無償化としていた精密検査を65歳以上に拡大したいと考えております。定期的な検診及び確実な精密

検査の受診を促すためにも今回の対象年齢の拡大を図っていきたいと考えております。

新たな中期計画におけるがん検診の目標達成に向けた意気込みであります。これまで子宮頸がん検診へのHPV検査単独法の日本で初めての導入や様々ながん検診の受診の啓発に力を入れてまいりました。そしてがん検診及び精密検査の無料化もその一つと位置づけております。市民の皆様はこの取組の実感を感じていただくためには、きちんと方向性を明確にして、その成果を検証しながらより実効性の高い体制へと移行していく、こちらでもPDCAサイクルが必要になります。そのために定量的な目標を設定いたしました。一人でも多くの市民の方にがん検診を受けていただきたい、その思いの下引き続き全力で取り組んでまいります。

アレルギー疾患対策について御質問をいただきました。

今後の取組ですが、今年度アレルギー疾患に関して大規模な調査を実施し約8000人の市民の皆様と約800の医療機関から御意見をいただきました。その意見を踏まえて離乳食など乳児期の対応や小児期における発症予防に関する情報ニーズに応えるための相談機能を充実させてまいります。また、拠点病院に指定されているみなど赤十字病院や市の医師会と連携させていただいて市内診療所における診療内容の見える化や均てん化を進めることで本市アレルギー医療の水準向上を目指してまいります。

小児医療費助成事業について御質問をいただきました。

対象年齢拡大の狙いですが、子供の医療費の無償化は子育て世代の皆様の経済的なゆとりをつくり、かつ安心して医療を受けられる環境をつくるための大切な取組であると思っております。1つ前の質問にアレルギーのことを聞いていただきましたが、直接のきっかけは、地域に出向いたときに、アレルギーのお子さんがいて何度も頻回に通わなければいけない、しかも兄弟でアレルギーでもう何度も何度もクリニックに通わなければいけない、そこを本当につらいというお声をいただいてかなり胸に刺さりました。そういったことから議会にお諮りをして議会でいろいろと議論をしていただき、中学校三年生以下の無償化が実現しました。そしてこのたび議会の皆様から18歳までに拡大すべきという御要望をいただきました。そのことが大きな後押しとなって今回18歳までの拡大に取り組むものであります。子供の健やかな成長につなげていきたいという本市の決意を市民の皆様を示すものとして今回対象年齢を拡大したいと考えております。

対象年齢拡大を契機とした今後の子育て施策の充実ですが、本市では子育てに時間的、経済的、精神的ゆとりを創出することを掲げており、今回の対象年齢拡大によって経済的なゆとりをより確かなものにしたと考えております。さらに一時預かりの充実、中学校全員給食の実施、これからは子育て世代の住まいへの支援などを充実、開始させ、もっと子育てしたいと思っていただけるまちを実現してまいります。

子育て世代の住まいへの支援パッケージについて御質問をいただきました。

賃貸住宅への支援が重要とのことですが、子育て世代にとってライフステージの変化に応じて住まいを選択できる環境を整えることは大変重要であると考えております。そのため持家だけではなくて子育てしやすい賃貸住宅の供給の促進や家賃負担の軽減に取り組んでまいります。これらを通じて子育て世代が横浜に住まいを確保し住み続けていただけるよう支援をしてまいります。

住宅セーフティーネット制度における子育て世代向け家賃補助の今後の取組であります。子育て世代に適した規模や間取りを備えた住宅の供給に当たりましては、賃貸住宅のオーナーや不動産事業者の協力が不可欠です。そのためオーナーや事業者の皆様に対して制度の意義や導入によるメリットを丁寧にお伝えしていく必要があると思っております。それとともにオーナー、事業者の御意向の把握や情報交換の場を通じて制度活用の促進を図ってまいります。より多くの子育て世代が家賃補助を受けられる住宅に入居ができる実効性のある取組とすることが必

要ですので、着実に進めてまいります。

ダブルコアのまちづくりについて御質問をいただきました。

ダブルコアのまちづくりの狙いがありますが、ライフスタイルやビジネスの多様化により多くの人々が暮らし活動する郊外部の果たす役割や可能性は一層広がっています。そうした郊外部に今後も人や企業を呼び込んで横浜が持続的に成長発展していくため、これまで横浜経済を牽引してきた都心部に加えて郊外部をもう一つのコアと位置づけました。具体的には上瀬谷地区のまちづくりを道路や鉄道網を通じて郊外部全体の活性化に連鎖させていくとともに、主要な鉄道駅を拠点とした郊外部のまちづくりにこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。これらの取組が都市の多様性を高め、また強靱性を高めて横浜の価値と魅力のさらなる向上につながっていくと考えております。

上瀬谷と連鎖した相鉄沿線のまちづくりの方向性ですが、上瀬谷の開発を契機に駅周辺にふさわしい機能の集積や駅前広場の整備あるいは道路の整備などを行い沿線全体の価値が向上するまちづくりを進めなければいけません。駅周辺の利便性の向上に加えて相鉄沿線の地域資源である自然豊かな住環境を生かしながら GREEN×EXPO 2027 で発信される環境への配慮やグリーンインフラを取り入れて魅力ある郊外部の形成を進めてまいります。

循環型都市への移行について御質問をいただきました。

取組の意義についてですが、気候変動や天然資源の枯渇など、今、地球の持続可能性が世界的な問題となっております。これには生産と消費が集中する都市の在り方が大きく関係しておりますので都市自らが積極的に課題解決に取り組むことが必要です。持続可能な都市モデルをつくり世界に示していく、この分野の成長を牽引していくことが横浜の役割であると考えています。地球規模の持続可能性という課題の解決と都市の成長発展の両立に取り組むことで循環型都市への移行を進めてまいります。

市営住宅における太陽光発電設備の設置について御質問をいただきました。

設置加速に向けた今後の取組であります。太陽光発電設備の設置に先立って必要な屋上防水改修工事を行いながら並行して設置事業者の選定を開始するなど一日でも早く発電を開始できるように設置までの期間短縮を図ってまいります。できるだけ早期に目標を達成できるよう市営住宅をはじめ設置対象となる全ての公共施設への太陽光発電設備の設置を加速してまいります。

地域公共交通について御質問をいただきました。

みんなのおでかけ交通事業の手応えですが、支援内容を拡充したことで実証運行地区数が着実に増加しております。それとともに新たな本格運行を5年ぶりに実現することもできました。また、これまで地域発意がなかった地区においては市からのプッシュ型の支援によって地域公共交通の取組が進んだほか、拡充を契機に地域発意で新たに検討を始めていただいた地区もございます。この事業が地域公共交通の充実に向けた推進力になりつつあると感じています。

地域公共交通の充実に向けた意気込みではありますが、交通空白地などへの地域公共交通の導入をさらに推進して市民の皆様が移動が便利になったと実感していただける取組を進めていきます。来年度は累計 31 地区以上での運行を目指すとともに新たに 11 の地区でプッシュ型の支援を開始するなどして取組地区数をさらに増加させ、交通空白地の半減の実現につながりますよう全力で取り組んでまいります。

屋外における受動喫煙対策について御質問をいただきました。

喫煙禁止を積極的にPRすべきとのことですが、受動喫煙がないきれいなまちの実現には本市がこれから定めようとしている新たな喫煙ルールへの市民の皆様への御理解と御協力が大切になります。たばこを吸う方、吸わな

い方の双方が気持ちよく過ごせる環境が必要であります。関係団体と連携した広報に加えましてSNSや公共交通サイネージを活用し分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

過料を重点地区のみに適用する考え方ですが、市内全域を一律に過料対象とした場合、行政負担が増大することに加えて市民の皆様喫煙行為そのものに罰を課す制度であると受け取られかねません。そこで、意識の変容並びに行動の変容を促すことを重視して、喫煙者の御理解をいただきながら路上等の屋外の公共空間を禁煙とした上で人通りの多い駅周辺など影響が大きい場所には過料を適用して実効性と市民理解の両立を図っていききたいという考えであります。

公園愛護会の支援について御質問をいただきました。

公園愛護会活動がより活発になるよう支援をすべきとのことですが、公園愛護会の皆様の御活動によって横浜の身近な公園が安全で快適に、そしてきれいに保たれております。こうした愛護会の活動がより持続可能になるよう、継続できるよう令和8年度から活動費の増額を予定しております。さらに、公園愛護会に携わる皆様方の技術の力がより向上することを目指した講習会の開催やGREEN×EXPO 2027会場において公園愛護会の皆様の活動の機会を設けるなどして愛護会活動への市民のさらなる意識の高まりを支援していききたいと考えております。

AIイノベーションの推進による市民サービスの向上について御質問をいただきました。

市民サービスにAIを活用する意義ですが、市民の皆様一人一人のニーズに柔軟に対応するためにはAI技術の活用が極めて重要であると認識しております。市民の皆様にとって便利になったと実感をしていただけるよう24時間、多言語での御案内や書類作成のサポートなどに積極的にAIを活用していきます。あわせて内部業務の効率化も図り、生み出した時間をきめ細やかな対応に充てることでより質の高い市民サービスの実現を目指してまいります。

誰もが使いやすい環境づくりが重要とのことですが、窓口サービスやオンライン手続に生成AIを導入して一人一人に必要な手続を分かりやすく御案内することでこれまで以上に便利で速やかに手続を進められる環境を順次整えてまいります。また、サポートを必要とする方が安心して窓口サービスを御利用いただけるようAIを活用した音声通訳や手話対応などの導入に向けて準備を進めてまいります。利用者の視点に立って生成AIを適切に活用することで全ての方がより一層快適に行政サービスを利用できる環境づくりを進めてまいります。

指定管理者制度について御質問をいただきました。

今後の指定管理施設運営の在り方ですが、各施設の魅力が高まるよう公民共創のパートナーシップの下で指定管理者のノウハウを生かした取組をより一層進めてまいります。また、指定管理の公募の機会を捉えて公の施設の設置目的や地域社会における役割を再認識し、社会情勢の変化も踏まえた施設運営の検証に取り組むことで市民の皆様から求められる施設を目指してまいります。

国際平和の推進について御質問をいただきました。

国際平和に向けた取組を一層推進する決意ですが、これまで国際局が進めてきた国際平和に係る施策は横浜から平和を発信する大きな役割を担ってきたと認識しております。そして、これらの取組が確実に継承されるだけでなく、より国際平和に係る取組が広がっていくことが重要だと考えます。平和への思いを実行する理事職を新たに設置いたしまして、国際平和の実現に向けた横浜の取組を強化してまいります。そして国際平和の推進には市民の皆様への啓発も重要です。そして国際機関との連携も重要です。政策経営・国際戦略局と市民局とがしっかりと連携をすることで平和な社会の実現に向けてしっかり取り組んでまいります。

以上、斉藤議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）屋外における受動喫煙対策について御質問をいただきました。

分煙環境整備に向けた今後の進め方ですが、現在、喫煙所整備に係る様々な課題を解消しより迅速かつ着実に整備を進めるため、まちづくり系の部署も含めた庁内プロジェクトチームを立ち上げ全庁的な体制の下取組を進めているところでございます。既存の開放型喫煙所の密閉化や民間事業者の皆様とも連携を図りながら必要な分煙環境整備を計画的に進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）避難所の課題解決に向けた取組について御質問をいただきました。

学校トイレの洋式化の現状と今後の取組ですが、令和7年度末には洋式化率89%に達する見込みです。令和8年度からは便器を先行して交換するなど工夫をいたしまして整備数を2倍に拡大いたします。児童生徒が安心して利用できる学習環境を確保するとともに災害時には地域の避難者が負担なく利用できる環境を整えるため、令和11年度の完了を目指し計画的に着実に進めてまいります。

体育館空調整備の現状と今後の取組ですが、現状は令和7年度末で30%の設置率を見込んでおります。学校や地域などから多くの要望をいただいておりますので、春休み中の工事実施など様々な工夫を行うことで令和8年度からは整備校数を増やし、令和11年度の早い段階での完了を目指し取組を進めてまいります。

不登校児童生徒支援について御質問をいただきました。

校内ハートフルの意義と成果ですが、支援員に加え教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携をし、それぞれの専門性を発揮して一人一人に合った支援を行っております。例えば生成AIの活用や他都市の生徒とのオンラインの交流など特色ある活動を各校で展開した結果、ハートフルがあるから学校に通えるといった声も寄せられています。子供たちが安心して学べる環境をつくることにおいて意義ある取組になっていると思います。

学校教職員のカスハラ対策について御質問をいただきました。

過剰な苦情等に対するガイドラインの作成ですが、過剰な苦情等への対応については教職員が一人で抱え込むことのないよう組織として対応する仕組みが必要であると考えます。そのため、現在局内プロジェクトによりまして過剰な苦情等への基本的な考え方や対応フローなどを示すガイドラインの作成を進めております。策定後には全校に共有するなど学校現場の負担軽減と働きやすい環境づくりにつなげてまいります。

教職員に必要な支援やケアについてですが、教職員が気兼ねなく相談できるよう昨年9月に開設したLINE相談の周知を図るとともに健康相談室への相談にもつなげていきたいと考えています。また、小学校では令和8年度からチーム担任制を全校で実施することで教職員が一人で抱え込まない体制づくりも進めてまいります。教職員が安心して働き続けられるよう必要なケアの充実に力を入れてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）次に、大岩真善和君。

〔大岩真善和君登壇、拍手〕

○大岩真善和君 今年で開港から 167 年、僅か 100 戸のとま屋の煙から始まった横浜は 377 万人が暮らす大都市に発展しました。このすばらしいまち横浜をさらに発展させるために令和 8 年度予算案の審議に当たり、会派を代表して市政の重要施策について質問します。

まず初めに、新たな中期計画と令和 8 年度予算案について伺います。

新たな中期計画の基本方向を 9 月に、12 月にはその素案を、さらに今年 1 月にはその初年度に当たる令和 8 年度予算案が公表されました。予算案には現在の人口増や観光消費額増などの好循環の兆しを確実に捉え、これを一過性のものとすることなく持続的な流れにつなげていく強い意思が示されたと捉えています。

そこで、新たな中期計画の初年度となる予算案を編成した所感を市長に伺います。

中期計画では計画の全施策と事業についてデータに基づいた検証と改善のプロセスを回していくとしています。設定したアウトカム指標の進捗状況を把握しデータに基づき検証することでその結果を経営の最適化につなげていくべきだと考えます。

そこで、データ駆動型経営で施策の優先順位づけを行い予算や人員体制などの経営資源の最適化を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

データを活用して限られた経営資源を最大限活用しよりよい施策につなげることを期待して、次の質問に移ります。

次に、BPR の推進について伺います。

本市では行政手続のオンライン化を進めており、令和 6 年度には行政手続の約 9 割を占める上位 100 手続のオンライン化を達成し約 833 万件がオンラインで手続されています。今後はフロント業務に加えてバックヤードの業務改革にも力を入れることが必要です。中期計画には業務改革、いわゆる BPR の目標として 100 万時間以上の業務時間削減が掲げられています。目標達成には内部事務の抜本的改革を進め、AI をはじめとしたデジタル技術活用による効率化に取り組むことが不可欠です。

そこで、デジタル技術を活用したバックヤードの業務改革 BPR を一層進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

100 万時間の削減目標の達成状況を毎年度見える化することを要望します。また、BPR を自分事として主体的に取り組み全庁一丸となって推進していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、AI 活用について伺います。

今年約 12 億円も予算が計上されております。本市として本格的に進めようとするものであり、前向きな姿勢を評価しています。昨年議員研修で話を伺った南場会長の横浜 DeNA ベイスターズでは、標準化した業務に AI を導入することで、3000 人で担っていた日常業務を半数で回す体制に再構築しました。その結果生まれた人員はタイニーチームと呼ばれる 10 名以下の小さなチームに再編して権限と財源を与え、AI を壁打ちに入れて仮説検証と意思決定を爆速で回し新規事業に果敢に挑戦する体制に変わりました。行政にとっても無関係ではなく、先行する民間企業から積極的に学び改善につなげるべきです。

そこで、民間企業の AI 活用から学ぶ視点について市長の見解を伺います。

民間では AI で働き方や組織の形そのものが変わりつつあります。AI が担う領域を広げ、人は対話や判断など人にしかできない仕事に集中するという方向性は行政でも共有できる視点です。

そこで、AI 活用で創出された時間の活用の考え方について市長に伺います。

AI 導入は目的ではなく手段です。より積極的に AI 活用を進めることを要望して、次の質問に移ります。

横浜では、教職員、企業、大学などとの共創による教育にチャレンジしており、令和6年度には1人1台端末から集まる約25万人のデータを活用する横浜教育データサイエンス・ラボを立ち上げました。そして先週13日には赤レンガ倉庫で教職を目指す大学生など600名が参加したイベント、ミライの先生Fesが開催されました。子供たちも制作に関わった学びのつまずきを解消する動画14作品に対して事前に5万回再生、子供たちを含めた2万5000以上の投票が行われ、当日は優秀作品が表彰されるなど会場は熱気にあふれていたと聞いています。教育の在り方を変えるチャレンジと受け止めています。私が特に注目しているのは横浜独自のAIドリルの全校導入です。単に紙のドリルがデジタルになるということだけでなく横浜独自の機能に大きな可能性を感じています。

そこで、横浜独自のAIドリルにより目指す児童生徒の学びの変化について教育長に伺います。

横浜独自のAIドリルが教育データ活用の先導的な取組となることを期待し、次の質問に移ります。

次に、データに基づく健康施策について伺います。

中期計画のデータ駆動型経営の視点は健康施策でも重視すべき点です。市民の健康課題を的確に分析して予防分野に重点的に予算を投入し取組を進めることが健康寿命の延伸や医療費の適正化につながります。足立区では医療費などのデータ分析の結果に基づき糖尿病に特化した取組を進め効果を上げました。377万人を有する本市だからこそ、データを分析しながら健康リスクを抱える層やエリアなどターゲットを明確にし健康施策を展開することが必要です。

そこで、データを活用して効果的な健康施策を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

重点的に取り組む施策を明確化した上で効果が見込まれるプログラムを計画、実施しデータに基づく仮説検証を行いエビデンスに裏づけられた予防策の展開を行うことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域防犯力の強化について伺います。

我が会派では令和6年12月、市長に、市民を被害者にも加害者にもしないとの趣旨で闇バイトに関わる犯罪被害を未然に防ぐ予防措置など防犯対策の強化を提言しました。それを受けて今回の予算が市民の皆様の日々の暮らしの安心安全の実感につながる施策へと具体的に展開されていることを大いに評価しています。市長が掲げる新たな防犯対策は夜間照明や防犯カメラ設置を100%充足させるといった目標やデータの活用とDX推進を掲げ、先端技術の活用などによって市民の皆様へ安心感を届けるといった方向性には大いに共感しています。一方、地域の防犯対策においては地域の皆様による防犯パトロールなど自分たちのまちを自分たちで守ろうといった地域防犯活動への熱意も大変重要であると考えます。

そこで、地域防犯力の強化の考え方について市長に伺います。

新たな予算と取組で地域の防犯対策をしっかりと進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、市民目線に立った防災の取組について伺います。

災害はいつ、どこで、どれぐらいの規模で発生するのかを完全に予測することは難しく、市民一人一人が日頃より災害への備えを進めることが大切です。予算案では市民の皆様の声を市政に反映させる市民目線の施策実現が掲げられ、防災にも取り組むとされています。

そこで、市民目線に立った防災の取組をどのように進めていくのか、市長に伺います。

本市はこれまで熊本や能登半島の地震などでの被災地支援により被災者の声や派遣された職員の声、それらを踏まえた知見を有してきました。これらの声や知見とともに市民の皆様意見を積極的に反映した防災事業に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

予算案で示された住宅に関する子育て支援は、家賃補助、空き家購入補助、子育て向け賃貸住宅整備、公有地活用など多様な施策を組み合わせた意欲的な取組です。本市でも団地の老朽化や市民の高齢化が進む中、これらの施策が地域の再生や住宅ストックの活用につながるものと期待しています。また、子育てにとどまらず地域コミュニティや地域経済の活性化などより広い範囲へ効果が波及する可能性を秘めています。

そこで、新たに開始する住宅に関する子育て支援の効果を最大化するためには意欲ある事業者が参加しやすい環境づくりが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

住宅に関する子育て支援が子育て世代を助けるだけでなく参入する市内事業者の意欲を高めるものになることを期待して、次の質問に移ります。

次に、中学校給食について伺います。

いよいよ今年4月から143校全ての中学校に毎日8万1000食を提供する全員給食が始まります。議員1期目のときから訴えてきましたが、私も長年の悲願であった中学校給食実現を心から喜んでおり、この困難な事業に取り組んできた皆様には心から感謝を申し上げます。地域の保護者からも全員給食ありがとうというたくさんの感謝の言葉をいただいております。これまで以上に子育て世代の負担軽減への期待の高まりを実感しています。全員給食はスタートしますが取組はこれで終わりではありません。栄養バランスに加え味つけや見た目、地産地消など食材にも工夫をして、子供たちがおいしいと感じ安心して食べられるように努力すべきであり、その実現と進化は可能です。一流レストランのシェフを雇用して改革に取り組んだところ味つけと見た目が大幅に改善したという話を1日6万食作る名古屋のお弁当業者から聞いたことがあります。これまで様々な工夫と努力をされてきたと思いますが、質の向上に向けて今後もより一層こだわり続けることが重要だと考えます。

そこで、さらにおいしく魅力ある給食の提供に向けて今後どのように取り組むのか、市長に伺います。

4月からは食缶による汁物提供を全校に導入しカレーやシチュー、麻婆豆腐などのおかずも温かく提供できると伺っております。生徒の意見も取り入れ残食率もしっかり把握し常に改善を図ることでさらなる進化につなげることを大いに期待して、次の質問に移ります。

教育長は、新図書館は図書の貸出し、閲覧の機能に加え、知識を活用し創造する機能や市民の方々、団体、企業が交流し新たな知を創出する機能などを備えた知の拠点を目指していくと述べられています。新図書館をはじめ地域図書館やブックス&ラウンジの身近な読書環境を充実させる取組が相互につながることで市の図書館のネットワーク全体で知の拠点の意義を高めていくべきものと考えます。

そこで、新図書館だけでなく地域図書館やブックス&ラウンジなど市立図書館ネットワーク全体で知の拠点を目指すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

本市の図書館には約400万冊の蔵書がありますが、一方で地区センターや市民が運営する市民図書室等にも約240万冊の蔵書があります。しかし、約240万冊の蔵書は約400万冊の市の蔵書システムとは分断され、スタンドアロンで各施設ごとにしか貸し借りができません。

そこで、地区センターなどの市民利用施設の図書約240万冊を図書館約400万冊の蔵書システムに組み込んで市民利用施設等との連携をより強化し身近な読書環境を拡充すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

図書館だけでなく市民利用施設等も含めた本市全体の視点から図書サービスの在り方を再検討していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、郊外部におけるまちづくりについて伺います。

中期計画ではダブルコアのまちづくりとしてGREEN×EXPO 2027を契機に郊外部へ魅力的なまちの姿を広げて

いくことが掲げられています。戦略の中心に位置づけられたことで相鉄線沿線など郊外部のまちづくりはより一層重要になっていきます。まち再生の手法としてリノベーションまちづくりが有効であり、私は繰り返し提言をしてきました。リノベーションまちづくりとは、既存の資産を活用し自治体が抱える都市の経営課題を解決していく取組です。ここでいう既存の資産とは、遊休不動産などの空間資源にとどまらず人的資源や歴史的資源も含まれます。これらの資産を活用して小規模な不動産プロジェクトや事業を連続的に創出し全国 100 以上の自治体で成果を上げています。

継続的にまちを育てる民間の担い手である家守と言われている仕組みを取り入れるなど郊外住宅地におけるまちづくりのファーストペンギンとなる事例を生み出していくべきだと考えます。

そこで、リノベーションまちづくりの今後の方向性について副市長に伺います。

地元希望が丘で空き店舗を活用し地域住民やNPO、企業、学生が連携してカフェやイベントスペースとして利用できる拠点、希望が丘チャレンジベースを整備する提案が先日のまち普請2次コンテストで選考されました。希望が丘チャレンジベースでは、NPOと企業が運営を担い学生が設計、施工から運営まで幅広く関わる計画です。住民が担うまちのコンシェルジュを入りに配置し、本屋がなくなった希望が丘のまちに新たな本屋の分店を開くなど地域交流や新たなチャレンジを継続的に支えます。こうした取組はほかの郊外住宅地にも応用可能なモデルケースになるものと期待しています。

そこで、郊外住宅地における多様な人材が活躍できるまちづくりを推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

郊外住宅地のまちづくりが着実に進む新たな事業に積極的に取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

開幕まであと1年となり、機運醸成がより重要です。GREEN×EXPO 2027 の認知度は昨年調査では地元旭区において約 85%まで上がってきています。今後は調査が行われていない大和市や東京都など近隣都市への認知度向上策が必要です。特に実施計画では一都三県から約 8 割の来場を見越しているためこのエリアをターゲットにした広報戦略が必要です。先日、GREEN×EXPO 2027 に近いグリーン関係の民間事業者の方々とお話をしましたが、GREEN×EXPO 2027 のことを知らないと言われてしまいました。今後はいまだ情報が行き届いていないところへの広報、PRを重点的に展開していくべきだと思います。

しかし、より問題だと感じているのは GREEN×EXPO 2027 がどのようなイベントなのか中身や開催の意義が知られていないことです。昨年5月、GREEN×EXPO 2027 関連イベントに参加したESD推進校の児童生徒に実施したアンケートでは、どのようなイベントか知っていると答えた人は僅か 7.6%でした。機運醸成とは多くの方が様々な形で参加し一緒に盛り上げていくこと、さらにそうした動きが広がり行動変容にまでつながっていくことです。そのためには開催を知っていることにとどまらず、なぜ GREEN×EXPO 2027 をやるのか、どんなことが行われるのかが伝わらなければ人は動きません。しかし、そうした発信が十分には行われていないと感じています。

そこで、GREEN×EXPO 2027 への関心を広げ高めていくためには開催の意義と内容をより伝えていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

基本計画では参加者数を 1500 万人とし、内訳として有料入場者数 1000 万人以上のほか、地域連携やICT活用など多様な参加形態で最大 500 万人を想定しています。その 500 万人の中心は市民参加、ボランティアなどになると思います。GREEN×EXPO 2027 の成功はどれだけ多くの人が関わるかにかかっています。そのためには会

場外や準備段階からの参加など具体的な取組により GREEN×EXPO 2027 につながる仲間づくりを進めていく必要があります。

そこで、GREEN×EXPO 2027 を応援し楽しみにしてくれる人を増やす取組を展開していくことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

GREEN×EXPO 2027 期間中には国内外から大勢のメディアが会場だけでなく市内各所を訪れ様々な取材活動を行います。また、一般の方も SNS で情報を発信、拡散します。中にはインフルエンサーといった強力な発信力を持つ人もいます。メディアや SNS に取り上げることで多くの人が関心を寄せ GREEN×EXPO 2027 が盛り上がりとともに横浜の脱炭素など環境分野の取組を国内外に発信できる絶好の機会でもあります。GREEN×EXPO 2027 に関わる人々の思いなど発信する価値のある魅力的なリソースが横浜には十分あります。今から発信用にそうした情報、元ネタをまとめたコンテンツを作り充実させておくなど準備が必要です。

そこで、GREEN×EXPO 2027 を契機に来街する国内外のメディアや SNS を通じて横浜の環境分野の取組を発信できるように今から戦略的にコンテンツを準備しておくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

GREEN×EXPO 2027 を契機に環境先進都市としての横浜の魅力や価値が国内はもとより世界に力強く届くことを期待して、次の質問に移ります。

昨年 11 月、横浜市の主催で開催したアジア・スマートシティ会議で循環型都市をアジアで開催するための新たな国際枠組みであるアジア循環型都市宣言制度が創設され、横浜市は第一号都市として署名しました。この会議の中でアムステルダム市の副市長からビデオメッセージがありました。私も見ましたが、横浜市のリーダーシップに感銘を受けたこと、また、アジアのイニシアチブに賛同する旨を表明されていました。アムステルダムといえば世界に先駆けて循環型都市を推し進めたまちとして知られており、循環型都市という概念が世界に広がるきっかけをつくった都市でもあります。横浜市にもアムステルダムのような存在感を国際的に発揮してもらいたいと思っています。

そこで、循環型都市として本市が目指す国際的なリーダーシップについて市長に伺います。

循環型都市といえば横浜市と世界に認知されるようになることを期待し、次の質問に移ります。

中期計画では横浜の持続的な成長発展に向けた 3 つの横断的なプロジェクトの一つに循環型都市への移行が位置づけられました。計画では生産から消費、再資源化のあらゆるステージで循環施策を進めるためサーキュラーリンクと呼ばれる取組が示されています。計画のアウトカムをしっかりと達成していくためにも取組をより具体的にしていく必要があると考えます。

そこで、循環型都市への移行を具体的にどのように進めていくのか、市長に伺います。

サーキュラーエコノミーの国内市場規模を経済産業省では 2050 年までに 120 兆円への拡大を目指すなど今後の成長分野として大いに期待されております。2040 年に向けた循環型都市への道筋を市の実感として測れる形で共有していただくことを要望して、次の質問に移ります。

令和 6 年の一般質問でにぎわい観光まちづくりの観点からコンサートなどの音楽イベントと連動した公共空間を積極的に活用する取組が必要と述べ、要望しました。その後、昨年秋にぴあアリーナで開催された山崎まさよさんのデビュー 30 周年記念フェスオーガスタキャンプと連動し、横浜美術館前の公共空間グランモール公園で無料の野外企画が実現したと伺っています。出演アーティストの考案したメニューが並ぶキッチンカーやキャンプ体験、プロアーティストのミニライブ、人工芝を敷いた子供たちが走り回れる空間や星空の下の映画上映会など楽しそうに興味を引かれる取組であり大変評価しています。市との連携が必要な公共空間での企画展開は、

アーティストやキャラクターといったいわゆる知的財産であるIPコンテンツの所有者の民間事業者にとって非常に魅力的なことと考えます。市にとってもその空間のポテンシャルを最大限に引き出し市内外へ発信されることにつながります。

そこで、IPコンテンツから選ばれる都市となるためにイベントと連動した公共空間活用に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

映画やドラマで横浜を舞台に選んだ作品は多くありますが、IPコンテンツとの連携企画においても選ばれる都市になることを期待して、次の質問に移ります。

ワークモチベーション調査を約2万4000人の市の職員に対して実施し約9割の回答が得られたと聞いています。アンケート調査という手段を目的化するのではなく、この結果をしっかりと活用しモチベーション向上や職場環境の改革、改善につなげていくことが肝腎です。例えば職員の感じている満足度を部署ごとに見える化、数値化し結果のよしあしについて要因分析し課題解決のための新たな取組を具体的に示したり、環境改善のため上位5%、下位5%グループの徹底的な要因分析もすべきです。また、数値化した満足度の向上を最上位目標とし、その向上を責任職の役割として評価にもつなげていくなどの具体的な取組による改革、改善が市の職員全体のモチベーションの底上げにつながると考えます。

そこで、職員のモチベーション向上のためにPDCAを回し職員の声を生かした職場の改革、改善を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、教職員の満足度向上についても伺います。

横浜の学校は505校で生徒約25万人、教師約2万人の巨大組織です。教育現場を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、私も直接生の声を聞いています。この現状を何とかできないかと日々考えておりますが、1つは風通しの問題だと捉えています。先日、オランダの教育専門家の方とZoomで打ち合わせをしました。オランダでは教職員の満足度が85%と高く、そのための環境整備が行われています。例えばオランダの職員室にはくつろぎながら話ができるソファがあったり、職員同士で相談を行うためのカフェスペースがあるなど教室で起こった問題を情報共有しその場で解決策を見つけてすぐに実行する助け合いの仕組みがあるため教師一人で問題を抱え込まない働きやすい職場になっているそうです。横浜にもそれに近い教育現場はあると思いますが、よい事例は一部の学校に限られていて、好事例を広げて横浜全体に定着させる仕組み化が横浜の教育の課題と考えます。

前の質問と同じように、例えば職員の感じている満足度を学校ごとに見える化、数値化したり、結果のよしあしについて要因を分析し課題解決のための新たな取組を具体的に示したり、環境改善のため上位5%、下位5%の学校の徹底的な要因分析もすべきです。また、数値化した満足度の向上を最上位目標としてその向上を責任職、校長先生の役割とし評価にもつなげていくなどの具体的な取組による改革、改善が職員の皆様のモチベーションの向上につながり、それが横浜全体の教育の底上げにつながると考えます。

そこで、教職員の満足度向上のための戦略的な対策について教育長に伺います。

最後に、指導主事の育成について伺います。

学校現場では探究学習や個別最適な学びなど教員の専門性と創意工夫がこれまで以上に求められています。約2万人の職員がいる中で約180名の指導主事の役割が非常に重要です。一方で現場からは、助言と監督の境界が分かりにくい、指導改善が中心で伴走支援が十分とは言い難いといった声も聞いています。

そこで、本市における指導主事の役割について監督管理機能と支援機能をどのように整理し運用しているのか、

また、学校訪問等において教員や学校が安心して本音を共有できる環境づくりのためどのような配慮や仕組みを講じているのか、そして、今後指導主事の在り方を法令遵守等の基盤は維持しつつもより伴走、コーチング型へと重心を移していくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

全国先進事例を調査研究して、指導主事研修をコーチング中心に再設計しモデル校で伴走型を試行して成果指標を数値、質的評価の併用で行うなど規模の大きい横浜では段階的な導入を検討すべきです。具体策の導入の検討、実施を要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 大岩議員の御質問にお答えいたします。

新たな中期計画と令和8年度予算案について御質問をいただきました。

計画初年度となる予算案を編成した所感ですが、中期計画の素案は基礎自治体の重要な責務である市民生活の安心安全と持続的な成長発展の両輪を戦略としながら市民の実感を最上位の目標として本市政策全体を俯瞰した上で今後4年間の市政の重要方針としてまとめております。この方針を土台に予算案を編成したことで、予算を市民の実感に変えていくそうした予算案とすることができたと考えております。

データ駆動型経営で経営資源を最適化すべきとのことですが、大岩議員は非常に経営マネジメントに関する意識が高いことを承知しております。議員から前にビジネス本でこういうものを読んだほうがいいというようなことを御指摘いただいたこともありました。ですので、民間における経営マネジメントを公共のほうにどうやって導入していくのかということに関して非常に御関心を持たれていと承知しております。中期計画の素案では、最上位の目標である市民の実感を起点として全ての多くの施策を体系的に整理し個別のKPIも設定いたしました。そして、この整理を踏まえまして令和8年度予算案で限られた経営資源を適切に配分することに努めました。もちろんまだ第一歩でありますので、今後KPIとして本当に正しいのか、あるいはKPIを設定したとして今後どうやって改善を図っていくのか、PDCAのチェックとアクションをどうやって進めていくのか、個別の施策ごとに様々な検討が必要だと思っております。今後、機動的に改善を図るなどしてデータ駆動型経営により一層柔軟に経営資源の最適化に取り組んでまいりたいと考えております。

BPRの推進について御質問をいただきました。

デジタル技術を活用したバックヤードの業務改革を進めるべきとのことですが、本市では手続のオンライン化や国が進める住民情報系システムの標準化を契機として区役所業務を中心にバックヤードを含めた業務プロセスの見直しを進めております。令和8年度は、BPRを所管する総務局の行政イノベーション推進部門並びにデジタル統括本部のDX部門を統合いたしまして行政改革とDXを一体的に進める予定です。AIなどの先端技術を活用することで区役所業務に加えて局の内部業務の効率化に取り組み全庁的なBPRを推進してまいります。

AI活用について御質問をいただきました。

民間企業から学ぶ視点についてであります。一言で言うと費用対効果だと考えます。市民からお預かりしている大切な税金を使ったコスト、費用に対してどのように効果を生み出していくのか、その費用対効果の視点が今後一層重要になると思っておりますし、公共における経営に導入していかなければならないと考えております。先進企業ではAI分野において試行段階から実装へ切れ目なく移行するスピード感を重視しております。そして費用対効果が見込まれれば即座に判断して導入にかじを切る傾向があると考えております。公共における改善におき

まして、特にAIを導入するという事に当たりましてはこういった進め方は非常に重要だと考えております。本市でも先進企業の試行錯誤を前提とした挑戦する姿勢並びにスピード感から学び、投資効果も見極めつつ全庁でのAI活用を推進してまいりたいと思います。

AIで創出された時間の活用についてですが、令和8年度は福祉分野の相談支援業務にAIを組み込み一部を自動化することで職員の時間を生み出す事にチャレンジいたします。市民の皆様の暮らしをお支えるためには子育て支援、福祉など職員が窓口で専門的な相談や制度の説明を丁寧に行うことや、現場に向いてきめ細やかに課題を把握して支援につなげることが大変重要であります。AIで創出された時間を有効に活用して職員がきめ細かい対応に注力することでホスピタリティーが発揮される業務にこれまで以上に力を入れてまいり所存です。

データに基づく健康施策について御質問をいただきました。

データを活用して効果的な健康施策を実施すべきとのことですが、まさに市民の健康課題を各種データで的確に把握して、分析結果を踏まえて施策の改善を図っていくことはデータ駆動型経営だと思います。市民の皆様の健康課題に対して健康施策を行っているわけですが、その効果をしっかりと見極めることが重要だと思います。現在、糖尿病やフレイルのリスクが高い方を健診データなどから把握して予防プログラムにつなげる取組を行っております。また、横浜市立大学と連携をして女性の健康寿命が縮まっている点に着目した分析も進めております。今後も分析結果を施策に反映させ健康施策のPDCAを回していきたいと考えております。

地域の防犯力の強化について御質問をいただきました。

地域防犯力の強化の考え方ですが、現在策定中の横浜市防災のまちづくり推進プランでは、3つの柱の一つとして誰もが防犯対策のアクターとなるまちを掲げております。GISマップを活用した防犯灯の適正配置やながら見守りなどの防犯対策に地域の皆様と連携、協働して取り組んでいくことで地域コミュニティの活性化並びに安全安心なまちづくりを進めてまいります。

市民目線に立った防災の取組について御質問をいただきました。

取組の進め方ですが、市長と語ろう！などを通じて市民の御意見をいただきました。南区での市民との対話でしたが、その際には実際に地域における防災力向上に取り組んでおられる市民の皆様と対話させていただき、そこに南区の中学生の方も参加されておりました。そういった対話の中で次世代の防災リーダーの担い手の育成が重要であるということ強く痛感いたしました。あわせて、さきも質問をいただきましたが、実効性のある避難所運営に向けた検討も必要ではないかということも御指摘をいただきました。今後も多様な地域ニーズや課題を把握して施策として進めていくことが重要であります。引き続き市民目線に立った災害に強い横浜の実現に取り組んでまいります。

住宅に関する子育て支援について御質問をいただきました。

事業者が参画しやすい環境づくりが重要とのことですが、空き家や未利用公有地を活用することで地域の課題解決や魅力づくりを目指す取組であり、多様な主体に関わっていただくことを期待しております。そのためにも従来の発想にとらわれず事業を展開いただけるよう使いやすい制度の設計やプッシュ型の情報提供によって意欲のある事業者が参入しやすい環境を整えてまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

さらにおいしく魅力ある給食の提供に向けた今後の取組ですが、生徒と共に給食を作る姿勢を大切にしてきました。そしてシェフや保護者との意見交換も重ねて魅力的で学びにつながる献立作りということを進めてきまし

た。これらの取組を結集して4月から新しい魅力的な献立を多数提供する予定であります。今後も生徒の意見を大切に検証を行いながらよりよい給食の提供に努めてまいります。

郊外住宅地におけるまちづくりについて御質問をいただきました。

郊外住宅地で多様な人材が活躍できるまちづくりを推進すべきとのことですが、魅力的な郊外住宅地の実現に向けて、これまでも地域の方々とまちづくりを実践する多様な分野の企業や団体との交流会等を通じて連携強化を図ってきました。今後、地域再生に関する経営的な視点を持つ人材や企業等にも御参加をいただいて成功事例の知見を共有する学びの場を設けるなど持続可能な郊外部のまちづくりを一層推進してまいりたいと思います。

GREEN×EXPO 2027 について御質問をいただきました。

GREEN×EXPO 2027 の関心を広げて高めていくためにはより開催の意義と内容をしっかり伝えていくことが必要とのことですが、おっしゃるとおりだと思います。認知率はどんどん上がってきておりますが、実際に行きたいと思う割合を上げるためには開催の意義並びに開催の内容を概要でも知っていただくという取組が必要であります。今回の GREEN×EXPO 2027 は、循環型社会、脱炭素、生物多様性といった今後の地球規模の課題にとって大切なテーマを扱います。また、人々の行動変容が万博後に起こることを目指している側面もあります。多くの皆様に参加をいただいて、また、共感をしていただくことが成功の鍵だと考えます。花、緑の展示のほか先端技術の体感、また環境行動の体感、そして循環型の近未来の暮らしの体験など来場意欲をかき立てる魅力的な内容の発信に努めてまいります。

GREEN×EXPO 2027 を応援して楽しみにしてくれる人を増やす取組の展開が重要とのことですが、これもおっしゃるとおりだと思います。市民や企業の皆様と共につくる GREEN×EXPO 2027 を実現するため、多くの方に参加をしていただいて GREEN×EXPO 2027 の応援の輪を広げていかなければなりません。開催に向けて市民や企業の皆様による多様なプログラムや共に会場を盛り上げる催事、そして会場内外で来場者をおもてなしするボランティア活動など市民の皆様に参加をしていただける準備を進めております。また、地球に優しい暮らしを実践する皆様の取組を発信して新たなグリーン社会の実現に向けた動きを加速させてまいります。

GREEN×EXPO 2027 を契機に横浜の環境分野の取組を発信できるよう戦略的に準備を進めておくべきとのことですが、GREEN×EXPO 2027 は市民や企業の皆様と進めてきた環境に優しい取組に加えて、脱炭素、生物多様性、循環社会の実現など今後のあるべき未来の姿を国内外に発信していく絶好の機会となります。GREEN×EXPO 2027 の開幕に向けてメディアとの連携も強化し、新たなまちや暮らし、そしてライフスタイルなど横浜の未来に向けた取組を戦略的に発信してまいります。

グローバル都市の推進について御質問をいただきました。

循環型都市として本市が目指す国際的なリーダーシップでありますが、循環型社会の推進は世界的な要請であると認識しております。人々や企業の営みの場である都市こそが高い意識を持って結束し、その都市ならではの政策を実行していくことが大変重要であります。本市はこれまで築き上げてきたアジア諸都市や国際機関との協力関係がありますので、そこを基盤に令和8年度、循環都市を加速させるための知見共有の場としてアジア太平洋循環型都市フォーラム APCC-Forum を新たに立ち上げます。このフォーラムを軸に環境と経済の好循環に挑戦する都市の姿を世界に示していきたいと考えております。アジア・スマートシティ会議を10年以上開催してSDGsや循環型都市を含む様々な取組を世界に向けて横浜から発信してまいりました。この取組をさらに循環型都市の実現というテーマにフォーカスさせることで環境と経済の好循環に挑戦する都市の姿を世界に示してまいりたいと考えております。

サーキュラーリンクの推進について御質問をいただきました。

今後の具体的な進め方ですが、本市が持つ非常に大規模、非常に多様、かつ非常に高い市民意識といった強みを循環型都市への移行を加速させる原動力として最大限活用してまいります。例えば日本一の住宅ストックがありますので、そこを生かした住宅リノベーションという住宅の循環やあるいは大都市でありながら農業が盛んに展開されている特徴のある都市ですので、食の循環づくりなども進めていきたいと考えております。横浜という広大な地域で様々な取組がありますので、それぞれの地域特性に応じた施策を進めてまいりたいと考えています。同時に、環境意識の高い市民の皆様が圧倒的に多いことが横浜市の特徴であります。その方々のお力が十分に発揮されるよう行政が率先して循環アクションの場を提供し、実践あるいは見える化、可視化を通じて市民の皆様、企業の皆様の機運がより一層醸成されていくよう取り組んでまいります。

I P コンテンツから選ばれる都市となるための取組について御質問をいただきました。

公共空間の活用に積極的に取り組んでいくべきとのことですが、令和5年度ににぎわいスポーツ文化局を設置いたしました。そして、これまで様々なI P と公共空間を活用した連携施策を展開しにぎわいをつくってまいりました。そしてこれらの取組が多くの民間企業の方々目に留まって様々な連携企画の相談が増えてきております。今後も積極的に公共空間を活用して民間事業者の投資を呼び込み来街者の誘客につなげ経済の活性化につながる取組を展開してまいります。

職員のモチベーション向上について御質問をいただきました。

モチベーション向上のためにP D C Aを回し職員の声を生かした職場の改革、改善を進めるべきとのことですが、ワークモチベーション調査については区局ごとの結果をデータ化して共有しております。それぞれの部署における課題について職場で議論を行い、経営責任職のマネジメントの下、職場環境の改善などに取り組んでおります。令和8年度は人事制度などの全庁的な課題について制度所管部署がアンケート調査や分析を実施して改善につなげていくなどをしております。職員の声を生かした改革と改善を進めモチベーション向上を図ってまいります。

以上、大岩議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）郊外住宅地におけるまちづくりについて御質問をいただきました。

リノベーションまちづくりの今後の方向性ですが、人的資源を含めた地域の既存資産を最大限活用する視点は重要でありまして、そのためにはこうした資源を的確に引き出すノウハウを有する事業者との連携が必要です。今後は地域の実情に応じてそうした事業者との連携を深め、鉄道沿線や大規模団地等において既存資産を活用した取組を実践的に積み重ねることでダブルコアから連鎖する郊外部のまちづくりを展開してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）A I ドリルについて御質問をいただきました。

横浜独自のA I ドリルにより目指す児童生徒の学びの変化ですが、横浜のA I ドリルは25万人の教育データを分析し読み込ませ進化させ続けることができるので、児童生徒にはよりその子に合った出題が可能になります。

さらに、学習のつまづきを解消する解説動画をA Iドリルと連動させ効果的なタイミングで子供に出題する仕組みも組み込みます。御紹介いただきましたけれども、子供たちの絵コンテを基に作成した解説動画が既に複数完成しており、5万人の子供たちが視聴しています。子供たちは自分のペースで学習のつまづきを楽しく解消でき、子供たち自身がドリルの進化に関わることで学びを深めることができると考えます。

図書館と知の拠点について御質問をいただきました。

全体で知の拠点を目指すべきとのことですが、地域図書館等は身近な場所で本や学びに触れ地域交流が生まれる場であり、知の拠点を構成する基盤となります。そこで生み出された好奇心や探究心が新図書館における様々な創造や体験を通じて深められ、より広域な交流の中で触発されることで市民の皆様の知を共創による新しい価値の創造へとつなげてまいります。知の拠点はこうした図書館ネットワーク全体の連動の中でつくり上げていきたいと思ひます。

市民利用施設等と連携し身近な読書環境を充実すべきとのことですが、図書館と市民利用施設等の蔵書を一体的に運用することが市民の皆様の読書活動の促進につながると考えます。一方で図書館システムの改修や物流網の拡充など課題もありますので、図書取次拠点の増設の検討の中で、地域ニーズも踏まえながら市民利用施設等との連携の可能性については関係局と議論を進めてまいります。

教職員の満足度向上について御質問をいただきました。

教職員の満足度向上のための戦略的な対策ですが、教職員のストレスチェックの調査を行っていますが、これによると特に業務量の多さ、職場の人間関係、保護者対応等にストレスを感じているという結果がございます。戦略的な対応という意味では、御指摘をいただいた風通しや孤立させないという意味ではチーム担任制、そして教育の質の向上、働き方はアカデミアによる共創やICTの積極的活用、好事例については公式noteなどで既に発信、共有しておりますが、加えて表彰などを行ってまいります。さらに保護者対応については、電話への録音機能とガイドラインを含めて、こうした総合的な対応によって取組を進めていきたいと考えております。

指導主事の学校支援の在り方と育成について御質問をいただきました。

指導主事の役割について、管理監督機能と支援機能をどのように整理し運用しているかについてですが、指導主事は法令や学習指導要領等の国の方針なども踏まえた本市の教育施策などを確実に学校へ伝え指導する役割を担っております。また、学校の強み弱みを把握し学校現場の課題の解決に向けた選択肢を示し、最良の解決の方向に導いていくことができるよう支援する役割も併せて担っていると考えます。

教員や学校が安心して本音を共有できる環境づくりのための配慮や仕組みについてですが、指導主事は日頃からのコミュニケーションや様々な相談と対応を通して学校との信頼関係を醸成していくことが大切です。指導主事個人、そして組織でスキルや知見を蓄積をし、学校や教員が抱える課題解決に向けて実情を丁寧に聞き取り、対話を重視した協議型、助言型で支援を進めることが必要であり、そうした仕組みを整えていきたいと考えます。

指導主事の在り方について、より伴走型、コーチング型へと重心を移すべきとのことですが、劇的に変化している学びの在り方や多様化する学校課題を踏まえると、指導主事が国内外の好事例の研究等を重ねアカデミアなどの共創の仕組みを活用し企業や大学との連携も引き出す学校へのコンサルテーションを充実させていくことが必要であります。その上で現場の教職員に寄り添ったいわゆるコーチング的な支援も重要になると考えています。新しい教育をリードする指導主事を育成してまいりたいと思ひます。

以上、御答弁申し上げます。



○副議長（尾崎太君）発言者がまだ残っておりますが、この際、暫時休憩いたします。

午後4時04分休憩

午後4時26分再開

○議長（渋谷健君）現在着席議員数は71名であります。



○議長（渋谷健君）休憩前に引き続き会議を開きます。



○議長（渋谷健君）質疑を続行いたします。坂井太君。

〔坂井太君登壇、拍手〕

○坂井太君 日本維新の会の坂井太であります。私自身還暦間近となり、体のメンテナンスの大切さを実感しております。若い頃は幾ら動いても幾ら食っても幾ら飲んでも気になりませんでした。今は自分の体の状態を定期的に確認し必要な部分に手を入れて健康を保つようにしております。横浜も同じであります。高度経済成長期に集中的に整備された都市機能は今メンテナンス期に入っているのではないかと考えます。

その中でまず初めに、市民目線の経営サイクルについて伺います。

市長は令和8年度予算の会見で予算を市民の実感に変えることと示されました。市民生活の向上に向けた取組を着実に進めていく姿勢を明確に示されたことと受け止めております。また、市民目線の施策実現に向けニーズ調査やデジタルプラネットフォームの活用など市民の声を聞くことに取り組まれます。この市民の声をデータとして捉え政策や施策に反映していくこと、そして市民の意識の変化や実感を把握し結果に応じて所要の改善を図っていくことは大変重要であります。この点で、中期計画の素案では最上位の指標として14の政策群それぞれに市民の実感を設定するなど象徴的な変化が見られました。

そこで、新たな中期計画で最上位の指標に市民の実感を掲げた狙いを伺います。

市民の実感を市政運営の最上位に据えるという視点は行政内部の発想を提供者目線から生活者目線へと切り替える大きな転換点だと考えております。しかし、実感を高めるには行政が思うよい施策を並べるのでは足りません。その裏づけとなるのは実際に市民が何を感じ、何に困り、どこに価値を見いだしているかという市民の声であります。

次に、その声をいかに把握し市政に反映させるのかという仕組みについて伺います。

今回の予算案の中でA I イノベーションの一環としてブロードリスニングの取組があります。ブロードリスニングとは幅広い情報源や多様な意見に耳を傾け包括的に情報を収集分析する取組で、民間や海外の先進事例ではSNSなど多岐にわたるオンラインチャンネルから顧客の意見をリアルタイムで収集し新機能開発や既存製品の改善に反映するなど活用が進んでいると聞いております。今回の横浜市におけるブロードリスニングの実装は行政の立場においても市民の声を多角的に捉え市政に反映させる上で非常に重要な試みであると期待しております。

そこで、本市としてブロードリスニングに取り組むことの狙いについて伺います。

私はこれまで市民の皆様と一緒に横浜市政を進めてくる中でよいコミュニケーションがよいモチベーションを生みイノベーションにつながるを信念に市民の皆様の声聞いてまいりました。そこで感じたことは、声を上げたいと考えている市民の方が潜在的に多くいるということです。既存の窓口や制度を使って意見などを集めることに加え、AI技術を活用しブロードリスニングにより市民の皆様の声がより行政に届くその可能性が大きく広がるのではないかと期待しております。

そこで、これまで以上に幅広く市民の皆様の声聞くためにブロードリスニングを活用すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

ブロードリスニングが真に市民のためになる取組として推進されることを期待いたします。市民の声を広く深く偏りなく収集することは行政が状況認識を誤らないための土台であります。そして、その声を受け止めた上で市民生活を支える地域経済をどう強化していくのが次の論点となろうかと思えます。市民の声が示す課題に対し行政がどこにどのように投資するのが問われております。市民の声を踏まえ、次に必要なのは横浜の経済の土台をどう強くするかであります。そこで、横浜のものづくりについて伺います。

予算案を拝見し強く感じたのは、横浜経済を支えてきた中小企業への視点が十分に示されていないという点であります。電子クーポンの配付や給食費の負担軽減、市民向けの支援は明らかに打ち出されています。環境都市への転換や国際プレゼンスの向上といった力強い表現も並んでおります。しかし、その一方で中小製造業や商店街への支援策は極めて見えにくい状況にあります。本市には国内有数の工業地帯である京浜臨海部や製造業を中心に1000社を超える企業が集積する金沢臨海部があり、横浜はまさにものづくりとともに発展してきた都市であります。しかし近年、地元金沢区の工場跡が大規模物流施設へと転用されるなどものづくりの集積が薄れてきているのではないかと危惧しております。

一方で、海外から国内へ生産拠点を戻す企業が増えている現状があります。アジア諸国での人件費上昇によりコスト優位性が低下したことや地政学リスクの高まりなどを背景に国内生産の安定性や高品質といった日本の強みが改めて評価されると聞いています。これは市内の中小製造業にとっても絶好のチャンスであると私は受け止めております。横浜の経済の発展のためものづくり産業への支援を一層強化していくべきではないでしょうか。

そこで、ものづくり産業への支援について市長に伺います。

続いて、横浜の都市の機能を支える血管とも言える上下水道施設の老朽化対策について伺います。

我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、現在多くの施設の老朽化が進行しております。上下水道分野においても埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故や京都市での水道管漏水事故など施設の老朽化が原因と推測される事故が相次いで発生しており、その対策は全国的に喫緊の課題となっております。本市においてはこれまでも上下水道施設の老朽化対策を計画的かつ着実に実施しているものと認識しておりますが、上下水道施設のストックは膨大となっており、毎日の安全で安心な市民生活を支えるとともに他都市と同様の事故を未然に防止するためには、国の交付金を活用するなど必要な財源をしっかりと確保し老朽化対策を一層推進していくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

上下水道は市民生活を支える根幹となるインフラであります。災害時においても給水を継続し衛生的な環境でトイレを使用できる体制を整備していくことが重要であります。施設の更新、耐震化の取組を着実に進めていくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

都市の基盤が整うことで市民の日常生活も地域経済も安全安心という見えない価値に支えられます。しかし、そこで暮らす人々の健康が保たれなければ活力あるまちにはなりません。横浜市はまさに少子高齢化の真つただ

中であり、フレイル予防は喫緊の課題であります。現在私自身も母親の介護をいたしております。その中でフレイル予防がどれほど大切か身にしみて実感をいたしております。一度介護が必要な状況になると元の状況に戻すことは難しく、それだけにフレイル予防は高齢期を生き生きと暮らすための鍵であると言っても過言ではございません。具体的には口腔ケアをしっかりとすること、バランスの取れた食事をする、適度に体を動かすこと、外出して人とのつながりを持つことなどが大切であります。そうしたフレイル予防を進めることで元気な高齢者が増えれば結果として医療費、介護費が抑制され、そのことが現役世代の負担軽減にもつながると考えております。

そこで、フレイル予防に力を入れて取り組むべきと考えていますが、市長の見解をお伺いいたします。

高齢者の健康づくりは地域社会の持続可能性を高める極めて重要な政策であります。そのためには外に出ることを日常的に支える環境が必要であります。高齢者にとって買物や通院、地域サロンへの参加など日常生活のちょっとした外出は社会参加や人とのつながりを保つ上で大きな役割を果たしています。一方で、移動手段がないため外出を控えてしまうといった声も聞こえてきます。本市では今年度からみんなのおでかけ交通事業を開始し交通不便な地域に導入する取組を進めており、新たな移動手段として期待されています。私はこういった事業を推進していくことは大変賛成であり、この取組が高齢者の外出を促せると思います。

そこで、みんなのおでかけ交通事業が高齢者の外出促進につながる取組となるように工夫していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

高齢者の外出機会の確保に限らず地域の交通格差そのものも大きな問題と認識しております。今後この取組がさらに広がり、横浜市全域が誰にとってもお出かけしやすい場所となることを期待し、次の質問に移ります。

次に、地域の再生と若い世代の定着に関わる子育て世代の空き家購入補助について伺います。

横浜市には高度成長期から1980年代前半にかけて開発された戸建て住宅地が数多く存在します。開発から50年が経過し住宅自体の経年劣化に加え高齢化の進行、空き家の発生、生活環境の変化など地域として再生に取り組むべき局面を迎えているのが実情であります。こうした課題に対しては行政が積極的に支援策を講じ既存の戸建て住宅地の再生を図っていくことが大変重要だと考えております。そのような中、予算案では新たに子育て世代の空き家購入補助が盛り込まれており、大変期待をいたしております。

そこで、子育て世代の空き家購入補助を新設する狙いについて伺います。

若い世代の流入は新たな地域コミュニティの形成を期待できるものであります。地域に活気が戻ることで安全安心の確保にも相乗効果が生まれます。そこで次に、そのコミュニティの安心につながる防犯灯、防犯カメラの強化について伺います。

予算案において、明かりが届いていない暗がりには防犯灯を設置し夜間照度の上昇に取り組むとしています。また、安心を実感できる環境の構築として地域の防犯カメラ設置補助台数を拡充することなど施策が打ち出されていることを大変評価いたしております。私は、横浜では犯罪を起こさせないといった抑止力を高める環境づくりを進めることが大切であると思います。

そこで、設置拡充に向けた意気込みについて市長にお伺いします。

市民の皆様が安心して暮らせるよう効果的な防犯対策を積極的に進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

私は、文化や学びが身近にあるまちこそ長い目で見て市民が誇りや愛着を持ち続けられると考えております。身近な場所で本に触れられる環境は重要であります。しかし、現実には地域の書店数は減少傾向にあります。予

算案では駅周辺の商業施設など利便性の高い場所に新たなスタイルの図書取次拠点となるブックス&ラウンジを設置する予算が計上されております。これまで予約本の貸出し、返却サービスは一部の駅で行われていましたが、ブックス&ラウンジでは本や閲覧スペースを備えた滞在空間も整備され、その場で読書を楽しむことができると聞いております。

そこで、駅周辺に新たな図書取次拠点ブックス&ラウンジを設置する狙いについて教育長にお伺いをいたします。

ふらっと立ち寄れる読書環境が整備されることで利用層の拡大が望まれます。

それでは最後に、土地利用規制の見直しについてお伺いします。

先日公表された中期計画の素案では、未来を創るまちづくりの一つとして規制見直しを通じた機能誘導が掲げられています。民間の開発投資を促し持続的な成長につなげていくため、土地利用規制の見直し策をまとめた戦略が打ち出されたということで大いに期待をさせていただいております。

そこで、中でも魅力と活力を維持し続ける郊外部のまちづくりをどのように進めていくのか、鈴木副市長にお伺いします。

地域の状況が様々であることは承知をいたしておりますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

これまで市民の実感、声、経済、インフラ、健康、移動、住まい、安全、文化、そして土地利用と横浜の現在と未来を形づくるテーマについて伺ってまいりました。横浜は高度経済成長期に急速に成長し、その力で今のまちが形づくられました。しかし今、私たちは成長の次の段階、すなわち都市のメンテナンス期にあります。私自身が体のメンテナンスを意識するように、横浜もまた現状を見詰め直し必要な部分にしっかり手当てを行う時期にあると思われまます。市民が暮らしの中でよくなったと実感できる横浜へ共に次のステージへ歩み出す市政を期待し、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 坂井議員の御質問にお答えいたします。

市民目線の経営サイクルについて御質問をいただきました。

新たな中期計画に市民の実感を掲げた狙いですが、中期計画の素案では各種の調査等を通じて把握した市民の皆様の声を実感に生かして、現在の暮らしの困り事、不安の解消から未来の希望を生み出す取組まで幅広くかつ速やかに実現していくことを目標としております。こうした考えの下、施策によって生み出される効果などを市民の実感という共通の物差しで捉えることとし計画における最上位の指標として位置づけました。

次に、ブロードリスニングについて御質問をいただきました。

ブロードリスニングに取り組む狙いですが、まず、この取組に期待をさせていただきまして大変ありがとうございます。議員がおっしゃったとおり、ともすると行政目線という言葉がありますが、それを生活者目線のほうに変えていく取組の一つと位置づけております。市民の皆様様の様々な御意見をAI技術の活用によって収集し、また分析をしていくことで政策立案をより一層推進していくものであります。令和8年度は市民からの提案やパブリックコメントなど既存の広聴ツールによって収集された御意見を中心に声と声の関連性、あるいは経年的にどう変化してきているのか、それから、ある声に対して政策を行ったとして、政策を行う前と後のリアクション、市民の声がどう変わってきたか、そして区ごとにどう地域特性が見られるかといった分析を行う機能の

実装を進めております。

これまで以上に市民の皆様の声聞くためにブロードリスニングを活用すべきとのことですが、多様化する市民の皆様のニーズを幅広く捉え、そして効率的に把握していくためのやり方が必要な時代に入っております。既存の広聴ツールは変わらず重要であります、それに加えてより多くの市民の皆様の声把握していくための仕組みが必要だと思います。ただ、SNSとかですと、とすると代表的な意見ということもありますし、そうではないこともあります。ですので、インターネット上の声、そしてこれまでの既存の広聴ツールを含めてAIを活用して分析し、また、それを次の政策に生かしていくといった取組を加速させてまいります。

横浜のものづくりについて御質問をいただきました。

ものづくり産業への支援についてですが、ものづくり産業は雇用創出や技術力の蓄積に貢献をし、原材料の調達から製品の販売、輸送など関連産業への波及効果を生み出す地域経済を支える大切な基盤であります。経営相談や資金繰り支援といった基礎的な支援を着実に実施していくとともに設備投資、販路の拡大、DX化、人材育成、研究開発などへの支援を膨らませていくことで横浜のものづくり産業を重層的に支えてまいりたいと思います。

上下水道施設の老朽化対策について御質問をいただきました。

必要な財源をしっかりと確保して上下水道施設の老朽化対策を一層推進していくべきとのことですが、上下水道は市民生活に欠かすことのできないインフラであります。市民の皆様が将来にわたり安心して利用ができますよう、上下水道施設の老朽化対策を新たな中期計画に位置づけることにいたしました。そしてその取組をこれからも着実に進めてまいります。さらに、老朽化対策を一層推進していくためには国に対してこれまで以上に財政支援や制度の拡充を要望していく必要がございます。

フレイル予防について御質問をいただきました。

フレイル予防に力を入れて取り組むべきとのことですが、高齢化が進む中でフレイル予防の重要性は一層高まっていると認識しております。本市ではフレイルへの理解が深まるよう講座、イベントなど様々な機会を通じて啓発に取り組んでおります。また、社会参加の場づくりやデータ活用によるフレイルリスクの把握など個別の支援を進めてまいります。高齢者の皆様が生み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、フレイルになる前のフレイル予防の取組を今後も着実に取り組んでまいります。

みんなのおでかけ交通事業について御質問をいただきました。

高齢者の外出促進につながるよう工夫すべきとのことですが、地域公共交通については移動の利便性を高めることに加えて外出の促進や健康増進といった効果を発揮していくことが重要であると考えております。買物や通院などのニーズに応じた路線計画の作成、そして車両の乗降口への補助ステップの設置等を行うとともに敬老パスを使えるようにして高齢者の皆様が利用しやすい地域公共交通となるよう引き続き取り組んでまいります。

子育て世代の空き家購入補助について御質問をいただきました。

補助を新設する狙いですが、住宅価格が高騰する中で子育て世代の負担を軽減して住まいをお求めやすきたいという思いがあります。また一方で、本市における空き家数が増加しているところでもありますので、この空き家をどうやって活用するのかという視点も考えております。本市の全ての戸建ての住宅の中で約4%が空き家であると推計されております。その4%のうち約4分の3が活用目的がない、すなわち例えば賃貸として活用するといったオーナーの意向がないことが推計されております。したがって、4%の4分の3ですので全戸建ての3%に当たる膨大な空き家が潜在的にある可能性があります。

この割合自体は近隣の都市と比べて差があるものではないと承知しておりますが、しかし、本市は母数が非常に多い都市ですので3%といってもかなりの数になります。したがって、そういった空き家をいかに活用し、かつ子育て世代の皆様に住宅を求めやすくするのか、その双方の視点から空き家の購入補助を推進していきたいと考えております。持続可能なコミュニティの形成にもつながる取組だと思います。なかなかチャレンジな取組ではあると思いますが、空き家を含めた空き家のストック活用によるまちづくり、しかも家がまた別の方に使われるという循環型のまちづくりの取組の一環として進めてまいりたいと考えております。

防犯灯、防犯カメラの強化について御質問をいただきました。

防犯灯、防犯カメラの設置拡充に向けた意気込みであります。防犯アンケート等によりますと、犯罪抑止効果のある取組として夜間照明灯の設置は58.7%、また防犯カメラの設置は57.6%とそれぞれ半数以上の方の要望が高い状況でございます。これらのニーズを踏まえまして、GISマップを活用した暗がり解消並びに防犯カメラの設置の拡充に迅速に取り組んでまいります。

以上、坂井議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をさせていただきます。

○議長（渋谷健君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）土地利用規制の見直しについて御質問をいただきました。

規制見直しを通じた郊外部のまちづくりの進め方ですが、多くの方がアクセスしやすい郊外部の駅周辺の拠点性を高めることは駅を中心とした生活圏全体の暮らしやすさにつながります。駅周辺において建築物の高さや容積率、用途地域を見直すことによりまして商業、医療などの生活利便施設や住宅の誘導を図り、あらゆる世代が暮らしやすさを実感できる魅力あふれる郊外部を実現してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）駅周辺での図書取次拠点の新設について御質問をいただきました。

ブックス&ラウンジの設置をする狙いですが、通勤通学や買物のついでに気軽に立ち寄れる場所で、地域の特色も踏まえながら魅力ある本の展示や体験イベントを展開することでこれまで図書館に接点のなかった新たな利用者を呼び込むとともに市民の皆様が本に出会い、知に触れ、ゆとり、豊かさを実感できる機会を広げてまいります。また、民間事業者等とも連携をいたしまして、まちの新たな文化的な空間として地域の魅力向上やにぎわいの創出にもつなげていきたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）この際、会議時間を延長いたします。

○議長（渋谷健君）次に、こがゆ康弘君。

〔こがゆ康弘君登壇、拍手〕

○こがゆ康弘君 国民民主党横浜市議員団のこがゆ康弘です。会派を代表して令和8年度予算案について順次質問をしてまいります。

初めに、市民の実感を高めるための政策の進め方について伺います。

山中市長は2月10日の本会議において予算を市民の実感に変えていく、そのための予算案であると強調されていました。確かに令和8年度予算案は市民の実感を最上位の指標として掲げた新たな中期計画と連動させ、予算も計画も全ての到達点が市民の実感という言葉で統一をされています。一方で市民の実感とは何でしょうか。これまでデータドリブンプロジェクトやEBPMあるいはKPIなどまさに客観的で定量的な指標により施策評価を行うとしているのに対して実感というのはかなり主観的な概念であり、大体そう、多分そう、どちらかというところという類いの感覚です。こうした感覚的な概念をどのようにして具体的な政策、施策の評価に結びつけるのか、十分な説明が必要と感じます。

そこでまず、新たな中期計画の政策指標に掲げた市民の実感の評価プロセスについて伺います。

また、市民の実感を計画の最上位に掲げたことがどのような政策の推進につながるのか、あるいはどのような政策を取りやめることになるのか、結果として市民にとってどのような利益をもたらすことになるのかがよく分かりません。また、市民の実感はなくても行政として進める必要のあるものや、あるいは施策の活動量と市民の実感とが直接的には結びつかないものもあるなど様々なケースも考えられます。

そこで、新たな中期計画の政策指標で市民の実感を掲げた効果について伺います。

今回の中期計画素案においては市民目線の経営サイクルを目指すとしています。市民の実感を最上位の指標として掲げた本計画、そしてその計画に基づき編成した予算案の施策効果が市民生活に着実に行き渡ることができるかどうかは施策の執行者がその関係性を理解し着実にPDCAサイクルを回すことができるかどうかにかかっています。こうした点をぜひ庁内で共有していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、少雨による渇水への備えについて伺います。

本市の水道水源は相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などの相模川水系と丹沢湖を水源とする酒匂川水系があります。去年秋から今年にかけてこの地域の降雨量が少なく、宮ヶ瀬湖は平成13年のダム運用開始以降最低の貯水率を更新しており、相模川水系3湖の貯水率も現在37%まで低下をしています。このような状況の中、本市の水道は大丈夫なのかと不安に思っている市民の方も多いと考えます。

そこで、現在の貯水状況が市内の給水に与える影響について伺います。

神奈川県に限らず太平洋側を中心に長期間にわたり雨が少ない状況です。特に四国や九州では各地で渇水対策本部が立ち上がり給水制限による市民への影響が報道されています。他都市において既に給水が制限されている状況の中、本市においてもこのまま少雨傾向が続いた場合に市民にどのような影響が及ぶのか懸念をしています。

そこで、今後も少雨が続いた場合の本市の対策と市民への影響について伺います。

毎年異常気象と言われ異常が日常となる状況において冬の渇水時期に少雨が続くケースは十分に想定しておくべきではないでしょうか。その場合、市民がどのようなことに備えておかなければならないのか積極的に情報発信していくことが重要です。気候変動は待ってくれません。渇水リスクの対策を主体的に進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、市内全域喫煙禁止に向けた取組について伺います。

市内の主要駅周辺では歩きタバコや吸い殻のポイ捨てが依然として課題となっており、市内8か所の喫煙禁止地区でもその状況に大きな差は感じられません。一方、大阪市では大阪・関西万博を契機に令和7年1月から市内全域を喫煙禁止区域とし、それに伴い公設喫煙所の整備も積極的に進められています。横浜市では昨年4月から公園の全面禁煙化などの取組を進めていますが、来年のGREEN×EXPO 2027の開催に向け市内の喫煙対策を次

の段階へと進める必要があります。こうした中、本市では昨年末に市内全域での路上喫煙を禁止する方針を示し、令和8年度予算案でも望まない受動喫煙の防止に向け屋外での受動喫煙対策をさらに進めるとしています。しかし、市長が掲げる市内全域喫煙禁止という方針が実効性を伴う施策となるのか、それとも理念的な条例改正にとどまるかは極めて重要なポイントです。大阪市は理念にとどまらず確実に実行するという姿勢が予算を見ても明確です。要は本市の本気度がどの程度なのかということです。

そこで、市内全域喫煙禁止について理念だけではなく実効性ある施策として進めるべきと考えますが、市長の意気込みを伺います。

横浜市が真の分煙都市を目指すのであれば、喫煙者と非喫煙者との対立や分断を避けるためにも市内全域に必要な喫煙所の整備を積極的に進める必要があります。特に駅前、繁華街、人通りの多い場所に喫煙所を設置しなければかえって状況の悪化を招くことになります。

そこで、喫煙所の整備は民間任せではなく市が責任を持ってしっかりと進めるべきと考えますが、見解を伺います。

大阪市では公設、民間補助による喫煙所整備に加え店舗の喫煙所を一般開放するなど350か所以上の喫煙所を整備しており、実態を踏まえて今後さらに増設する予定と聞きます。一方、民間のシンクタンクの試算では横浜市全域で喫煙禁止とした場合の必要な喫煙所数は614か所との数字も示されています。現在本市の公設喫煙所は喫煙禁止地区内の17か所にとどまっており、来年1月の条例施行を考えるのであれば早急に整備を進めていくことが必要です。

そこで、早急な喫煙所の整備を図るため整備目標を掲げて進めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、喫煙所の整備と並んで重要なのが路上などの屋外では喫煙は禁止であるという新たなルールを市民の皆様にしかりと周知をすることです。特にGREEN×EXPO 2027に向け国内外から多くの来街者や観光客が訪れることから、ここは吸ってはいけないという明確なメッセージを示すとともに喫煙場所への案内や掲示を様々な方法でさらに多言語で展開する必要があります。

そこで、市民や来街者への喫煙禁止の周知の取組について伺います。

受動喫煙のない暮らしの実現は市民一人一人の行動とそれを支える行政の責任ある姿勢によって初めて達成されます。横浜が国際都市としてさらなる価値を高めるためにも実効性ある施策を着実に進めていただくこと、そしてそのための予算をしっかりと確保することを要望し、次の質問に移ります。

次に、敬老パスの今後の在り方について伺います。

敬老パス制度は高齢者人口の増加に伴い年々事業費が増加を続けています。令和8年度予算案ではバス事業者への負担金の引上げも加わり前年度比で約9億円増の約146億円に上ります。

そこで、敬老パスの事業費が増え続ける中でバス事業者への負担金を引き上げた理由について伺います。

これまで低く抑えられていたバス事業者への負担金を引き上げることは必要な措置だと思います。しかし、市費負担はその分増加します。このまま何も手を打たなければ今後の高齢者人口の増加に伴い市費負担は青天井となってしまいます。持続可能な制度とするためにはやはり利用者負担を見直す検討をすべきではないでしょうか。高齢者の皆様方にとって大切な制度だからこそ本制度をどうしていくべきか真剣に考える時期に来ています。

そこで、利用者負担の見直しなど事業費の伸びを抑制するよう制度改正の検討を行うべきと考えますが、見解を伺います。

昨年の予算代表質疑でも同じ趣旨の質問をしました。その際の答弁は敬老パスの利用による介護予防効果など

を定量的に評価しその結果を踏まえてよりよい制度となるよう検討を進めるというものでした。しかし、効果検証のための有意なデータを得るには少なくとも3年程度必要です。さらにその数値が幾つならば変更を必要とするのかどうか、その判断をどうするのかという点も明確ではありません。結局、今後五、六年は状況が変わらないということです。その間に年間の事業費は150億円を大きく上回るようになるでしょう。加速する少子高齢化の中、負担と受益の世代間不均衡は拡大するばかりです。本市の敬老バス事業が多くの市民に理解され誰もが納得のできる持続可能な制度となるよう今後の在り方について検討を行うことを要望し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027 後の上瀬谷地区の整備について伺います。

現在、旧上瀬谷通信施設地区では GREEN×EXPO 2027 の開催に向け会場整備等が進められています。さらに、開催後の上瀬谷のまちづくりを見据え新たな交通やインターチェンジの整備に向け設計や都市計画手続なども進められています。この新たな交通やインターチェンジ整備事業についてその目的は何なのか、そのための整備内容や費用負担の在り方についてはどのようにするのか、多額の市費が投入される以上こうした点を十分に議論をし市民の理解と納得を得る必要があります。特にこれらの事業は物流事業者やテーマパーク事業者にとっても大きなメリットが見込まれるため、こうした事業者に費用負担を求めるべきであるとこれまでも主張をしてまいりました。

そこで改めて、新たな交通、インターチェンジ整備事業の費用負担の考え方について伺います。

上瀬谷のまちづくりについては新たな中期計画素案の中でもダブルコアのまちづくりのうち郊外部のコアとして位置づけられており、郊外部全体の活性化を進めるための先導的役割を担っています。将来の横浜市にとって、また、市民にとっても魅力的なまちとなるよう事業者主導ではなくこれまで以上に横浜市がしっかりとリーダーシップを発揮しながら事業化の検討やその後の進捗をコントロールしていく必要があると考えます。

そこで、上瀬谷のまちづくりでは横浜市がより一層のリーダーシップを執って進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

上瀬谷の歴史を見れば、戦後約70年間米軍施設として使用され、長年にわたり自由な土地利用が制限をされてきました。こうした期間があったからこそ残された広大で貴重な土地をいかにして将来に引き継いでいくのか、これは現代に生きる私たちに課された大きな課題であり、決して失敗は許されません。今後、土地利用に関する様々な検討が必要となる中、現在の事業体制では十分ではないと感じています。GREEN×EXPO 2027 後の在り方を今から慎重かつ十分に検討するため所管部署の体制強化を要望して、次の質問に移ります。

最後に、山下ふ頭の再開発について伺います。

山下ふ頭の再開発検討に当たっては、昨年6月に答申を踏まえた基本的な方向性を取りまとめ、その後、市民意見募集、市民検討会、サウンディング調査など様々な取組を実施をしています。これらを踏まえ年度末までには事業計画案を作成する予定と伺っています。そこでまず、これまでの市民意見を伺う取組などの結果をどのように事業計画案に反映していくのか、伺います。

市民意見募集で得られた山下ふ頭の将来像に関する1099件の御意見を独自にAIで解析した結果、公園、緑地、市民の憩いの空間を求めるものが約30%に対して、にぎわい、観光、収益施設を求めるものは約8%にとどまっています。事業計画案の作成に当たってはこうした多くの市民からの御意見などを十分に反映させるべきです。また、都心臨海部に残された貴重な土地である山下ふ頭の何十年も先の姿を見据えて長期的な視点で検討する必要があると考えます。

そこで、将来に向けたまちづくりの考え方について伺います。

一方、横浜市は山下ふ頭の再開発について多くの場面で何度も民設民営が基本と説明していますが、なぜそこまで民設民営にこだわるのでしょうか。ホテルや商業施設などは民設民営が適当だとは思いますが、全てを民設民営とした場合、事業者が短期間で利益を回収し撤退してしまう可能性も否定はできません。一方で公園、緑地などはエリア分けを行った上で公設公営とし、市民の憩いの場として、また将来に自由に使える場所として、また災害時には必要なオープンスペースとして確保することも考えられます。

そこで、再開発を進めるに当たり民設民営だけではなくて整備する施設に応じて公設公営とするなど柔軟に対応すべきと考えますが、見解を伺います。

山下ふ頭は市民の共有財産であり、ディベロッパーや事業者が利益を得るための単なる不動産物件ではありません。将来にわたり横浜市民が集い、憩い、交流する場として重要な役割を担うものであればこそ市民の納得と共感を得られるための丁寧な合意形成が必要です。市民意見募集など一方向の意見聴取のみではなくて双方の議論の場を設けるなど十分な市民参画の手法を取り入れていただくことを要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） こがゆ議員の御質問にお答えいたします。

まず、市民の実感について御質問をいただきました。

市民の実感の評価プロセスですが、無作為抽出された市民1万人を対象にしたアンケート、市民生活ニーズ調査を毎年実施いたします。これによって14の政策群に設定にした計15個の指標ごとに市民の実感を継続的かつ定量的に把握してまいります。あわせて、基幹統計や業務データなどの客観データを活用して政策指標の動きを総合的に評価していく予定です。

政策指標に市民の実感を掲げた効果であります。新たな中期計画で実感を示す政策指標を最上位に位置づけました。例えば防犯ですと安心なまちだと思える方の割合とか、あるいは以前よりも安心になったと思っただけの方の割合が市民の実感として政策指標になります。ただ、市民の安心をつくる取組、防犯に係る安心をつくる取組というのは、防犯カメラを設置したり、暗闇を解消したりとかいろいろ必要であります。ですので、暗闇の解消とか防犯カメラの設置その他の取組を重層的に行うためにそれぞれの指標に対してKPIを設定いたしました。そのために数多くある4桁の政策群をツリー化いたしまして体系化した上で整理したものが今回の中期計画であります。市民の皆様の実感を起点としたことで暮らしの意識や状態を定期的に把握していくことを習慣づけたいと思います。そしてその向上を目指してKPI、定量的な成果指標に基づいて施策を遂行していく、場合によってはチェックして次のアクションに生かしていくといった経営サイクルに転換していきたいと考えております。

市内全域喫煙禁止に向けた取組について御質問をいただきました。

理念だけでなく実効性のある施策にすることへの意気込みであります。快適で心地のよい暮らしを実感できるまちの実現に向けては受動喫煙対策は取り組まなければいけないものであると認識しております。そのため市民の皆様の意識の変容、そして行動の変容を促す取組並びに巡回指導等、分煙環境整備などの実効性のある対策の具体的な取組の両輪で進めてまいりたいと考えております。

喫煙所の整備は市が責任を持って進めるべきとありますが、喫煙所の整備については市が主体となって適した土地の確保や周辺調整、周りに住まわれている方あるいはビジネスをされている方もいらっしゃると思います

ので、そういった方々との周辺調整を行いながら市が取り組みます。市による直接の整備という方法もあると思いますし、また、誰もが利用できる喫煙所を整備して社会貢献しようとする事業者の取組がありますので、そういった事業者に対して補助するというやり方もあると思います。また、たばこ事業者から寄附があつて、その寄附による整備などもあり得ると思います。複数の手法がありますので、設置場所の状況に応じて適切に喫煙所の整備を進めてまいり所存です。

整備目標を持って喫煙所整備を進めるべきとのことですが、今後の喫煙所整備に当たりましては、地域の状況に応じて喫煙所の形態や必要な施設数などを検討した上で計画的に進めてまいりたいと思います。まずは喫煙禁止地区内におきまして密閉化も含めた喫煙所整備を進めてまいります。市民の皆様からの御意見や路上喫煙の実態を毎年調査いたしまして、その結果を踏まえ特に課題が顕著な駅の周辺などについては分煙環境の整備に取り組んでまいります。

敬老パスの今後の在り方について御質問をいただきました。

バス事業者への負担金を引き上げる理由であります。これまでのバス協会からの御要望や令和7年度予算の議決時にいただきました附帯意見、そして各バス会社の運賃改定状況を踏まえまして令和8年度から負担金単価を見直すことといたしました。

事業費の伸びを抑制するよう制度改正の検討を行うべきとのことですが、現在フレイルリスクの高い方を対象に敬老パスの利用による要介護認定率への影響や将来の介護給付費の抑制効果、財政に与えるインパクトなど精緻なモニター調査を行っております。この検証結果を踏まえて敬老パスが持続可能な制度となるよう検討を進めてまいります。

GREEN×EXPO 2027 後の上瀬谷地区の整備について御質問をいただきました。

新たな交通、インターチェンジ整備事業の費用負担の考え方ですが、両事業とも上瀬谷地区の新たな土地利用の実現に向けて必要不可欠な交通インフラであるとともに本市西部地域の公共交通ネットワークの構築や本市防災力の強化を目的としております。公共性が大変高い事業であることから本市が主体となって整備を行うものであります。費用負担については継続的に事業者と対話をするとともに積極的な国費の導入を図ることで市費負担を極力低減できるよう調整を進めてまいります。

上瀬谷のまちづくりで本市がより一層リーダーシップを執って進めていくべきとのことですが、地権者の皆様の思いや周辺住民の期待を受け止めてこれまで積み上げてきた検討の経緯を十分に踏まえ一貫した姿勢でまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。環境と共生する GREEN×EXPO 2027 の理念を継承し本市が責任を持ってまちづくりを先導していくことで持続可能なグリーン社会のモデルとなる郊外部の新たな活性化拠点を形成してまいります。

山下ふ頭の再開発について御質問をいただきました。

市民意見等の結果の事業計画案への反映についてですが、市民の皆様や事業者の方々からは暑さ対策など近年の気候変動に適応した機能の導入や将来にわたり時代の変化にも対応できる柔軟な環境づくり等、新たな視点も含めて多様な御意見をいただきました。事業計画案の作成に当たってはこうした貴重な御意見をしっかりと生かしながら市民意見を反映したまちづくりにつなげてまいります。

将来に向けたまちづくりの考え方ですが、臨港パークから山下公園までの水際線の最終目的地となる山下ふ頭でありますので、市民の皆様とともに進めるまちづくりの象徴だと捉えております。引き続き多くの市民の皆様の御意見をいただきながら、世界に誇れる魅せる緑と海辺の空間を軸に将来にわたって安定した活力を生み出し

市域全体のさらなる活性化につながる再生を進めてまいります。

民設民営だけでなく施設に応じて公設公営とするなど柔軟に対応すべきとのことですが、民間事業者が持つ知見やノウハウなど民間活力を最大限生かした持続可能なまちづくりを目指すため民設民営を基本としております。その上で、例えば道路などといった必要なインフラの整備は本市が担う可能性もあると考えております。市民の皆様からいただいた多くの御意見の実現に向けて引き続き議論を重ねて新しい時代の象徴となるまちづくりを進めてまいります。

以上、こがゆ議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）市内全域喫煙禁止に向けた取組について御質問をいただきました。

市民や来街者への喫煙禁止の周知の取組ですが、新たなルールが市域全域に浸透するよう様々な広報媒体を通じた周知や駅前など人通りの多い場所への掲示物を充実させていきます。また、GREEN×EXPO 2027 を見据えインバウンドを含めた来街者向けには多言語表記の案内看板の設置や外国人向けの観光情報サイトや情報誌での案内掲載について関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）山岡水道局長。

〔水道局長 山岡秀一君登壇〕

○水道局長（山岡秀一君）少雨による渇水への備えについて御質問をいただきました。

現在の貯水状況が給水に与える影響ですが、貯水率が例年になく低下しているため神奈川県などと連携し相模川水系からの取水を減らし、比較的貯水量に余裕のある酒匂川水系からの取水を増やすなど県内4つのダムを最大限に活用しながら水道水の安定供給を続けています。現時点では市内の給水に影響はありませんが、引き続き大切にお使いいただければと考えています。

少雨が続いた場合の本市の対策と市民への影響ですが、このまま3月に入っても少雨傾向が続く場合には、市民生活に支障がない範囲で水道水を送る圧力を下げ給水量全体を抑制するとともに市民の皆様には節水への御協力をお願いする可能性があります。その際には適切なタイミングで今後の見込みや対応について市民の皆様へお知らせいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、古谷靖彦君。

〔古谷靖彦君登壇、拍手〕

○古谷靖彦君 日本共産党横浜市会議員団を代表して山中市長に質問いたします。

本日の質問内容、山中市長、あなた自身にかけているパワハラ疑惑についてであります。

私は今、市政の未来を決める来年度の予算代表質疑という極めて重要な場においてこのような質問をしなければならないということを一人の議員としても、そして一人の横浜市民としても本当に残念で、そして無念に感じております。本来であれば370万市民の暮らしをどう守るか、子育て支援や高齢者福祉、地域経済の活性化について建設的な議論を闘わせるべきときであります。しかし、これから新年度予算の審議を進めるに当たってこの問題は数ある重要課題の一つとして順次議論をすれば済むような性質のものではありません。

組織のリーダーが自らの足元の職員に対してハラスメントを行い組織を萎縮させているという疑惑であります。これが晴れないまま、あるいは市長自らがその疑念を晴らす努力が見えないままでは予算案を審議するための土台そのものが失われていると言わざるを得ません。疑念を持たれたままのリーダーが編成した予算に果たして市民は全幅の信頼を寄せることができるでしょうか。この議場にいる議員の多くに対しても市長は今まで納得のいく説明を一切行っていません。また、現在このモニターを通じて多くの職員がこの質疑を見守っています。市長、私は本日真正面から質問をさせていただきたい。市長もまた、答弁書を読み上げるのではなく御自身の言葉でごまかさず正々堂々とその思いを語っていただきたいと思います。以下、具体的に伺ってまいります。

去る1月28日の本会議において、我が党を含む86人の全議員が賛同し市長の言動などに関する決議が採択されました。全会一致、これは党派を超えて議会全体が今の市長の状態が異常であり、看過できないと判断した重い意思表示であります。この決議には市長のこれまでの説明が不十分であること、そして市政の停滞を招きかねないという厳しい批判が込められています。この議会の総意、ひいては市民の不信感の表れとも言える決議を市長は今どんな心境で受け止めておられるのか、改めて見解を伺います。

市長は今回のパワハラ疑惑について公式の場での説明を極端に避けてこられました。1月16日の記者会見においてようやく一部の事実を認められましたが、それはあくまでもメディア向けの弁明にすぎません。本来市政の最高責任者としてまず自らにかけられた疑惑の真偽を明らかにし積極的に議会へ説明するべきだったのではないのでしょうか。なぜこれまで議会に対して直接詳細な説明を行ってこなかったのか、その理由と今後の説明責任の果たし方を伺います。

市長、あなたに向けられている疑惑は単なる個人の資質や性格の問題ではありません。日本国憲法が保障し労働関係諸法令が守るべき労働者の基本的人権をあるうことか横浜市の最高責任者によって踏みにじられているのではないかという民主主義の根幹にも関わる重大な疑惑であります。会見では、市長は職員に対してポンコツという表現を使ったことを認め弁明されました。しかし、告発内容によれば、それは執務室という密室で机をたたきながら部下が逃げ場のない状態で浴びせられた罵声であるとされています。厚生労働省の指針では、身体的攻撃はもちろんのこと、能力を否定し人格をおとしめる言動は明確にパワーハラスメントと定義されています。ポンコツという言葉、人格否定ではなくて何なのでしょう。この一件に限らず市長はこれまで御自身が行ってきた言動が客観的に見てパワハラに該当するという自覚があるのかないのか、現時点での自己認識を明確に示していただきたい。

今回勇気を持って実名で告発を行われた人事部長の指摘は極めて具体的で深刻であります。市長は告発の内容の中で自らの言動が不適切であったと、どの言動が不適切であったかと認識しているのでしょうか。抽象的な言葉ではなく具体的にどの場面のどの発言が問題であったと考えているのか、この場で御説明いただきたいと思えます。

また、市長は告発者である人事部長に対し直接謝罪をされましたでしょうか。もし謝罪をされたのであれば、相手方がその謝罪を受け入れ納得されているのかどうか、伺います。

報道などで明らかになった発言の中で最も衝撃的だったのは、市長が怒っていることをその部署を飛ばされるかもしれないという恐怖を与えるジャブを山中市長からではなく人事部から与えられないかという趣旨の発言であります。これが事実であれば恐ろしい発想です。恐怖によって人をコントロールしようとするのはマネジメントではなくただの強権政治です。信頼関係を築けない方に370万市民が暮らす大都市横浜の山積する課題を解決する統率力はあるはずがありません。恐怖を与えるジャブ、これが横浜市政のトップから発せられた言葉だとし

たら本当に耳を疑います。これがマネジメントの欠如どころか組織的なパワハラの教唆に当たるのではないのでしょうか。このような下で職員が伸び伸びと市民のために創造的で質の高い仕事ができるとお考えでしょうか。市長の組織運営能力、そしてリーダーとしての資質を厳しく問います。ハラスメントを構成する要素は加害者側の主観ではありません。受けた側が抱く苦痛、そして社会的な客観性であります。市長の言動が組織を萎縮させ職員の心身をむしばんでいるという自覚はあるのか、改めて認識を伺います。

市長、あなたの周りにいる一人一人の職員はあなたの思いどおりに動かせる駒や道具ではありません。それぞれに人生があり、家族があり、誇りを持って市民のために働く公務員という名の血の通った人間です。一人の労働者の尊厳すら守れない、守ろうとしない市長に 370 万市民の命や暮らし、そして未来を語る資格があるのでしょうか、私は甚だ疑問です。この点について市長の見解を伺います。

あわせて、現在の横浜市役所が、労働者の権利が真に守られ市民の信託に応えるために民主的な運営が徹底されている職場だと言い切れるのでしょうか、伺います。

今回のような事態を二度と繰り返さないためにも、そして失われた信頼を僅かでも取り戻すためにも市長は自らの言動を厳格に律する防止規定や第三者が客観的にチェックする仕組みなど自らを縛るルールを早急に策定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

今回のパワハラ疑惑の影響は既に公務にも及んでいると思います。先日開催された外交官の写真展、市長が急遽欠席をされた経緯について伺います。報道では別の公務のための欠席だと説明されています。セレモニーへの出席を見送ったとされていますが、それは本当に事実でしょうか。実際には今回の疑惑を重く見た実行委員会側から出席を見合わせてほしいという要望があったのではないかとということも聞いています。こういった場面において横浜市の顔である市長が招かれざる客となっていたのであれば、これもまたもう大問題です。真実をありのままに答弁いただきたいと思います。

市長、今多くの市民が、職員が、そしてこの議場にいる全ての議員があなたの答弁を注視しています。以上10問、通告どおり質問させていただきました。

1回目の質問を終わります。（「いいぞ」と呼ぶ者あり、拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 古谷議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、当該幹部職員は守られるべきで、この件を問われこれからのやり取りにおいて結果として心情的に追い詰められるような状況は避けるべきであると考えております。今後は第三者による調査において私と当該幹部職員との間にどのような経緯があったのか客観的な視点から検証していただくことが最善であると考えております。ついては、私の先日の会見で申し上げたとおりですが、会派を代表しての議会における御質問ですので真摯にお答えをさせていただきます。

初めに、私の言動について御質問をいただきました。

議会決議の受け止めについてですが、先日1月28日の本会議において申し上げましたとおり、決議をいただいた内容について重く受け止めております。独立性、中立性という観点から第三者による調査を妨げることがないようにということを第一にしつつ引き続き誠実に対応してまいります。

議会に対する説明についてですが、初めに申し上げましたとおりこちらの主張により当該幹部職員が心情的に追い詰められるような状況は避けるべきと考えております。今後は第三者による調査において私と当該幹部職員

との間にどのような経緯があったのか客観的な視点から検証していただくことが最善であると考えております。

私の言動に自覚があるかというお尋ねですが、市役所は市民のためにある組織であり、市民目線の徹底は不可欠でありますので、この視点を欠いた提案に対して一見すると強く見えてしまう発言はあったと思います。その点については自分に至らぬ点があったと考えております。また、私自身を見詰め直す観点から専門家による研修を受講いたしました。昨日も別の専門家からの研修を受講いたしました。今後一層自らの言動には注意をまいります。

私の言動の自覚に関するお尋ねですが、市役所は市民のためにある組織であり、市民目線の徹底は不可欠でありますので、この視点を欠いた提案に対して一見すると強く見えてしまう発言はあったと思います。また、人事部については職員を適材適所の配置を行い人材を動かす中心的な役割を担うものと考えておりましたが、一見すると強く見えてしまう発言もあったと思います。その点については自分が至らない部分があったと考えております。また、私自身を見詰め直す観点から専門家による研修を受講いたしました。今後一層自らの言動に注意をまいります。

当該職員へのおわびに関してですが、当該幹部職員から私に関する記者会見を神奈川県庁で行われた翌日に私として会見の場を設け、そのような形で公表をするに至った心情を改めて受け止めさせていただいておわびを申し上げます。一方で、事実関係として私として承知していない、また、認識していない内容について、当事者である私の認識を無視したまま流布され続けることは本意ではありません。御本人の受け止めについて現時点では第三者による調査の過程でありますので、納得の有無を尋ねることは状況として妥当でないように思われます。

私の発言等についてですが、先ほどもお答えさせていただいたとおり人事部については職員を適材適所の配置を行い人材を動かす中心的な役割を担うものと考えておりました。しかし、強く見えてしまう発言もあったというふうに反省しております。その点について自分が至らない部分があったと思います。また、職員への影響につきましては既に庁内で職員の皆様に向けたメッセージでもお伝えをしたところでありますが、今回の週刊誌報道によって職員の皆さんに不安、戸惑い、業務への支障を生じさせてしまったことを大変申し訳なく思っております。今後一層言動に注意をして市民目線の徹底を図ってまいります。

未来を語る資格についてですが、これまで記者会見など様々な機会を捉えて私自身の考えをお示してきたところです。独立性、中立性という観点から第三者による調査を妨げることがないようにということを第一にしつつ引き続き誠実に対応してまいります。

職場環境についてですが、各職場における風通しのよい体制の維持充実、労働組合や働く立場からの御意見の尊重といったどの組織においても守られるべき機能は発揮されている組織であると考えております。今回の週刊誌報道によりこのような健全な組織が揺るがされないよう私自身ただすべき点を改善しつつ健全な組織運営を維持してまいりたいと考えています。

市長の言動に関するルールについてですが、まずは第三者による調査に誠実に対応することに注力してまいります。また、先ほども答弁させていただきましたが、私自身を見詰め直す観点からも専門家による研修を2回受講いたしました。今後一層自らの言動に注意を払ってまいります。

以上、古谷議員の御質問に答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長より答弁をさせていただきます。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）写真展について御質問をいただきました。

欠席することになった経緯ですが、主催者である写真展実行委員会事務局との調整の上、公務の都合により出席を見送りました。

以上、御答弁申し上げます。（「何の公務だったんだよ」「公務ないだろうが」「うその答弁をしてどうするんだよ」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷健君）古谷君。

〔古谷靖彦君登壇、拍手〕

○古谷靖彦君 答弁ありがとうございますと言いたところですが、本当にコピペ回答ばかりだということで残念に思っております。

まず、先ほどの外交官の話ですが、どんな公務だったのでしょうか、伺います。

民主的な職場だというふうに思っているとされたのですけれども、市長自身がそのことを揺るがせたという自覚はないのでしょうか、伺います。

市長、強く言ったと、市民目線だと、市民目線という言葉を使っていたきたくないと思います。今の回答だと何を分かっているのかというふうに思いますので、以上伺います。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）古谷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、公務についての御質問がございました。

先ほど副市長からの答弁のとおりとなります。実行委員会と調整の上で公務を行ったということでもあります。

（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

そして、先ほど2番目の質問につきましては、今後は第三者による調査におきまして私と当該幹部の間にどのような経緯があったのかを客観的な視点から検証していただくことが最善であると思います。当該第三者による調査については誠実に対応してまいります。

以上、御答弁を申し上げます。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷健君）古谷君、何に関する発言ですか。

〔古谷靖彦君「答弁漏れ」と呼ぶ〕

○議長（渋谷健君）では、議事進行についての発言を許可します。

〔古谷靖彦君登壇〕

○古谷靖彦君 本当に誠実でないと思います。先ほどの公務だと言われたものが公務とは何かと聞いているのに1回目の答弁とはほぼ同じ答弁でしかやっていません。公務は何でしょうか、伺います。（「副市長にも聞いたほうがいいよ、一蓮托生だよ」「大体横浜市長が答弁しちゃ駄目だよ」「パワハラ問題、見てないのかよ、副市長は」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）ただいまの議事進行についてお答えを申し上げます。

庁内における会議でございます。

以上、御答弁を申し上げます。（私語る者あり）